

令和5年度
太子町教育委員会
点検・評価報告書

令和6年11月

太子町教育委員会

— 目 次 —

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・教育委員の活動状況	2
3	教育委員会事務局	7
4	教育費決算	9
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	12
2	園児・児童・生徒数と学級数	16
3	安全・安心な学校園づくり	18
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	21
5	幼児教育・学校教育の充実	28
6	学校園における特色づくりと学力向上への取組み	32
7	健康と体力づくり	57
8	就学援助	60
9	学校給食の現状	61
IV	生涯学習	
1	社会教育	63
2	人権教育	65
3	青少年・女性教育	67
4	スポーツ振興	71
5	文化活動	80
6	図書館事業	87
7	文化財の保存と活用	92
V	新型コロナウイルス感染症対応について	105
VI	令和5年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	106
	参考資料	133

I 点検と評価制度について

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、令和5年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる15事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏 名	所 属
堂上 雅三	四天王寺大学教育学部教育学科准教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の組織と役割

1-1 教育委員名簿

	氏名	最初就任日	任期満了日
教育長	中道 雅夫	令和4年12月8日	令和7年12月7日
教育長 職務代理者	仲堅 正幸	平成24年1月1日	令和5年12月31日
	上籾久美子	平成26年11月21日 (令和6年1月1日より職務代理者)	令和8年11月20日
委員	明石 志郎	平成28年11月21日	令和6年11月20日
委員	山崎 晃昭	令和5年3月11日	令和7年11月20日
委員	池田 利子	令和6年1月1日	令和9年12月31日

2 教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

2-1 定例会・臨時会

区分	日時	出席者数	会議案件
4月定例会	4月26日 午前9時30分～	委員 4人 事務局 7人	議案第1号/令和6年度使用小学校教科用図書の採択について(諮問) 報告第1号/令和5年4月1日付、人事異動について 報告第2号/町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について 諸般の報告(その他) ・大阪府町村教育委員会連絡協議会の定期総会について ・学校訪問について ・生涯学習センター利用者説明会について
5月定例会	5月24日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 5人	議案第2号/太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 議案第3号/太子町立幼稚園規則の一部改正について 議案第4号/教育委員会の点検と評価について 報告第3号/令和5年度太子町立学校園教職員年齢構成について 諸般の報告(その他) ・令和5年度市町村教育委員会研究協議会について ・生涯学習課所管事業について

6月定例会	6月28日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 5人	報告第4号／令和5年度町立小中学校管理職選考実施について 諸般の報告（その他） ・6月議会の報告 ・町立幼稚園及び小中学校の創立記念日について ・令和5年度太子町教育フォーラムについて ・生涯学習課所管事業について
7月定例会	7月31日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	議案第5号／令和6年度使用小学校教科用図書の採択について 議案第6号／令和6年度使用中学校教科用図書の採択について 諸般の報告（その他） ・2町1村未来協議会の設置について ・町立小中学校管理職選考について ・生涯学習課所管事業について
8月定例会	8月31日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 5人	諸般の報告（その他） ・令和6年度町立幼稚園の園児募集について ・運動会・体育大会について ・令和5年度全国学力学習状況調査結果について ・生涯学習課所管事業について
9月定例会	9月29日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 5人	報告第5号／令和4年度一般会計決算（教育委員会関係） 諸般の報告（その他） ・9月議会の報告 ・令和6年度町立幼稚園園児応募状況について ・運動会について ・令和5年度南河内地区市町村教育委員会研修会について ・全国学力・学習状況調査の結果と考察について ・生涯学習課所管事業について
10月定例会	10月30日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	報告第6号／全国学力・学習状況調査について 諸般の報告（その他） ・令和5年10月1日付、人事異動について ・令和5年度中学生生徒会サミットについて ・学校行事について ・太子町幼小中一貫教育地域フォーラムについて ・生涯学習課所管事業について
11月定例会	11月29日 午後1時00分～	委員 5人 事務局 6人	議案第7号／令和4年度太子町教育委員会点検・評価報告書について 議案第8号／太子町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について 諸般の報告（その他） ・学校行事における国旗・国歌の扱いについて ・太子町幼小中一貫教育地域フォーラムについて ・生涯学習課所管事業について

12月定例会	12月22日 午後1時00分～	委員 5人 事務局 5人	諸般の報告（その他） ・12月議会の報告 ・令和5年度大阪府市町村教育委員会研修会について ・生涯学習課所管事業について
1月定例会	1月30日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 4人	諸般の報告（その他） ・令和6年度町立学校園学級数と園児・児童・生徒の推移について ・太子町総合教育会議について ・実践報告及び他府県からの視察の状況について ・生涯学習課所管事業について
2月定例会	2月16日 午前9時～	委員 5人 事務局 6人	報告第7号／令和6年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について 諸般の報告（その他） ・令和5年度町立学校園の卒業（園）式／令和6年度入学（園）式について ・小学校6年生のバイキング給食について ・生涯学習課所管事業について
3月定例会	3月25日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 5人	議案第9号／令和6年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）について 諸般の報告（その他） ・3月議会の報告 ・令和6年度町立学校園の入学（園）式について ・生涯学習課所管事業について
定例会12回、臨時会0回			付議案件／議案9件・報告7件

2-2 研修会等

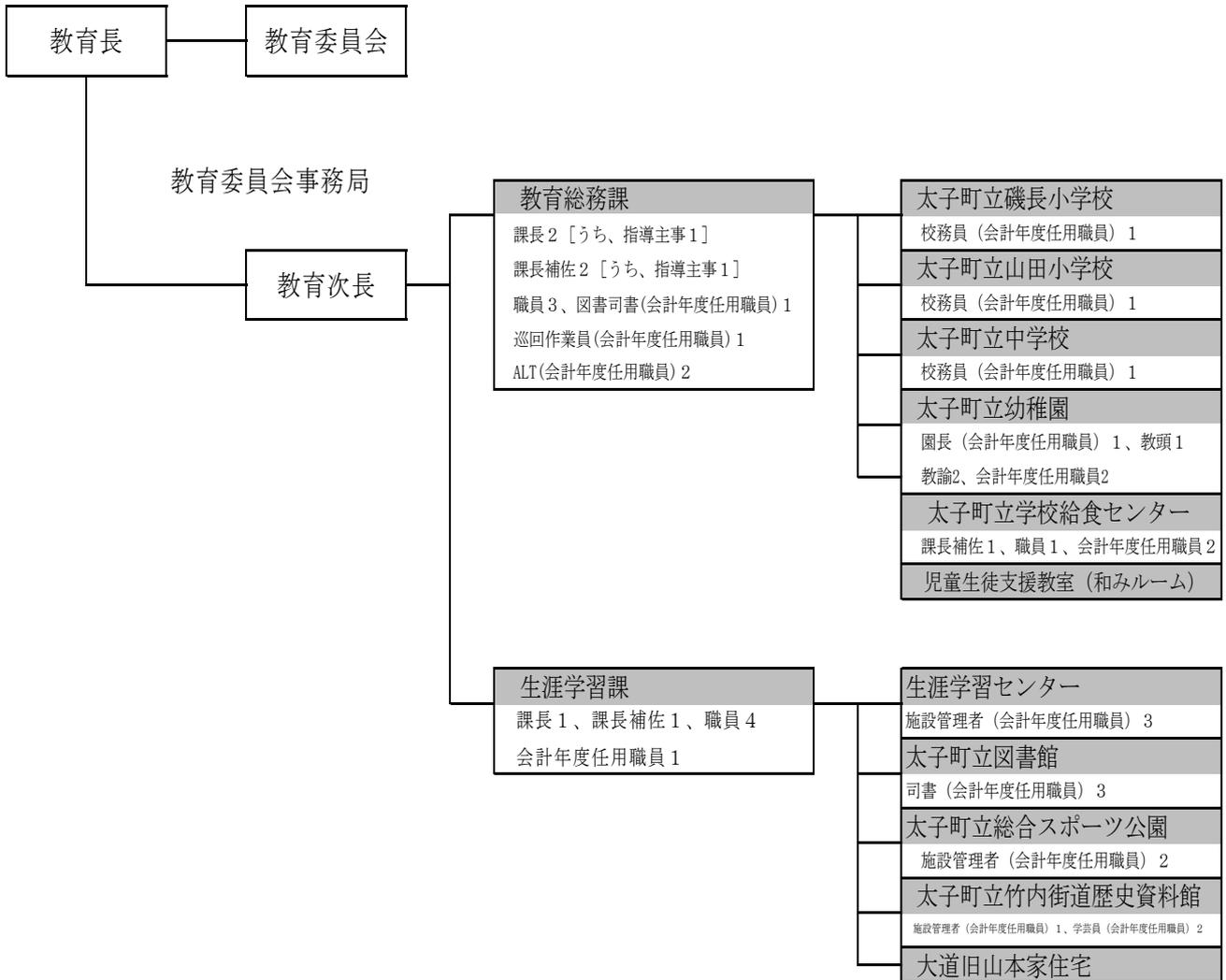
月 日	名 称	場 所
4月6日	市町村教育委員会教育長会議	ホテルアウリーナ大阪
4月17日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第1回）	南河内府民センター
4月19日	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
5月17日	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会	ホテルアウリーナ大阪
7月6日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第2回）	南河内府民センター
8月23日	南河内地区市町村教育長連絡協議会研修会	兵庫県播磨町教育委員会
8月18日	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
11月6日	南河内地区市町村教育委員会研修会	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学
11月15日	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
1月29日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第3回）	南河内府民センター
1月30日	大阪府市町村教育委員会研修会	オンライン配信（リアルタイム配信）の視聴
2月7日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第4回）	南河内府民センター
2月16日	太子町総合教育会議	太子町役場
2月16日	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪

2-3 各種行事等への参加・出席

月 日	名 称	場 所
4月6日	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月10日	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
6月7日	町立学校園訪問	町立学校園・給食センター
8月2日	令和5年度太子町夏季教育フォーラム	町立幼稚園
9月30日	町立中学校体育大会	町立中学校
10月3日	山田小学校運動会	山田小学校
10月15日	磯長小学校運動会	町民グラウンド
10月21日	町立幼稚園運動会	町立幼稚園
10月28日・29日	太子町文化祭	町立生涯学習センター・ 万葉ホール・町民ホール
10月29日	第21回中学生太子サミット	法隆寺(奈良県斑鳩町)
11月17日	太子町幼小中一貫教育地域フォーラム	町立中学校
1月8日	太子町二十歳を祝う会	万葉ホール
3月13日	町立中学校卒業式	町立中学校
3月15日	町立幼稚園修了式	町立幼稚園
3月18日	磯長小学校卒業式	磯長小学校
3月18日	山田小学校卒業式	山田小学校

3 教育委員会事務局

3-1 教育委員会事務局機構図



3-2 教育委員会事務局事務分掌

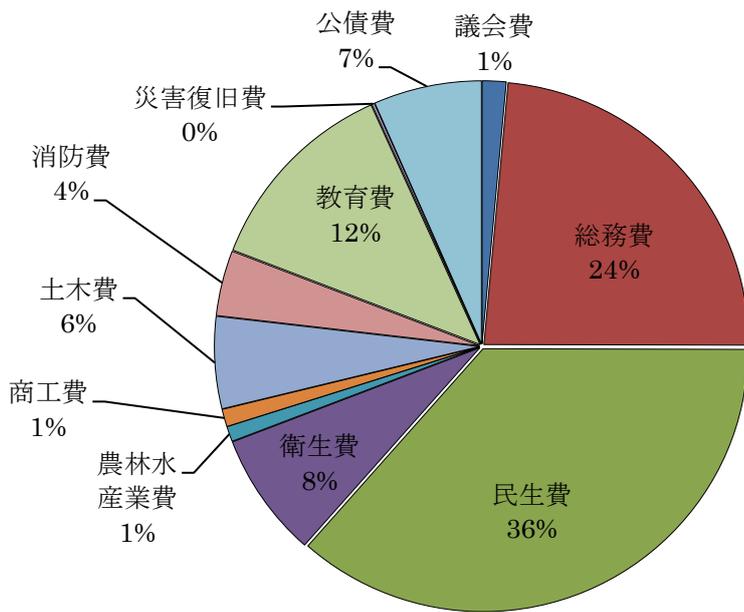
課	事務分掌等
教育総務課	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4) 公印の管守に関すること。 (5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6) 学校園の統計に関すること。 (7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (8) 学齢簿に関すること。 (9) 就学援助費に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> (10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関する事。 (11) 学校園補助金に関する事。 (12) 小学校の通学区域に関する事。 (13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。 (14) 教科書無償給与に関する事。 (15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関する事。 (16) 学校教育施設に関する事。 (17) 学校園教育の指導、助言及び研究に関する事。 (18) 就学就園指導に関する事。 (19) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関する事。 (20) 教職員の指導助言に関する事。 (21) 教科書その他教材の取り扱いに関する事。 (22) 学校園人権教育に関する事。 (23) 教育相談に関する事。 (24) 奨学金等に関する事。 (25) 太子町いじめ問題対策連絡協議会に関する事。 (26) 太子町いじめ問題対策委員会に関する事。 (27) 町立幼稚園の管理運営に関する事。 (28) 町立幼稚園の入退園に関する事。 (29) 町立学校給食センターに関する事。 (30) 他の課に属さない事務に関する事。
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育委員に関する事。 (2) 社会教育に関する事。 (3) 生涯学習に関する事。 (4) 町立生涯学習センター及び町立図書館に関する事。 (5) 人権教育に関する事。 (6) 芸術及び文化の振興に関する事。 (7) 女性教育及び青少年教育に関する事。 (8) 社会教育団体の指導及び育成に関する事。 (9) 青少年指導員に関する事。 (10) 文化財に関する事。 (11) 町立竹内街道歴史資料館及び大道旧山本家住宅に関する事。 (12) スポーツ推進委員及び体育連盟に関する事。 (13) スポーツの振興に関する事。 (14) 町立総合スポーツ公園に関する事。 (15) 町立学校体育施設の開放に関する事。 (16) その他スポーツに関する事。

4 教育費決算

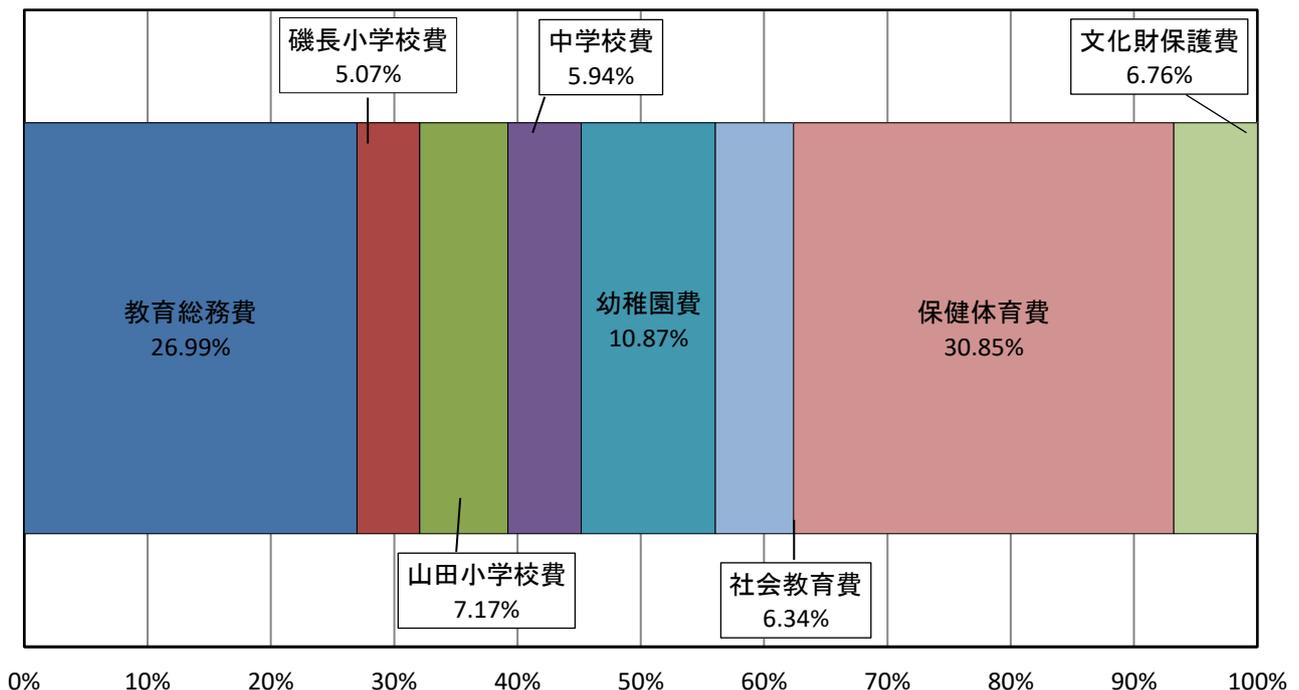
4-1 令和5年度太子町一般会計歳出決算

令和5年度の太子町一般会計歳出総額は、61億7,163万円で、対前年度比2億2,856万6千円、3.6%の減となった。教育費は7億6,523万8千円で歳出総額の12.4%を占め、前年度に比べて1,424万5千円(1.8%)の減となった。これは、主に総合スポーツ公園維持管理事業で1,406万9千円、学校園給食費保護者負担金補助金で1,184万1千円、歴史資料館維持管理事業で583万6千円、教育委員会運営事業で267万5千円、磯長小学校施設維持管理事業で202万2千円、幼稚園運営事業で339万3千円の増となったものの、生涯学習センター維持管理事業で4,743万5千円、小学校トイレ改修事業で1,420万円、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業で970万5千円の減となったこと等による。



区分	決算額(千円)
議会費	89,995
総務費	1,455,198
民生費	2,250,457
衛生費	473,507
農林水産業費	58,002
商工費	66,290
土木費	348,601
消防費	247,633
教育費	765,238
災害復旧費	9,879
公債費	406,830
歳出合計	6,171,630

4-2 教育費決算の詳細



項		予算額(円)	決算額(円)	主な事業内容
目				
1	教育総務費	213,284,000	206,552,795	
	1 教育委員会費	213,284,000	206,552,795	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、ALT(外国語指導助手)配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業、入学祝い品贈呈事業、社会教育事務事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2	磯長小学校費	42,519,000	38,826,448	
	1 学校管理費	24,905,000	23,122,107	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業
	2 教育振興費	17,614,000	15,704,341	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校就学援助事業、磯長小学校支援学級事業、ICT教育振興事業
3	山田小学校費	120,559,000	54,864,152	
	1 学校管理費	109,547,000	45,383,706	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業、山田小学校東校舎トイレ改修事業
	2 教育振興費	11,012,000	9,480,446	山田小学校教育振興事業、山田小学校就学援助事業、山田小学校支援学級事業、ICT教育振興事業
4	中学校費	51,783,000	45,462,190	
	1 学校管理費	29,014,000	26,066,263	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業
	2 教育振興費	22,769,000	19,395,927	中学校教育振興事業、中学校就学援助事業、中学校支援学級事業、ICT教育振興事業
5	幼稚園費	92,408,000	83,218,057	
	1 幼稚園費	92,408,000	83,218,057	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、預かり保育事業 (預かり保育事業、私立幼稚園等助成事業：子育て支援課配当)
6	社会教育費	53,723,000	48,530,758	
	1 社会教育総務費	4,832,000	3,898,117	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、二十歳を祝う事業
	2 生涯学習センター費	48,381,000	44,210,809	生涯学習センター運営事業、生涯学習センター維持管理事業、生涯学習センター活動事業、図書館運営事業、図書館維持管理事業、文化祭事業
	3 公民館費	240,000	238,220	公民館維持管理事業
	4 人権教育費	270,000	183,612	人権教育事業
7	保健体育費	252,810,000	236,080,472	

1	保健体育総務費	14,301,000	12,965,304	総合スポーツ公園運営事業、スポーツ推進事業
2	体育施設費	76,745,000	66,766,862	総合スポーツ公園維持管理事業
3	学校給食費	161,764,000	156,348,306	学校給食運営事業、学校給食センター維持管理事業
8	文化財保護費	65,783,000	51,702,915	
1	文化財保護費	45,167,000	33,608,986	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業
2	歴史資料館費	20,616,000	18,093,929	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、 企画展事業、郷土の偉人 中山久蔵顕彰事業
	計	892,869,000	765,237,787	

Ⅲ 学校教育

1 町立学校園の概況

1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園長	伊藤 龍男	TEL	0721-98-0321						
教頭	金谷 真由美	FAX	0721-98-0364						
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地								
e-mail	youchien@town.taishi.osaka.jp								
URL	-								
創立	昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日								
校地面積	2,689 m ² （うち建物敷地 848 m ² 、運動場 1,841 m ² ）								
建物の内訳	園舎 1,145 m ²								
保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								
《教育目標》 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして 望ましい子どもの姿 ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども めざす幼稚園 ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切にする幼稚園				○キャリア教育の取組み 幼稚園の農園で栽培収穫した野菜の調理や販売活動、フラワーアレンジメントや陶芸体験、お茶会、体育指導員を招く等様々な活動を実体験する。 ○保護者ととともに、園児を育てる取組み たくさんの方々との出会いや地域に出かける等の様々な形での連携を図り自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力を養う。 ○預かり保育 教育課程に係る教育時間終了後、長期休業中に希望する者を対象に行い、異年齢の友達と一緒に遊ぶ。又、保護者の子育て支援や就労支援を行う。 ○体育遊びの取組み 外部体育指導員による体育遊びを月 2 回実施し、子どもたちが意欲的に身体を動かして遊び、充実感や達成感を味わわせ、自信へとつなげていく。					
特色ある取組み ○ALTを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌等で生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。									

1-2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校											
校 長	杉村 芳信	T E L	0721-98-0040								
教 頭	寺内 伸臣	F A X	0721-98-0127								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地										
e-mail	taishishinaga@mail-osaka.com										
U R L	https://sites.google.com/view/taishi-shinagaelementary/										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	10,224 m ² (うち建物敷地 5,005 m ² 、運動場(プール含む) 5,239 m ²)										
建物の内訳	校舎 5,684 m ² 、体育館 1,138 m ² 、その他										
普通教室	12	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ホール	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	5	少人数教室	3	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	2	多目的室	1	通級指導教室	1		
《教育目標》 豊かな心を持つ、元気な子どもの育成 《重点目標》 ・学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導を行い、いじめのない安心・安全な教育環境を実現する ・授業改善を通して学力向上を図り、今求められる資質・能力を育成する 《児童の努力目標》 ・おもいやりのある子 ・けんこうな子 ・かんがえる子 ・がんばる子 ・あいさつのできる子						特色ある取組み ○朝の会(週間行事) 月曜日 読書タイム 火曜日 全体朝会 水曜日 計算タイム 木曜日 言葉タイム 金曜日 音読タイム ○異学年交流 ・たてわり班活動 ・児童会活動 ・入学式・卒業式・運動会・生活科での交流 ・なかよし二上遠足、なかよし遊び ○体育委員イベント (ドッジボール大会・リズムなわとび) ○1学年から6学年までALTを活用した英語の学習と国際理解教育の実施					
校内研究主題 「自分の思いや考えをもち、 表現する子どもの育成」 ～ことばのちからを伸ばすために～ (1)学習指導要領に基づいた、つきたい力を明確にし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究実践を行っていく。 (2)国語科に重点を置き、どのような授業を行っていくか研究を深めていく。						○P T Aとの連携 ・図書ボランティア(環境整備や読み聞かせ) ・運動会のお手伝い ・朝の交通安全旗当番 ・P T A役員と危険箇所点検 ・なかよし二上遠足見守りボランティア					

1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校											
校 長	加納 啓司	T E L	0721-98-0049								
教 頭	永田 忍	F A X	0721-98-0177								
住 所	〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地										
e - m a i l	taishiyamada@mail-osaka.com										
U R L	https://sites.google.com/view/taishi-yamadaelementary/										
創 立	大正 9 年（1920 年）5 月 1 日										
校 地 面 積	11,747 m ² （うち建物敷地 7,604 m ² 、運動場（プール含む）4,143 m ² ）										
建物の内訳	校舎 3,977 m ² 、体育館 1,004 m ² 、その他										
普通教室	7	理科室	1	家庭科室	1	パソコン室	1	生活科室	1	少人数教室	1
図書室	1	更衣室	2	保健室	1	音楽室	1	支援教室	3		
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1	通級教室	1		
《教育目標》 ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活 《重点目標》 1. 子どもたちの安心・安全！ 2. 学力向上！ 3. 幼小中一貫教育の推進！ 《目指す子ども像》 自ら考え・伝え・人とつながる子ども						特色ある取組み ○たてわり班活動・・・1～6年生で班を編成し、全校遠足・班遊び等に取り組む。 ○全学年でALTを活用した国際理解教育の実施 ○全学年で山田漢字テスト・漢字カルタの実施 ○学習発表会 OPTAとの連携 ・学校行事への補助 運動会・学習発表会等 ・避難訓練（11月）引き渡し訓練 ・ふれあいT A I S H Iに参加					
校内研究主題 「自分の考えを豊かに表現し、 ともに学び合う児童の育成 ～子どもの思考を発信する～」						令和5年度 実施した行事 ・100周年記念講演会（全学年） ・人権講演会（全学年） ・文化芸術公演（ビックバンド）（全学年） ・ドイツ領事による特別授業（5・6年生） ・オーサービジット（宮西達也さん）（全学年） ・カンテレ SDG s 出前授業（5年生） ・日産ワクワクエコスクール（5年生） ・SE 事業に関する学校公開					

1-4 太子町立中学校

太子町立中学校											
校長	西野 直美	TEL	0721-98-0043								
教頭	竹井 輝隆	FAX	0721-98-2369								
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地										
e-mail	taishijh@mail-osaka.com										
URL	https://taishijh.main.jp										
創立	昭和 24 年 (1949 年) 5 月 1 日										
校地面積	20,270 m ² (うち建物敷地 6,911 m ² 、運動場 12,808 m ² 、その他(階段席)551 m ²)										
建物の内訳	校舎 5,055 m ² 、体育館 1,301 m ² 、その他										
普通教室	12	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	2	多目的室	1
学習室	3	生徒会室	1	保健室	1	会議室	1	職員室	1	多目的ホール	1
あゆみルーム	1	校長室	1	通級教室	1	英語教室	1				
<p>《教育目標》</p> <p>太子の土壤に立ち、未来を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創り の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育 に努める。</p> <p>《重点目標》</p> <p>知育 (確かな学力を育む) 徳育 (豊かなこころを育む) 体育 (健やかな身体を育む) で生きる力を育む</p> <p>《育てる子ども像》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 礼儀・マナー・ルールを守りあいさつができる子どもの育成 2. 進んで学び、学習に集中できる子どもの育成 3. 豊かな心を持ち、互いに他を尊重しあう子どもの育成 4. 強い意志を持ち、最後までやり遂げる子どもの育成 5. 自ら鍛え、たくましい身体の子どもの育成 						<p>特色ある取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「メイクハート運動」事業 (平成 8 年度から) 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。それを全校集会の中で発表する取組。 ○「わくわくドキドキ SDGs ジュニアプロジェクト」 町内オリエンテーリングを通して、太子町の課題をみつけ、よりよい町にしていくために自分たちができることを探究して、発表する取組み。 ○「業間運動」 全校生徒が第 2 時限と第 3 時限の間の 10 分間で、集団行動・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。 ○「中学生太子サミット事業」(平成 12 年度から) 聖徳太子ゆかりの三町 (大阪府太子町・兵庫県太子町・奈良県斑鳩町) で、次代を担う中学生がつどい、交流を深める。 ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子どもたちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝の会で実施 ○非認知能力の取組み ○耐寒登山 冬の金剛山 (第 1 学年で実施) 					
<p>部活動</p> <p>バスケットボール部(男子・女子) バレーボール部(女子)サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部・吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華道部</p>											

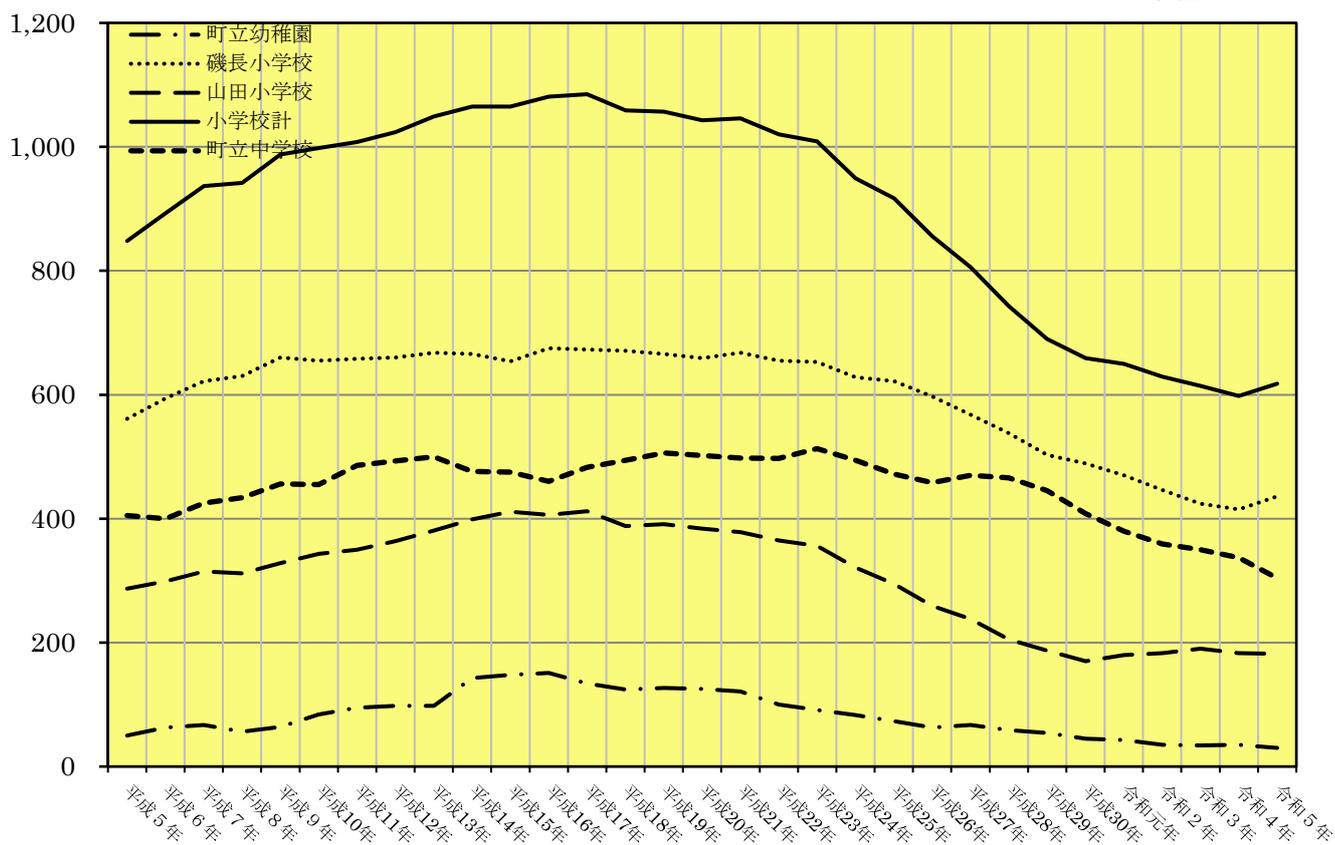
2 園児・児童・生徒数と学級数

2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	小学校計		小学校計	町立中学校	総合計
		磯長小学校	山田小学校			
平成5年	50	561	287	848	405	1,303
平成6年	63	594	299	893	400	1,356
平成7年	67	622	315	937	425	1,429
平成8年	56	630	312	942	434	1,432
平成9年	64	660	328	988	456	1,508
平成10年	84	655	343	998	455	1,537
平成11年	95	658	350	1,008	486	1,589
平成12年	98	660	364	1,024	493	1,615
平成13年	98	668	381	1,049	500	1,647
平成14年	143	666	399	1,065	476	1,684
平成15年	148	654	411	1,065	475	1,688
平成16年	151	675	406	1,081	460	1,692
平成17年	134	673	412	1,085	483	1,702
平成18年	124	671	388	1,059	494	1,677
平成19年	127	666	391	1,057	506	1,690
平成20年	125	659	384	1,043	502	1,670
平成21年	121	668	378	1,046	498	1,665
平成22年	100	655	365	1,020	497	1,617
平成23年	91	653	356	1,009	513	1,613
平成24年	83	628	321	949	494	1,526
平成25年	73	622	295	917	472	1,462
平成26年	63	597	259	856	458	1,377
平成27年	67	568	238	806	470	1,343
平成28年	59	538	205	743	466	1,268
平成29年	54	503	187	690	445	1,189
平成30年	45	489	170	659	408	1,112
令和元年	43	470	180	650	380	1,073
令和2年	35	446	183	629	359	1,023
令和3年	34	424	190	614	350	998
令和4年	35	415	183	598	337	970
令和5年	30	436	182	618	304	952

(単位：人)



2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数 (令和5年5月1日現在)

町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	8	1
年中組	8	1
年長組	14	1
計	30	3

町立中学校		
	人数	学級数
1年生	93 (1)	3
2年生	95 (2)	3
3年生	116 (5)	4
計	304 (8)	10 【2】

磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	74 (0)	3
2年生	72 (5)	2
3年生	69 (2)	2
4年生	73 (3)	2
5年生	68 (6)	2
6年生	80 (2)	3
計	436 (18)	14 【4】

山田小学校		
	人数	学級数
1年生	27 (0)	1
2年生	23 (1)	1
3年生	37 (1)	2
4年生	34 (2)	1
5年生	30 (9)	1
6年生	31 (4)	1
計	182 (17)	7 【3】

() 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

3 安全・安心な学校園づくり

3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（令和6年3月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	昭和63年以降	1	4	2
	昭和58～62年		1	
	昭和48～57年		2	1
	昭和38～47年		3	2
	昭和37年以前			
昭和57年以前建築の棟で耐震性がある及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成25年度末	—	100	100
耐震化率	平成25年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○令和5年度小学校施設整備事業実績

磯長小学校小荷物昇降機改修工事	2,536,050円
磯長小学校放送用スピーカー増設工事	121,000円
磯長小学校校務員室空調機設置工事	149,765円
磯長小学校プール循環濾過装置修繕	275,000円
磯長小学校北校舎廊下床段差解消修繕	121,000円
磯長小学校消防設備修繕	200,090円
山田小学校東校舎トイレ改修工事	27,371,300円
山田小学校小荷物昇降機改修工事	2,536,050円
山田小学校プール監視室・校務員室空調機設置工事	302,225円
山田小学校理科室給湯機設置工事給湯器設置工事	196,042円
山田小学校通用門防鳥ネット修繕	393,659円
山田小学校消防設備修繕	56,210円

○令和5年度中学校施設整備事業実績

町立中学校プールPH調整ユニット設置工事	250,800円
町立中学校プール日除け設置工事	431,332円
町立中学校キュービクル改修工事	4,181,100円
町立中学校通学路水路修繕	381,150円
町立中学校消防設備修繕	377,300円

3-2 学校防犯・防災の取組み

○実践的防災教育総合支援事業

①事業概要 大阪府より府立学校、府内全41市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。

本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。

②事業の目的 地震等災害発生時においては、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	木村 郁夫
教育委員会事務局教育総務課	次長 池田 貴則
	課長 武部 勝浩
	課長 矢野 敦則
	課長補佐 吉村 元貴
政策総務部自治防災課	課長 辻中 一嘉
	課長補佐 塩田 智史
町立幼稚園	教頭 金谷 真由美
磯長小学校	教頭 寺内 伸臣
山田小学校	教頭 永田 忍
町立中学校	教頭 竹井 輝隆

④具体的取組み

区 分	月 日	内 容
第1回防災教育実践委員会	8月31日	○令和5年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について ○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	9月19日	○各校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討
第3回防災教育実践委員会	10月6日	○実践的取組み ○各校園危機管理マニュアルの見直し ○実践的取組みの指導助言・検証

第4回防災教育実践委員会	11月9日	○実践的取組み (避難訓練・児童引き渡し訓練見学) ○実践的取組みの検証
第5回防災教育実践委員会	12月19日	○各学校園の事例発表 ○令和5年度取組みの振り返り ○来年度の取組みの検討

3-3 子どもの見守り活動

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。
教育委員会事務局では、見守り活動の広報を行い、日常活動の運営・受付等は各学校で実施している。

隊員数 21人(令和6年3月末日現在)

3-4 地域教育協議会(すこやかネット)

地域教育協議会(すこやかネット)は、学校管理職、PTA、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子もどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

4 学校教育の充実と教職員の資質向上

4-1 各校園の教職員数

(単位：人)

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1	1		1		1	1
	教 頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭							1		1	1		1
	指導教諭								1	1	1		1
	教 諭		2	2	9	11	20	5	5	10	8	12	20
	養護教諭					1	1		1	1		2	2
	栄養教諭								1	1			
	講 師				4		4		2	2	3		3
	計		3	3	15	12	27	8	10	18	14	15	29
兼務者	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教 諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講 師		2	2		1	1		1	1	1		1
	計	1	2	3		1	1		1	1	1		1
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員											1	1
	校 務 員				1		1	1		1	1		1
	介 助 員				2	3	5		3	3		2	2
	計				3	4	7	1	4	5	1	4	5

4-2 教職員研修

○令和5年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
2年	研究授業	6月13日	町立中学校	1	社会	研究授業と研究協議
2年	研究授業	6月27日	磯長小学校	1	国語	研究授業と研究協議
初	研究授業	7月7日	町立中学校	2	国語	研究授業と研究協議
10年	研究授業	9月1日	山田小学校	6	算数	研究授業と研究協議
2年	研究授業	9月15日	町立中学校	1	道徳	研究授業と研究協議
2年	研究授業	9月20日	磯長小学校	1	道徳	研究授業と研究協議
10年	研究授業	9月28日	磯長小学校	1	国語	研究授業と研究協議
10年	研究授業	10月30日	磯長小学校	通級	自立活動	研究授業と研究協議
10年	研究授業	10月31日	磯長小学校	3	国語	研究授業と研究協議
初	研究授業	12月13日	町立中学校	2	道徳	研究授業と研究協議

※種別欄の表示：初＝初任者、講師＝経験年数の浅い講師、10年＝10年経験 2年＝2年経験

○太子町夏季教育フォーラム（人権研修）

「夏季人権研修 子どもの人権をベースにした教師のかかわり」

～教師としての想い・志を深め幼小中みんなで育む太子の子～

日 時：8月2日 午後2時～4時50分

場 所：太子町立幼稚園 遊戯室

講 師：太子町SSW 森本智美氏・清水美穂氏

大阪市教育センター指導主事 山本昌平氏

対 象：全教職員

参加者数：68人

○太子町幼小中一貫教育地域フォーラム

太子町教育委員会は、令和5年11月を教育月間と定め、各学校園での開放的な活動と教職員間の交流を推進した。この月間では、子どもたちの新たな気づきや温かな体験を提供する学校・園の公開日を設け、教育コミュニティを強化するための多数の取組みを実施した。

令和5年11月17日には、町立中学校体育館で「幼小中一貫教育地域フォーラム」を開催した。保護者や地域住民を含む104名が参加し、太子町の子どもたちの教育に対する熱意をもって対話し、教育の実践を振り返り、将来に向けた教育の展望を共有する貴重な機会となった。

日 時：11月17日 午後3時～4時50分

場 所：町立中学校 体育館

参加者数：104人（大阪府教育庁職員・町立学校園教職員・地域住民・町立学校園外の教職員）

○わがまち教職員研修

令和5年度 大阪府教育庁「スクールエンパワーメント推進事業」研究校
「確かな学びを育む学校づくり」学校公開

《中学校公開》

SE校：町立中学校
日 時：11月17日 午後1時40分～2時50分
場 所：町立中学校 各教室
参加者数：80人（町立小中学校外の教職員含む）

《小学校公開》

SE校：山田小学校
日 時：11月10日 午後2時50分～5時
場 所：山田小学校 各教室
参加者数：40人（町立小中学校外の教職員含む）

《国語の授業作りモデル小学校学校公開》

モデル校：磯長小学校
日 時：11月14日 午後2時～5時
場 所：磯長小学校 各教室
参加者数：33人（町立小中学校外の教職員含む）

○人権研修

目 的：教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導をより一層充実させる。

(1) 「ジェンダー平等教育について」研修 ※千早赤阪村主催

日 時：5月31日 午後3時20分～4時
場 所：千早赤阪村くすのきホール 2階 会議室
講 師：大阪府教育センター 教育企画部人権教育研究室 指導主事 加納真由美 氏
対 象：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）初任者・10年経験者・
人権教育担当等
参加者数：太子町教職員 10人

(2) 「人権教育研修『同和問題』について」研修 ※河南町主催

日 時：7月27日 午後2時30分～4時30分
場 所：河南町役場 4階 会議室
講 師：大阪府教育センター 教育企画部人権教育研究室 指導主事 高垣政志 氏
対 象：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）初任者・10年経験者・
人権教育担当等
参加者数：太子町教職員 9人

○東部就学相談委員会に関わる研修

(1) 「愛着障がいと発達障がいⅠ」 ※河南町主催

日 時：11月28日 午後3時30分～5時
場 所：河南町役場 4階 会議室
講 師：渡邊 元嗣 氏
参加者数：太子町教職員 8人

(2) 「愛着障がいと発達障がいⅡ」 ※河南町主催

日 時：1月30日 午後3時30分～5時
場 所：河南町役場 4階 会議室
講 師：渡邊 元嗣 氏
参加者数：太子町教職員 7人

○リーダーシップ育成研修

(1) 太子町 拡大リーダーシップ研修

「新生徒指導提要在目指すこれからの生徒指導の方向性～チームとしての学校で進める支える生徒指導～」

講 師：関西外国語大学 教授 新井肇 氏
対 象：全教職員 等
日 時：8月21日 午前9時30分～12時
場 所：太子町立生涯学習センター太子の森 研修室1・2・3
参加者数：太子町教職員71名

(2) 「小学校・中学校における道徳科の授業づくりと学校全体で取り組む道徳教育」研修

※太子町主催

日 時：5月29日 午後3時30分～5時
場 所：太子町立生涯学習センター太子の森 視聴覚室1・2
講 師：大阪府教育センター教育企画部小中学校教育推進室 指導主事 宮崎大亮 氏
対 象：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）初任者・10年経験者・
人権教育担当・道徳教育推進教師・ミドルリーダー等
参加者数：太子町教職員15人

○初任者研修

(1) 初任者教職員等合同研修

日 時：第1回：6月2日 午後4時～
第2回：2月3日 午後4時～
場 所：太子町役場 3階 第1会議室
講 師：太子町教育委員会 教育総務課 指導主事
対 象：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）
参加者数：5人

(2) 太子町フィールドワーク

《第一部 歴史編：太子町の歴史遺産めぐり》

日 時：8月23日 午前9時～12時

場 所：太子町内

講 師：太子町教育委員会 生涯学習課 木谷 智史

対 象：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

参加者数：2人

《第二部 子ども福祉編：太子町の子どもを支える校外機関》

日 時：8月23日 午後1時15分～4時

講 師：太子乃園・NPO法人サニーサイドスタンダード・子育て支援課の職員

場 所：それぞれの施設を回る

対 象：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

参加者数：3人

(3) 「人権の街をたずねて」

日 時：7月27日 午前9時30分～12時

場 所：富田林市立人権文化センター

講 師：富田林市立児童館同市立人権文化センター職員他

対 象：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

参加者数：3人

○幼小中一貫教育（教職員・子どもの交流）に関わる研修

・ネットワーク研修（対象：町立学校園教職員）

ネットワーク研修とは小中一貫教育の取組みの一環として期間中に実施される太子町内の研修に町立学校・園の教職員であれば自由に参加できるようにしたもの。

1 学期

月 日	時 間	内 容	場 所
6月8日	午後3時30分～4時30分	幼児理解研修	町立幼稚園
6月21日	午後4時～5時	採点アプリ研修	町立中学校
6月23日	午後1時45分～4時50分	研究授業 理科	町立中学校
6月30日	午後3時～4時	幼小「懸け橋期」の教育の充実に向けて	町立幼稚園
7月19日	午後2時～4時	非認知研修	山田小学校

夏季

月 日	時 間	内 容	場 所
7月18日	午後2時～3時30分	非認知能力育成の伸長	町立幼稚園
7月20日	午後2時～3時30分	授業で非認知能力を育む実践方法	町立中学校
7月21日	午後2時～4時	国語の授業づくり	磯長小学校
7月25日	午後1時～2時	ICT研修	山田小学校
7月26日	午後2時～3時30分	非認知の育成	磯長小学校
7月27日	午前9時～11時	視覚障がいについて	山田小学校
7月27日	午後2時～3時	ICT研修	磯長小学校
8月1日	午後1時15分～3時30分	人権研修（全国水平社博物館見学）	町立中学校
8月17日	午後1時30分～3時	新たな教師の学びの姿の実現を目指して	町立中学校

2学期

月 日	時 間	内 容	場 所
9月26日	午後4時～5時	主体の評価の視点について	磯長小学校
9月27日	午後1時～2時	友達とゴールをめざそう	町立幼稚園

○視察受け入れ

- ・1月15日 京都市教育委員会 指導主事1名 教職員5名
- ・1月29日 兵庫県加西市議会常務常任委員会行政視察 市議会議員9名 議会事務局1名
- ・2月27日 東大阪市立繩手中学校 校長1名 教職員1名
- ・3月11日 山口市教育委員会 指導主事1名

○幼小中一貫教育取組み発表

- ・1月12日 未来に向かう力（非認知能力）育成セミナー兼第二回家庭教育支援スキルアップ研修
場 所：ドーンセンター
対 象：社会教育・学校教育関係者
- ・1月31日 大阪府教育センター指導主事学習会
場 所：大阪府教育センター
対 象：大阪府内指導主事

4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会・教頭会の会議開催状況（開催場所：役場会議室）

- ・5月24日（校長会）、5月23日（教頭会）
同和教育研修の実施。
道徳研修に関する共同研修開催。
人権に基づいた教師の関わり方に関する研修。

- ・ 7月27日（教頭会・校長会）
全国学力・学習状況調査の結果と小学校すくすくテストの分析と共有。
夏休み中の学校訪問計画の検討。
生徒指導の方法に関する振り返りと将来計画の説明。
- ・ 9月15日（校長会）、9月8日（教頭会）
学力向上担当者会議での学力テスト結果の共有。
教育委員会への報告と入学予定者数の確認。
加配教員の活用と交流の実施計画。
学力向上と外国語教育に関する取組み。
- ・ 10月23日（校長会）、10月10日（教頭会）
教育フォーラムの計画と実施。
学力向上プロジェクトの進行状況。
生徒指導と教職員の研修の進行状況。
人権教育と生徒支援に関する新しい取組み。
- ・ 11月6日（校長会）、11月7日（教頭会）
教育フォーラムの準備と教職員研修の反省。
教育カリキュラムの計画と実施。
学力向上の戦略と教育課程の最終調整。
生徒指導と支援教育の計画。
- ・ 12月15日（校長会）、12月1日（教頭会）
2024年度の教育課程と支援教育計画の準備。
学力向上プロジェクトの評価と次年度計画。
支援教育計画と通級指導教室の運営状況。
- ・ 1月16日（校長会）、1月25日（教頭会）
新学期の教育課程と教職員研修の計画。
生徒指導と教育支援の具体的な取組み。
教育課程の確認と教職員研修の進行状況。
生徒指導の方針と実施計画の詳細。
- ・ 2月9日（校長会）、2月5日（教頭会）
教育課程と支援教育の計画の詳細化。
生徒指導と教職員研修の進行状況。
支援教育計画と教職員研修の評価。
教育課程の最終確認と次年度の準備。
- ・ 3月4日（校長会）、3月（教頭会）
教育課程の最終確認と教職員研修の評価。
生徒指導と支援教育の計画の最終確認。
教育課程と生徒指導の年間計画の最終評価。
次年度の教育課程と支援教育計画の最終調整。

○学校事務部会

①目的 学校事務職員と教育委員会の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立学校事務職員各1人、教育委員会事務局教育総務課担当者

③会議開催状況

区分	月日	内 容
第1回	6月14日	事務内容の学校間調整(就学援助の状況報告)
第2回	10月11日	令和6年度当初予算要求について

5 幼児教育・学校教育の充実

5-1 教育委員会から学校園への指導事項

太子町立小中学校・幼稚園指導事項



5-2 幼小中一貫教育

太子町立学校園では、「子どもを主語に」を合言葉に掲げ、園児・児童・生徒（以下、子ども）が自らの意見を安心して表現できる環境を提供し、自己の成長を感じ取れるよう支援しています。この取組みは、子どもの非認知能力を育成し、一人ひとりの可能性を広げることを目指しています。これを踏まえ、太子町立学校園は子どもとの関わりを深め、幼小中一貫教育を通じて子ども一人ひとりの学びの可能性を拡げていく方針です。

5-3 いじめ・不登校対策、虐待防止

○児童生徒支援教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字春日 1569 番地（磯長小学校内）

開設日 月～木曜日 午前9時～午後2時

事業内容 ①教育相談
②学習援助
③集団生活への適応指導
④その他必要と認められる事項

○スクールカウンセラー（SC）

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	3回	5回	5回	3回	1回	5回	5回	5回	3回	4回	5回	2回	46回

○スクールソーシャルワーカー（SSW）

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・SSW	1回	0回	1回	2回	2回	1回	0回	1回	1回	1回	2回	1回	13回
SSW	14回	14回	16回	16回	12回	15回	14回	15回	13回	12回	20回	20回	181回

※SV＝スーパーバイザーの略

○SSW研修

(1)「児童虐待への対応」

講師：太子町SSW 森本 智美 氏

場所：町立中学校

日時：10月25日 午後3時30分～5時

(2)「虐待の初期対応・いじめ対応と未然防止教育」

講師：太子町SSW 数見 美紀 氏

場所：山田小学校

日時：7月27日 午後2時～4時30分

(3)「児童虐待の基本的知識と学校でできる児童虐待対応」

講師：太子町SSW 清水 美穂 氏

場所：磯長小学校

日時：7月27日 午後3時～5時

○虐待防止の取組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	75	93
連携ケース会議	18	23
ケース会議以外の他機関連携	50	—
合計	143	116

○太子町いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)の規定に基づき、平成30年度に設置。いじめの防止等の取組みに係る機関及び団体相互の情報交換及び連絡調整を行う。委員10人以上で組織し、任期は2年。

いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

役職名	氏名	選出団体・所属
会長	子安 逸二	健康福祉部長
委員①	加納 啓司	山田小学校長
委員②	上籾 久美子	太子町教育委員会教育委員
委員③	新飯田 友弥子	大阪府富田林子ども家庭センター
委員④	畑山 尚江	大阪法務局富田林支局
委員⑤	山崎 隆弘	大阪府警察富田林警察署
委員⑥	森本 智美	精神保健福祉士
委員⑦	伊藤 勝美	太子町民生委員児童委員協議会

会議開催状況

区分	月日	内容
第1回	1月22日	・太子町の現状について ・「太子町におけるいじめの現状とその対応、および未然防止策について」の情報、意見交換

5-4 入学祝い品贈呈事業

※平成31年度から子育て支援課（予算配当先：子育て支援課）との共同事業として開始。
令和2年度より教育総務課に事業予算が配当となる。

目 的 小学校及び中学校入学に際し、新入学児童及び生徒並びに保護者を祝福し、子どもの成長を切れ目なく支援するとともに、子育て環境の向上を図り、「こころ健やかで、元気に暮らせるまち太子」の実現をめざす。

対 象 本町に住所を有し、その年の4月に小・中学校等に1年生として入学する児童・生徒の保護者

内 容 小学生に5,000円分、中学生に10,000円分の図書カードネットギフトを贈呈。

6 学校園における特色づくりと学力向上への取組み

6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

令和5年度

全国学力・学習状況調査結果概要

1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
 - ・小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年
※4月18日(火)に調査を実施した児童生徒数
(全国：964,177人 大阪府：65,633人)
 - ・中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年
※同(全国：892,738人 大阪府：60,133人)
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
 - ・調査日時 4月18日(火)
 - ・調査実施学校数 小学校 2校 105人 中学校 1校 102人
- (4) 調査の内容
 - ①教科に関する調査
 - ・国語、数学
 - ・国語、数学、英語
 - ②質問紙調査
 - ・児童生徒に対する調査 ・学校に対する調査

(5) 調査の方式 悉皆調査

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「令和5年度全国学力・学習状況調査」を令和5年4月18日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、令和5年7月末に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっております。町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年10月 太子町教育委員会

3. 分析と結果

公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた令和5年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮して実施します。

- 1) 本調査は、太子町の子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 令和5年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校105人・中学校が102人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。

- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成 19 年度～令和 4 年度）の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が 1 校であるため、教育委員会から町立中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページ等でお知らせします。

学力・学習調査の分析と結果

別紙参照

- ・小学校 国語
- ・小学校 算数
- ・アンケート結果より見られる太子町の小学生像
- ・幼小中一貫教育の推進に関連する項目の分析

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

4. 今後の取組みについて

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。

- (1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の4点について重点的に取り組みます。
 - 学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）を育成する。
 - 新学習指導要領に沿った授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援を進める。
 - 町内小学校共通の学期末テストを実施することで、学力の定着をはかり、授業改善に生かす。
 - 家庭学習について、学校全体で組織的に取り組みを進めることができるように具体的な方法を提示する。
- (2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組みを評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組みを実践し、検証・改善を実施していきます。



教育委員会・学校の取組み

🌸 個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の加配教員を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

今年度より大阪府教育庁のスクールエンパワメント推進事業として小・中学校に学力向上に取り組む教員が配置されています。また、小学校においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。今後も開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

🌸 外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

🌸 小中一貫教育の推進

令和4年度より取組んでいる幼小中一貫教育を推進し、義務教育修了までの12年間でめざすことも像を共有することで小中学校の教職員が一丸となって太子の子どもたちを育てます。

○単に「正答率」だけではなく、回答に至ったプロセスや、回答するための表現力の育成等の「非認知能力」の育成に着目し、粘り強く物事に取り組む姿勢や自分の考えや思いを言葉で表現できる力の育成に取り組みます。

○小学校から中学校に進学する際の、学習面や生活面での不安を和らげるため、小中学校の教職員の交流や研修会の合同実施等を行います。

🌸 教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組めます。また、町内の学校園がそれぞれ実施している研修会を共有し、幼・小・中の教職員がともに学び、高め合う体制を構築し、系統的な学習指導のあり方を研究します。

🌸 計画的な生徒指導

児童・生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」「基本的な生活習慣」「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が直面する教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

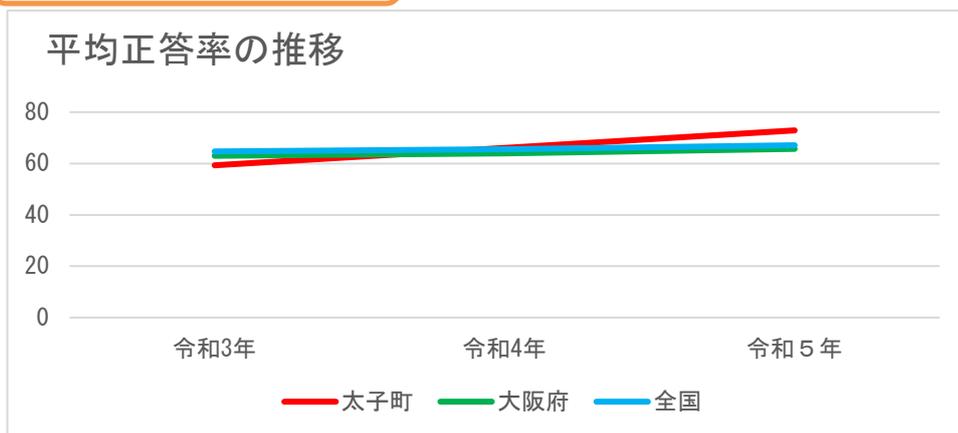
様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」つまり生きる力の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、生きる力を育むという理念のもと、「学びの地図」としての役割を持ち、育成を目指す資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域等社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。子どもたちの未来のために。

太子町教育委員会

令和5年度 全国学力・学習状況調査



正答率比較

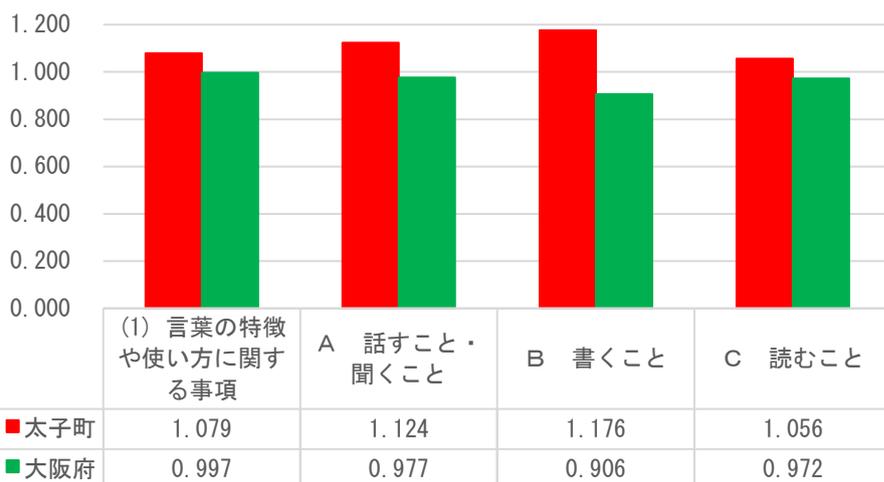


平均正答率は、72.9%で全国（67.1%）を5.8ポイント上回り、大阪府（65.7%）を7.2ポイント上回った。



学習指導要領の内容別比較

全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



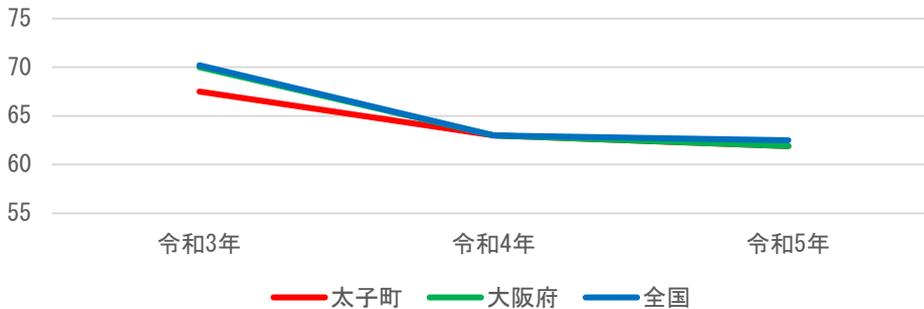
全ての項目で全国平均と比べて数値が上回った。これは、各小学校が各校の課題と正対し組織的に取り組んだ成果と考えられる。例えば、朝の時間を活用し苦手な文法に絞ったの取組みや、思考を促す仕掛け作りを教科をまたいで取り組む等、各校が工夫を凝らして取り組んだ。

質問紙調査より

質問紙「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役に立つと思いますか？」への肯定的な回答が高かった点が注目されます。これは、小学校がこれまで国語の授業研究をしてきた成果が背景にあると考えられ、児童が国語の学びに対して目的意識を持って取り組んでいることが伺えます。

正答率比較

平均正答率の推移

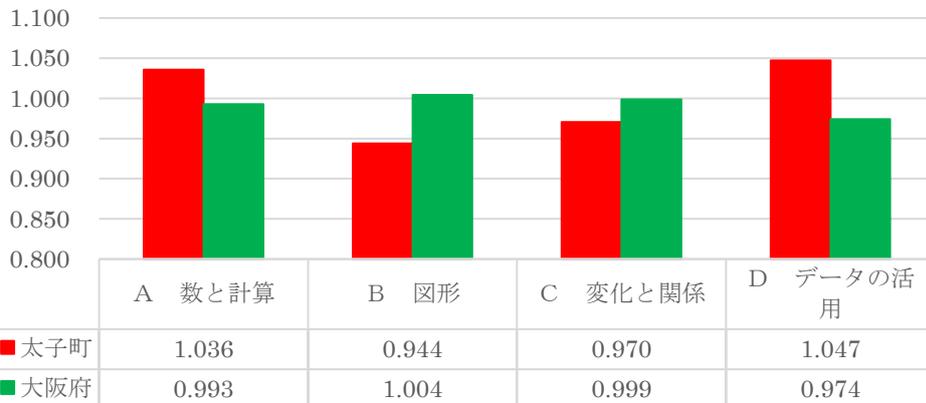


平均正答率は、61.9%で全国(62.5%)を0.6ポイント下回り、大阪府(61.9%)と同じ値であった。



学習指導要領の内容別比較

全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



全国平均と比べ、これまで課題として見られていた「データの活用」に関しては改善の傾向が見られる。

一方、図形・変化と関係で課題が見られた。



成果と課題

平均正答率は、少しずつではあるが、上がってきた。各校のこれまでの分析と分析に基づく取組みが徐々に成果につながってきているものと考え。

引き続き、各校が課題と正対し学校全体での取組みを進めることが大切となる。

令和5年度全国学力学習状況調査

児童質問紙調査の経年比較より

～経年比較より見られる太子町の小学生像～

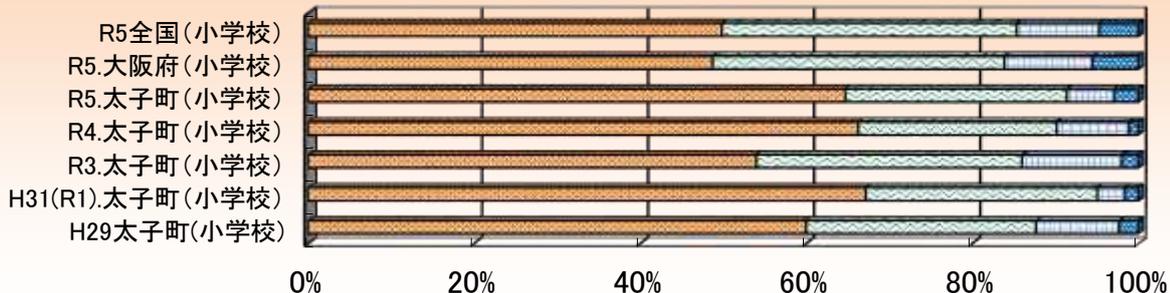
年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

○ 平成 29 年度	全国学力・学習状況調査 H29. 4. 18 実施
○ 平成 30 年度	全国学力・学習状況調査 H30. 4. 17 実施
○ 平成 31 年度(令和元年)	全国学力・学習状況調査 H31. 4. 18 実施
○ 令和 02 年度	中止
○ 令和 03 年度	全国学力・学習状況調査 R3. 5. 27 実施
○ 令和 04 年度	全国学力・学習状況調査 R4. 4. 19 実施
○ 令和 05 年度	全国学力・学習状況調査 R5. 4. 18 実施

1.心の状態に関して

学校に行くのは楽しいと思いますか

■1.当てはまる ■2.どちらかといえば、当てはまる ■3.どちらかといえば当てはまらない ■4.当てはまらない



学校に行くのは楽しい！と答える児童が全国平均よりも高い！

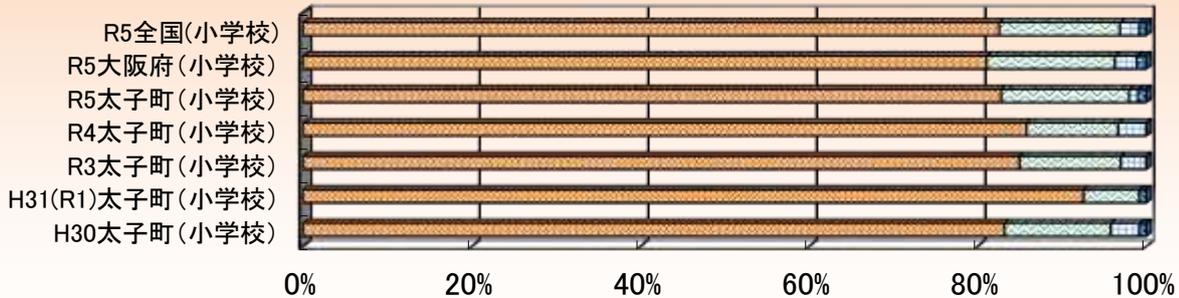
これからも全ての児童が肯定的な回答となるよう努力します。魅力ある学校は家庭・地域の支えなくして実現しません。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どもたちのすばらしい面を伸ば

いじめに関しては、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。

いじめは、子どもの心と体に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」がそれぞれの立場から取組みを進める教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人が、アンテナを高くして、いじめに気づき、いじめの解決に向けた取組みを進めましょう。

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

1. 当てはまる 2. どちらかといえば、当てはまる
 3. どちらかといえば当てはまらない 4. 当てはまらない



※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」等ということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解し、「いじめること」は、決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということをおうちで話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、すぐにやめさせてください。

また、いじめる子どもは、自己肯定感や自己有用感が低いことが多いと言われています。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮する等、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。

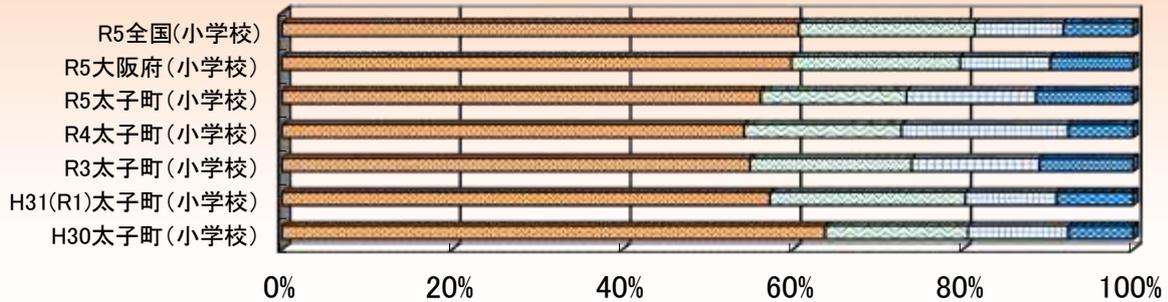


将来に向けて、夢や目標をもって！

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べてやや低い結果が続いています。義務教育段階の様々な経験をもとに自分の興味や関心が高いことの出会いが将来の夢や目標につながる人が多いです。今後、様々な体験・出会いを提供できる場としての学校の機能の充実を進めます。

将来の夢や目標を持っていますか

- 1.当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 4.当てはまらない



2.基本的な生活習慣に関して

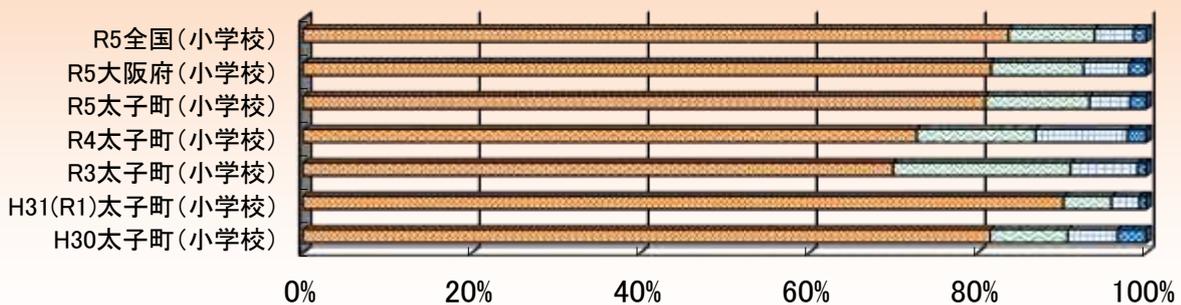
家庭での生活習慣の変化に注意が必要です！

全国、大阪府と比較すると、朝食を食べている児童の割合がやや低い傾向があります。親子のコミュニケーション等によって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくり等を親子で話し合うことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。

朝からしっかり活動するためにも毎日朝食をとる習慣をつけましょう。

朝食を毎日食べている

- 1.している
- 3.どちらかといえばしていない
- 2.どちらかといえば、している
- 4.していない



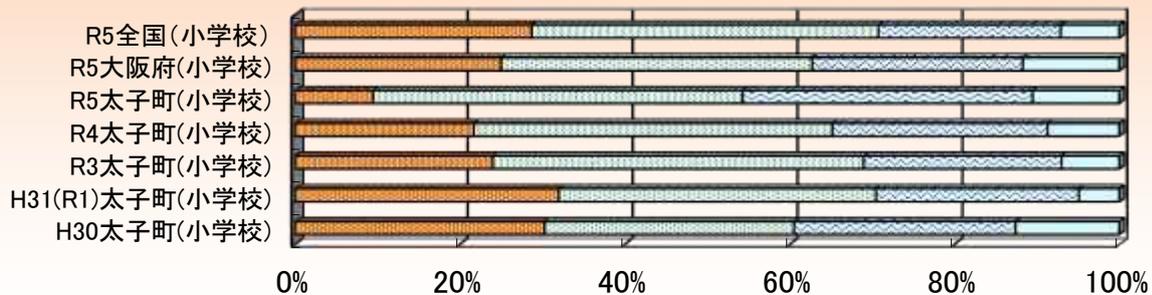
3.家庭学習の習慣に関して

計画的に学習を進めましょう！

自ら何を学ぶか、学びたいか計画し、学習を進めることは学び続けるために欠かせない力となります。自分で計画を立てて学ぶ姿勢は学習面での理解を深める上で重要です。学校での学びの定着のために家庭の協力は欠かせません。家庭における学習の習慣化を進め、生涯学び続け幸せを自ら掴み取ることができる力を持った子どもを学校とともに育てていきましょう。

家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナー等を身につけていきます。

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」等のあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族と一緒に食べる。学校での出来事等について、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間等のルールを親子で話し合っている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかける等・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○学力向上推進会議

①目的 小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取組みを進める。

②メンバー 磯長・山田小学校各2人、町立中学校2人、教育委員会事務局2人 計8人

③会議開催状況

(第1回会議) 5月23日

- ・教育目標に基づく授業の取組み共有。
- ・家庭学習強化と学習通信の発行スケジュールの確認。

(第2回会議) 7月14日

- ・教育目標と非認知能力を意識した授業の実践確認。
- ・非認知能力の育成を通じた行事や学級経営の取組み共有。

(第3回会議) 9月15日

- ・各校の教育目標に関する分析共有。
- ・学校公開計画の確認と教育月間の準備。

(第4回会議) 1月16日

- ・「学びコンパス」の活用方法と学びの手引きとの連携。
- ・学年の振り返りと次年度計画の協議。

(第5回会議) 2月29日

- ・指導と評価の一体化、非認知能力を伸ばす授業研究の情報提供。
- ・令和6年度の教育方針の確認と子どもが主体的に学ぶ授業の推進。

④担当者会の取組み成果物等

太子町立学校では、子どもたちが主体的に学習を進めるために、「学びコンパス」を発行。このコンパスは、太子町の子どもたちが自律した学びを進めるための支援となることを狙いとする。

非認知能力を伸ばし、学び続ける人へ 太子町 学びコンパス



学びの羅針盤
るしんぱん

第1号 (小学6年生版)

1: 学びは自分から

学びは、自分で「これは面白そう！」と思うことを探す冒険なんだよ。例えば、外で見つけた虫について自分で調べてみる。本を読んだり、インターネットで調べることで、その虫のことが分かって、もっと知りたくなるんだ。

勉強は、「自分ごと」としてやってみることで、もっとワクワク・面白くなるよ。何か新しいことに興味を持ったら、自分から学んでみてね。きっと、たくさんの発見が待っているよ！そんな、本当は楽しい「学び」について、考えるヒントがたくさんある冊子として、学びコンパスを読んで、活用してね。



2: 「好き・興味あること」「推し」からたくさん学ぶ



学校を卒業したら勉強はおしまい？授業や教科書で習う勉強は終わるけど、学びは終わらない。

「自分の好きなこと・興味あること」・「推しのこと」なら誰にも負けないことってあるよね？「好き」「興味ある」を味方にとするとたくさんのことを楽しく学べるよ。

そして、学校では幅広いことと出会って「好き・興味あること」「推し」を見つける機会がたくさんあるよ！

3: 好きから学びへ！（やってみよう）

「自分の好きなこと・興味あること・推し」のどこが好きなんだろう？

例えば、サッカーが好きだとすると、サッカーのどこが好きなのかな？好きな理由を動詞で考えてみるとより深く、自分の好きなことが分かってくる。例えば「サッカーを観戦する、作戦を立てる、仲間と協力する、ボールをける」などなど。そうすると、自分の好きなことが具体的になって、さらに深く調べたり、知ったりするとそれは「学び」だよ。下の表を使って自分の好きなことを具体化してみよう。

やり方



- ① 下の表の中心に好きなことを書く（名詞で 例：野球）
- ② 好きなことの「どこが好きなのか」好きな理由を①～③に書けるところまで書く（動詞で 例：①野球を見る・②バットで打つ・③作戦を立てる…）。

①	②	③
④	好きなこと	⑤
⑥	⑦	⑧

4:「学ぶ方法っていろいろあっていいんだよ」 自分にあった学び方を見つけよう



学び方は人それぞれ違うもの。誰かは机の上、誰かは図書館、また誰かはリビングで集中する。ながめること、聞くこと、書くこと、読むことでよく理解できる。それぞれの方法を試して自分に合った学び方を見つけることが大切。分からないときは、友達や先生に教えてもらったり、インターネットや図書館で調べたり、多くの方法を利用できるようになる。

5:一人ひとりにあった、自分のペースで

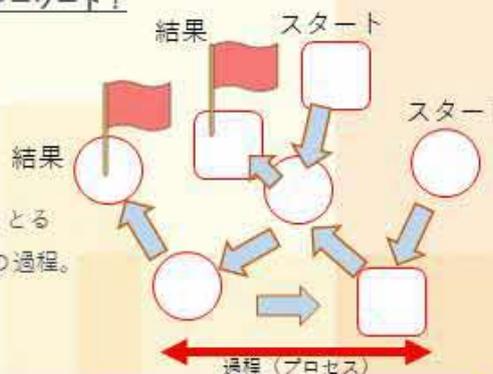
やりたいことや興味あることがなかなか見つからなくても大丈夫だよ。まわりの人と比べて自分だけ違う時って心配になったり、あせったりするよね。あせって見つけたり、周りに合わせると本当に自分のしたいことか、分からなくなることがある。「周りは周り、自分は自分」がキーワード！
自分のペース、自分のことを大切にしていね。

6:大切なのは結果じゃない

自分でやってみたプロセスが大切！

例えばテストで目標とする点数をとったとする。目標とする点数をとることがすごいんじゃない。大切なのは、目標とする点数をとるまでの過程。積み重ねたいろいろな学びや経験こそが大切になる。

目標の点数へ届かなくても大丈夫。じっくり学ぶことも大事です。



学びコンパスでつけてほしい非認知能力を伸ばすヒント 小学生版

夢・目標を持つ力

自分のことを見つめ直すチャンス

できること・やりたいこと・好きなことを見つけることから始めてみよう
今やりたいことや、好きなことが見つからない人は自分と向き合うことから始めてみよう。身近な人に相談することでも自分らしさが見つかるかもしれないよ。

自分を調整する力

やらないことを決める
あれもこれも頑張ろうとすると、どれもうまくいかず時間が過ぎてしまう。「やらないこと」を決めて、頑張ることをしぼることも大切なことだよ。

しぼるって意外と難しい

学びの手引き・学びのヒント集を活用しよう

何からやったらいいのかわからない→学びのヒント集で学びきっかけを見つけよう
「学びのヒント集は右の二次元コードからもご覧いただくことができます」



この冊子はみなさんの成長を応援するものです。小学校6年生から中学校3年生まで毎年1回以上学校で使います。

非認知能力を伸ばし、学び続ける人へ 太子町 学びコンパス



学びの羅針盤

第2号 (中学生版)

学びコンパスでつけてほしい非認知能力を伸ばすヒント 中学生版

挑戦する力を伸ばすヒント

① できること・やりたいこと・好きなことから一つはじめてみよう

最初からやる気満々で学びはできないことが多い。できるところ、やりたいことから少しずつはじめてみよう。



② 「好き」「興味ある」ことから学ぶ

自分の好きなことは何？サッカーが好きなら、海外のサッカーチームを調べることをきっかけにその国のことに興味を持ったり、好きなミュージシャンの出身の国の文化や言葉を勉強するとどんどん頭に入ってくる。

「好き」「興味ある」を味方にとたくさんのことを学べるよ。



自分を調整する力を伸ばすヒント



① まわり道・遠回り・ひと休みが大事

できるだけ近道で、効率よく勉強を終わらせたい気持ちもわかる。失敗と工夫を何度も繰り返してこそ、見つかる発見があるんだ。自分で見つけた方法こそが本当の近道なのかもしれないね。

一生懸命頑張るすぎて「疲れてもうやりたくない…」となってしまう前にひと休みすることも大切。周りの人と比べるとあせることがあるかもしれないけど、自分のペース、やり方を大切にね。

② 一人ひとり学び方は違うから、目的を決めて

今の自分はどこにいるのか、どこに、どう行きたいのか考えよう

例えば漢字や英単語の練習。ねらいや目的はなにか？それは、漢字・英単語を覚えることが目的。10回書くことが大事なわけじゃない。何のために学んでいるのか、学ぼうとしているのか、目的・めあて・目標を決めよう。



この冊子はみなさんの成長を応援するものです。中学校3年生まで毎年1回以上学校で使います。

学びの2ステップ



ステップ2.0：学びの質を高める

習慣化した次は学びの質を高めるために、振り返りを充実させることが大切になります。振り返りの深さを下に示し、自らの学びの質を高める工夫をしました。

ステップ1.0：学びを習慣化

学びを習慣的にするために、学びの手引き・ヒント集で具体的な内容を示しています。毎日少しでもやってみる！習慣化が大切になります！

ステップ0.0：好きなことを見つけて・調べてみる

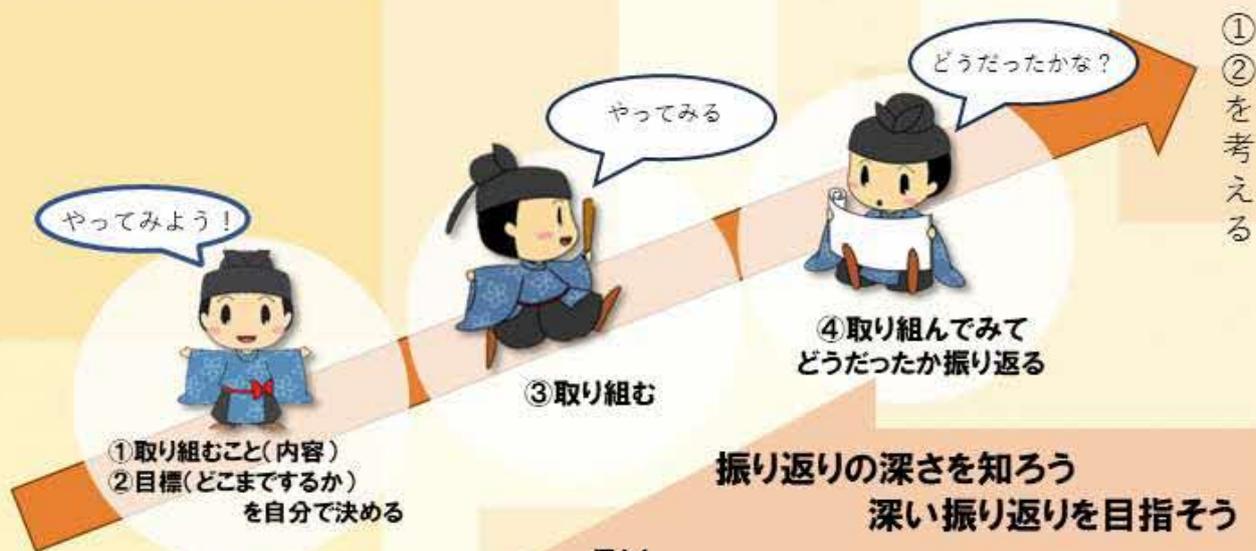
好きなことを見つけて、好きなこと・興味あることを自分から調べてみる。最初は見つからなくても、周りの人に支えてもらいながら、自分で見つけて、自分で決めてやってみることからスタートするよ。

どの様に頑張ったのか、振り返ってみる

勉強でも部活動でも結果を振り返る時は、「どの様に」頑張ったのかを言葉にしよう。

振り返りを習慣化する・・・一文の振り返りから少しずつ身につけていく！

一生懸命頑張れる日とそうでない日があるよね。目標に向かって進んだそれぞれの学びの過程を振り返ることで、自分に合った方法が見えてくるよ。振り返りを調整しながら、日々の学びの過程を振り返る習慣を身につけてみよう。



① 取り組むこと(内容)
② 目標(どこまでするか)
を自分で決める

振り返りの深さを知ろう 深い振り返りを目指そう

なぜそんな気持ちになったの
が「理由・原因」が書けている

「今後の見通し」が
書けている

深さ4

・自分ができるようになったことやこれからの改善や方針についても文字にして振り返る

例「スマホを見る時間は夜10時までにして、早く寝て朝に学習をした方がよくわかることができる」

深さ1

・取り組んだことだけ文字にして振り返ることができる。

例「今日はワークをやった」

深さ2

・取り組んだことについて自分の思いを文字にして振り返ることができる。

例「今日はやる気が出なかったから集中してワークができなかった。」

深さ3

・学習を通して自分ができるようになったことと、
どうしてできるようになったのかを文字にして振り返る

例「なぜなら、スマホアプリで繰り返しやることができたから...」

何からやったらいいのかわからない→学びのヒント集で学ぶきっかけづくり

「学びのヒント集は右の二次元コードからもご覧いただくことができます」



非認知能力を伸ばし、学び続ける人へ 太子町 学びコンパス



学びの羅針盤

第3号（子どもと関わる大人・保護者版）

「子どもを主語に」子どもが自ら学ぶ力を伸ばすために



太子町では、子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、幼稚園から中学校までの学びと成長を連続的に結びつけた幼小一貫教育を進めています。幼小一貫教育では今後加速する社会の変化に対応する力として「非認知能力」に注目し、本町における教育活動の中心に位置づけております。

非認知能力を伸ばし、子どもが主体的に学びを進めるために、学校では授業や行事などを通して「子どもが決める・主体的に学ぶ」場面を設けています。今後、更に家庭と地域と学校が連携し確かな学力だけでなく、豊かな心と健やかな体を育みながら、「非認知能力」を育む取り組みを進めるために学びコンパスを発行いたしました。

非認知能力って？

「非認知能力」はテストなどによって客観的に測定（見える化）することができません。これを水に例えると習性は見えない「根」の部分に相当します。根が枯損でなければ、木は成長できません。同様に、非認知能力という土台がしっかりしていなければ、具体的な学習の成果も種蒔き、雑行することが難しくなります。

太子町で育む7つの非認知能力

- 他者とつながる系の力**
- ▷ 協働する力
他者と一緒に目標達成のために協力する力
 - ▷ 受け入れる力
相手の立場を理解し、相手のことを認める力
 - ▷ 伝える力
自分の思いを発信する力



自分と向き合う系の力

- ▷ あきらめない力：粘り強く取り組む力
- ▷ 自分を調整する力：
思い通りいかないことがあっても気持ちを切り替える力



自分を高める系の力

- ▷ 目標・夢を持つ力：なりたい自分・理想を描く力
- ▷ 挑む力：何事も、まずやってみる力

子どもが自ら学ぶ力を伸ばすために

①子どもが自分で選ぶ・決める

大人は子ども本人が決める機会を多く用意してみましょう。小さな選択をいくつも積み重ねることで主体性だけでなく、判断力と決断力もついてきます。

②子どもが最後までやりとげる姿を見守る

安全に配慮しつつ、うまくいかなくても子どもが最後までやり遂げる姿を大人は見守りましょう。責任をもって最後までやり遂げる経験を積むことが自信につながります。そして、子どもが自分で考えて、判断し、納得するまで活動が続けることが子どもの意欲を伸ばします。

③やり方を示す

子どもが興味を持ったことを大人が丁寧に言葉で説明するのではなく、やり方を示して子どもがそれを観察し、集中して自らできるようになります。子どもがやり方をよく見て体得していくプロセスが大切になります。



太子町非認知能力アドバイザー
徳留宏紀さん

非認知能力は子どもが自ら意識することで伸びる力です。大人の子どもの意識づけと子どもの主体性が大切になります。大人の関わりのヒントを少し紹介しました。

子どもの主体性を伸ばすために日常の中で良いところを見つけて伝える大切さ

子どもがいつのまにかできていることや、できて当たり前だと思っている行動に目を向けることで、良いところを見つけやすくなります。そして、見つけた良いところを子どもに伝えて意識付けをすることで、子ども自身の非認知能力を伸ばすことにつながります。

でも…良い面（価値ある姿）以外が気になってしまう…

例えば：ポジティブな見方に変えてみる！リフレーミングする！

子どもとの距離の近さによって大人が子どもに

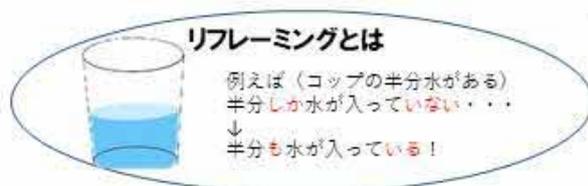
「こうなってほしい」と思う要望が実際の子ども
の姿を上回ってしまい、子どものプラスの面が見えにくくなる場合があります。

そのような時に見方を変えてみる（リフレーミング）することで、良い面、価値ある面が見えてきます。

集中力がない
ひっこみじあん
わがまま
我慢できない
飽きっぽい
気分屋さん
計画性がない
マイペース
だらしがない
周りが見えない



様々なことに興味がある
慎重に物事を進められる
自分の意見が伝えられる
自分の気持ちに素直になれる
好奇心が旺盛
物事にこだわらない
行動力がある・応用力がある
自分の世界を持っている
おおらか・楽観的である
一つのこと集中できる



家庭・地域・学校が連携して

「子どもを主語に」子どもの主体性を伸ばすために

太子町立学校園では家庭・地域の協力をいただきながら「子どもを主語に」をキーワードに非認知能力の伸長の土台となる「主体性」を育むために、授業や行事などを通して「子どもが決める・主体的に学ぶ」場面をたくさん設けています。これからも家庭・学校・地域が連携して子どもを主語に、主体的に取り組む姿を育むためにご協力よろしくお願いします。

学びコンパスの活用について

学びの手引き・ヒント集を使って学びを習慣化！

それぞれの学年に合わせて学ぶことのポイントを具体的に示しています。自ら好きなことを見つけ、自ら学ぶ、そして学びを習慣化するためにご活用ください。



何からやったらいいのかわからない→学びのヒント集で学ぶきっかけづくり

「学びのヒント集・学びコンパスは右の二次元コードからもご覧いただくことができます」



○太子町わがまち会議

①目的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取組みを進める。「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

②メンバー 町立幼稚園 1人、磯長小学校 2人、山田小学校 2人、町立中学校 2人、教育委員会事務局 2人 計 10人

③会議開催状況

(第1回会議) 6月27日

- ・11月17日の教育フォーラムに向けた年間スケジュールの確認。
- ・各校の第1学期の取組みと今後のフォーラムに向けた準備について討議。

(第2回会議) 8月4日

- ・第1学期の振り返りと第2学期の計画。
- ・11月17日の教育フォーラムに向けた役割分担と資料作成の進行状況を確認。

(第3回会議) 9月21日

- ・11月17日の教育フォーラムに向けた最終調整。
- ・教育フォーラムの広報計画と参加者への通知について確認。

(第4回会議) 10月23日

- ・11月17日の教育フォーラムに向けた最終打ち合わせ。
- ・教育フォーラムの具体的なスケジュールと実施内容の詳細確認。

(第5回会議) 1月16日

- ・教育実践の振り返りと各校の取組みの統合について議論。
- ・次年度の教育方向性について討議。

(第6回会議) 3月5日

- ・幼小中一貫教育の方向性とR6フォーラムの計画について議論。
- ・次年度に向けた確認と年間活動の評価。

○大学との連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科	連携協力に関する協定	平成24年3月
大阪大谷大学	連携協力に関する協定	平成24年6月

○外国語教育推進事業

①ALT (外国語指導助手) 配置事業

外国語能力の向上を図るため、平成3年度から町立中学校に1名、平成17年度から町立幼稚園・磯長・山田小学校に1名のALTを配置。

②英語検定試験検定料補助事業

グローバルな観点からの国際理解教育と「使える英語教育」をめざし、国際的視野を持ち、国際舞台で活躍できる太子町の卒業生の育成を目的に、平成26年度より町立中学校を準会場として英検（実用英語技能検定）を実施。町立中学生を対象に年度内1人1回受験料の補助を行ってきた。学習指導要領の改訂により、小学校5・6年生で教科としての「外国語」が導入されたことから、令和3年度より受験料補助の対象者を小学校5年生から中学校3年生（町立学校以外の学校に在籍する児童生徒も含む）まで拡大し、中学校教育終了時までには自分の考え又は意見を英語で伝えられる児童生徒の育成をめざす。

◎町立中学校受験者数等

	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級	補助金総額
平成26年度	—	1人	14人	76人	164人	195人	715,600円
平成27年度	2人	4人	14人	110人	173人	141人	773,920円
平成28年度	—	8人	35人	108人	160人	130人	973,710円
平成29年度	—	8人	41人	112人	149人	118人	1,062,080円
平成30年度	2人	9人	35人	122人	132人	102人	1,056,900円
平成31年度	2人	22人	50人	102人	92人	96人	1,121,720円
令和2年度	1人	16人	42人	75人	108人	102人	992,530円
令和3年度	1人	10人	37人	85人	110人	99人	1,175,590円
令和4年度	2人	13人	49人	72人	97人	95人	1,154,740円
令和5年度	4人	17人	36人	68人	80人	87人	981,520円

◎町立中学校以外の受検者数等

		準1級	2級	準2級	3級	4級	5級	補助金総額
令和3年度	小学生	1人	—	—	2人	8人	9人	73,300円
	中学生	—	—	1人	—	—	—	
令和4年度	小学生	—	1人	1人	4人	9人	14人	121,000円
	中学生	—	1人	—	2人	—	1人	
令和5年度	小学生	1人	—	1人	4人	6人	8人	148,600円
	中学生	1人	1人	—	3人	1人	—	

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名 第21回中学生太子サミット

目的 聖徳太子ゆかりの三町（奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町）の次代を担う中学生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。三町持ち回りにより開催。

日時 10月29日（日） 午前9時30分～午後3時30分

場所 法隆寺境内地（奈良県斑鳩町）

内容 午前9時30分 開会
各中学校の発表
世界遺産サミット首長会議見学
午前12時10分 昼食
午後1時20分 謎解き歴史歩き（法隆寺境内地）
午後3時30分 閉会解散

参加者 30人

奈良県斑鳩町 斑鳩中学校、斑鳩南中学校
兵庫県太子町 太子西中学校、太子東中学校
大阪府太子町 太子町立中学校（校長、教員2人、生徒3人）



6-2 生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー <生徒指導担当者会>

町立中学校 1名、磯長小学校 1名、山田小学校 1名、町立幼稚園 1名、
世話役教頭 1名、教育委員会事務局 2名 合計 7名

<生活指導連絡協議会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、上宮太子高校、松の木保育園、
やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

(第1回会議) 5月22日

- ・学校教育目標に沿った行事や非認知能力の育成について議論。
- ・各校園の取組み状況の共有と生徒指導の進行形態の確認。

(第2回会議) 7月5日

- ・夏休み中の学校訪問と子ども支援体制検討会の予定。
- ・学校間の情報交換と非認知能力の育成取組みの進捗確認。

(第3回会議) 10月24日

- ・非認知能力育成と子どもの現状に関する情報交換。
- ・多職種活用による普段の学校活動の強化についてのプランと支援チームの活用。

(第4回会議) 1月25日

- ・次年度の教育方針「子どもを主語に」を確認。
- ・第3学期の学校間の申し送り事項や取組みの共有。

(第5回会議) 3月12日

- ・令和6年度の学習計画と教育目標の再確認。
- ・学期ごとの子どもの様子や学校間の情報交換。

④生活指導連絡協議会開催状況

月 日	内 容	会場
6月 27日	総会・各校園の今年度の課題目標・情報交換	町立中学校
9月 11日	1学期の反省及び2学期の予定・情報交換等	山田小学校
11月 27日	2学期の現状・情報交換等	太子町立中学校
3月 4日	今年度のまとめ・来年度にむけて・情報交換等	磯長小学校

※子ども支援体制検討会の開催（8月8日、12月15日、2月19日）

SSW—SV より各校 SSW 担当者・管理職へ各校の取組みについて相談・助言を受ける。

※スクールロイヤー相談会の開催（6月15日、10月23日、2月1日）
スクールロイヤーより各校の事例について法的見地からの助言を受ける。

※拡大学院支援チーム連絡会（5月2日 2月19日）
学校支援チームの専門家より各校の子ども支援体制のプランにについて助言を受けるとともに、各校の取組み成果を町内で共有する。専門家より今後の太子町の生徒指導体制の方向性についての示唆を受ける。

6-3 支援教育・人権教育

○支援教育推進委員会

①目的 町内各学校のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。

②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校6人、山田小学校4人、町立中学校3人、教育委員会事務局2人 計16人

③会議開催状況

（第1回会議）5月26日

- ・組織と役割分担の確認、及び年間の重点取組み「見取りの専門性・自立活動の深化」について討議。
- ・新1年生の現状報告と支援学級、通級指導について情報交換。

（第2回会議）7月4日

- ・通級指導教室の普及と支援学級設置に関する計画。
- ・各校の支援教育ニーズに応じた校内支援体制の構築。

（第3回会議）9月8日

- ・支援学級設置や通級指導に関する更新。
- ・支援教育の実践に関連する取組みの進捗報告。

（第4回会議）10月10日

- ・次年度の支援学級設置や通級・支援学級在籍者に関する締切の確認。
- ・通級指導教室交流会の試行的開催と今後の支援計画について討議。

④担当者会の取組み成果物等

太子町立学校における支援教育についての理解を深めていただくために、支援教育についての説明動画と動画から抜粋した説明資料を作成した。

太子町の支援教育

本町では、一人ひとりの教育ニーズに応じた教育を進めています。お子様一人ひとりに合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があり、支援を必要とする児童生徒に対し、主に支援学級と通級指導教室で支援をおこなっています。

太子町立学校の3つの学びの場

・ 通常の学級 ・ 通級指導教室 ・ 支援学級

通常の学級

▶多様な人が学びやすいようにユニバーサルデザインを意識した授業・教室環境づくり
合理的配慮の推進

例えば（安心して学校生活ができるように）

授業の見通しをもてるよう、授業のめあてを示す。
活動の指示を視覚的に確認できるように活動の手順を示す。

通級指導教室

▶在籍は通常の学級になります。

▶週に数時間（最大8時間）、特別の教育課程を編成し、通級指導教室で、一人ひとりのこまり感等に応じた特別の指導（自立活動）を受けます。

▶当該学年の目標に準拠し、評価されます。 ※補充学習の場ではございません※

支援学級

▶特別の教育課程を編成し、それぞれの児童生徒のこまり感等に応じた特別の指導（自立活動）を中心に支援学級で支援を受けます。

▶児童生徒の状況にあわせて通常の学級で学習することもあります。

▶一人ひとりの教育目標に基づき、評価されます。

説明動画で更に詳しく説明中

太子町の支援教育について、支援教育担当者等が動画で説明しております。

お問い合わせ

未就学のお子さんのご家族

→太子町教育委員会 教育総務課

0721-98-5533

小・中学生のお子さんのご家族

→通っている小・中学校

太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

事業実施日	事業名	場 所	概 要
4月26日（水）	役員会	役場3階 第1会議室	令和5年度事業計画について
5月31日（水）	役員会	町立万葉ホール	全体会について 夏休み親子映画会について 啓発グッズについて
6月14日（水）	全体会	役場3階 第1会議室	夏休み親子映画会について 啓発グッズについて
7月23日（日）	親子映画会	町立万葉ホール	夏休み親子映画会「シング・ネク ストステージ」
9月7日（木）	役員会	役場3階 第1会議室	全体会について 研修会兼茶話会について 冬のイベントについて
10月3日（火）	全体会	役場3階 第1会議室	夏休み親子映画会の反省 研修会兼茶話会について 冬のイベントについて
1月15日（月）	研修会兼茶話会	交野女子学院 等	施設参観・茶話会
2月4日（日）	冬のイベント	町立万葉ホール	マジックショー「亜空亜 SHIN」
2月4日（日）	全体会	町立万葉ホール	マジックショーの反省について等

6-4 進路指導

○令和5年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児 13人〕

進路先	町立小学校	私 学
人 数	13人(うち山田小学校1人) (他自治体へ転出0人)	0人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童 111人（磯長小 80人・山田小 31人）〕

進路先	町立中学校	私 学 等
人 数	104人	7人

町立中学校〔卒業生数 115 人（男 63 人・女 52 人）〕

上級学校 114 人						就職等	その他
高等学校				国立附属 府大高専	専修学校		
公立			私立	0 人	4 人		
全日制	定時制通信制	支 援	45 人				
60 人	3 人	2 人			0 人	1 人	

○令和 5 年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会
実施期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
実施時間	午前 9 時～午後 5 時
実施体制	教育委員会事務局〔常勤〕2 人（兼任）、 進路指導相談員〔非常勤〕2 人（児童生徒支援教室支援員）

内容 令和 5 年度 相談件数 35 件（延べ 112 件）

月 日	方法			相談内容	延べ回数
4 月 7 日		電話	訪問	その他	3
5 月 24 日	来庁	電話	訪問	転入学にかかる相談	4
6 月 5 日	来庁	電話	訪問	転入学にかかる相談	3
6 月 15 日	来庁	電話		転入学にかかる相談	3
6 月 20 日	来庁	電話	訪問	転入学にかかる相談	2
7 月 5 日	来庁	電話		その他	6
7 月 7 日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	4
7 月 10 日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	4
7 月 21 日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	4
7 月 21 日		電話		小学校就学にかかる相談	1
7 月 26 日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	4
8 月 4 日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	4
8 月 4 日		電話	訪問	小学校就学にかかる相談	3
8 月 4 日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	4
8 月 7 日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	4
8 月 14 日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	4

8月16日	来庁	電話	訪問	小学校就学にかかる相談	3
8月25日	来庁	電話	訪問	中学校進学にかかる相談	3
8月28日	来庁	電話		小学校就学にかかる相談	2
8月29日	来庁	電話		小学校就学にかかる相談	2
9月1日	来庁	電話	訪問	その他	3
9月13日	来庁	電話		小学校就学にかかる相談	2
9月13日	来庁	電話		小学校就学にかかる相談	2
9月14日		電話		転入学にかかる相談	2
10月1日	来庁	電話		小学校就学にかかる相談	1
11月27日	来庁	電話	訪問	その他	4
12月18日		電話		その他	3
12月22日	来庁	電話	訪問	転入学にかかる相談	5
12月26日	来庁	電話	訪問	転入学にかかる相談	3
1月10日	来庁	電話		転入学にかかる相談	3
2月9日	来庁	電話	訪問	転入学にかかる相談	4
2月21日	来庁	電話		その他	3
3月7日	来庁			転入学にかかる相談	3
3月11日	来庁	電話	訪問	転入学にかかる相談	4
3月26日	来庁	電話		その他	3

7 健康と体力づくり

7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○令和5年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿検査	1次	4月21日	町立幼稚園、磯長小学校 山田小学校、町立中学校
	2次	5月12日	
	1次	9月15日	
	2次	9月29日	
眼科検診		5月11日	町立幼稚園、山田小学校
		6月1日	町立中学校
		6月8日	磯長小学校
耳鼻科検診		5月18日	山田小学校1・4年、町立中学校1年
		6月1日	町立幼稚園4歳児、磯長小学校1・4年
心臓検診	1次	4月26日	磯長・山田小学校1年、町立中学校1年
	2次	6月2日	受診者数25人
内科検診		4月27日	町立幼稚園、町立中学校
		5月11日・18日	山田小学校
		5月18日・25日	磯長小学校
歯科検診		5月18日	町立幼稚園
		6月8日	山田小学校、町立中学校
		6月29日	磯長学校
歯みがき指導		5月18日	町立幼稚園
		6月29日	磯長学校
		7月5日	町立中学校2年
		12月7日	山田小学校2・5年
結核検診		6月21日	町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校
教職員検診		8月25日	受診者数58人
就学時健診		10月26日	磯長小学校就学予定者 受診者77人
		11月2日	山田小学校就学予定者 受診者24人

7-2 健康教育の充実と体力づくり

○「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導等の改善に役立てる。

2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
- ・中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日 令和5年4月～令和5年7月
- ・調査実施学校数 小学校 2校(96人) 中学校 1校(87人)

3. 結果と分析

【概要】

①体格調査について

【小学校】

- 全国平均と比較し、男子は、身長は-1.05 cm下回り、体重は-0.87 kg下回っている。女子は、身長は-0.75 cm下回り、体重は-0.94 kg下回っている。
- 男女ともに「高度肥満」・「高度やせ」の児童はいない。

【中学校】

- 全国平均と比較し、男子は、身長は+0.28 cm上回り、体重は+1.41 kg上回っている。女子は、身長は+0.28 cm上回り、体重は+1.41 kg上回っている。
- 「高度肥満」の生徒は、男子が2.0%いて、女子はいない。「高度やせ」の生徒は男女ともにいない。

②体力調査について

【小学校】

- 男子において、「長座体前屈」について高い傾向となった。
全体的に全国平均より低く体力合計点も全国平均より-3.08と低い結果となった。
- 男子の総合判定において、「B」が全国平均と比べ多く、「D」判定が全国・大阪府平均と比べ少なくなっている。
- 女子において、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン」「ソフトボール投げ」について全国平均よりも高い結果となった。
- 体力合計点も全国平均よりも+3.57と大きく上回った。総合評価も「A」が全国平均と比べても多くなっている。

【中学校】

- 男子において、「反復横跳び」「上体起こし」「20mシャトルラン」「50m走」について全国平均を上回ったが、「長座体前屈」「立ち幅跳び」等に課題が見られた
- 女子において、「握力」「立ち幅跳び」「反復横跳び」「長座体前屈」「上体起こし」「ハンドボール投げ」の種目で、全国平均を上回ったが、「20mシャトルラン」の結果が全国平均より大きく下回った。
- 男女ともに体力合計点が、全国平均を上回った。

③児童・生徒質問紙について

「あなたにとって運動やスポーツをすることは好きですか」「保健体育の授業は楽しいですか」の質問が小中学校ともに全国平均より肯定的回答が高い結果となった。

7-3 学校保健部会

○目的 各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整

○メンバー 町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者

○会議開催状況

区分	月日	内容
第1回	7月12日	令和5年度2学期健康診断日程調整 1学期のまとめ 校務支援システムについて
第2回	12月11日	令和6年度1学期健康診断日程調整 運動器検診保健調査票の質問項目について 眼科検診の対象児童・生徒について 歯科検診時における探針の使用について 「学校感染症と出席停止」の取扱いについて 2学期のまとめ 学校給食における食物アレルギーの対応について
第3回	2月28日	令和6年度定期健康診断打ち合わせ 令和5年度まとめ、令和6年度にむけて インフルエンザ治癒報告書について

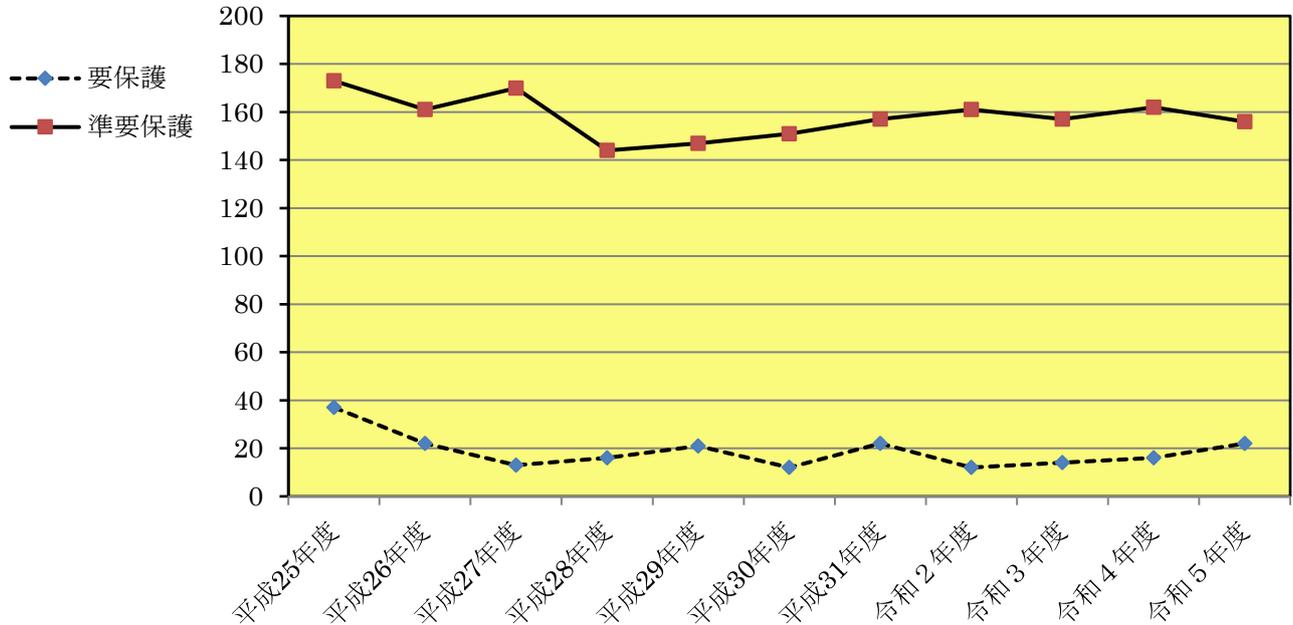
8 就学援助

8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移

(単位：人)



(単位：人)

	磯長小学校		山田小学校		町立中学校		合計	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
平成25年度	8	77	15	34	14	62	37	173
平成26年度	3	72	9	29	10	60	22	161
平成27年度	2	74	3	29	8	67	13	170
平成28年度	2	59	5	24	9	61	16	144
平成29年度	0	59	12	35	11	58	23	152
平成30年度	1	67	7	29	4	55	12	151
平成31年度	7	72	9	31	6	54	22	157
令和2年度	4	70	4	34	4	57	12	161
令和3年度	3	65	6	23	5	64	14	157
令和4年度	5	69	7	28	4	65	16	162
令和5年度	6	67	11	28	5	61	22	156

9 学校給食の現状

9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底する等、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1
TEL：0721-98-4607
- ②施設 敷地面積：1738.25 m²
建築面積：619.07 m²
延床面積：692.65 m²
構造：鉄筋コンクリート造
- ③給食開始 昭和 62 年 10 月
(幼稚園は平成 14 年 10 月より)
(中学校は平成 26 年 4 月より)
- ④実施校園 磯長・山田小学校(完全給食)
町立中学校(完全給食)
町立幼稚園(週 4 回)
- ⑤給食費 小学校：月額 5,000 円(1 年生は月額 4,800 円)、中学校：月額 6,000 円
幼稚園：月額 3,800 円(うち、主食費 800 円、副食費 3,000 円)
※令和元年 10 月～幼稚園給食費の副食費分の無償化を実施。
※令和 5 年 4 月～給食費完全無償化を実施。



9-2 学校給食の実施状況

○学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 188 回、中学校 180 回、幼稚園 141 回

- ・磯長小学校 83,325 食
- ・山田小学校 37,352 食
- ・町立中学校 56,250 食
- ・町立幼稚園 5,441 食
- 合計 182,368 食

○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生等へ試食を実施。

1 学期 50 人、2 学期 53 人、3 学期 7 人 計 110 人

9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏名	役職	所属	氏名	役職	所属
竹島 隆男	会長	学識経験者	伊藤 龍男	委員	町立幼稚園園長
西野 直美	副会長	町立中学校校長	辻本 歩	委員	町立中学校 P T A
藤井 千代美	委員	太子町議会議員	花戸 安希子	委員	磯長小学校 P T A
杉村 芳信	委員	磯長小学校校長	井藤 美帆	委員	山田小学校 P T A
加納 啓司	委員	山田小学校校長	朝山 加寿子	委員	町立幼稚園 P T A

○学校給食運営委員会会議開催状況

月 日	内 容
8月30日	令和4年度事業・決算報告について
3月26日	令和6年度事業計画(案)・会計予算(案)について

○献立作成委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

※4月～6月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため教職員および事務局のみで開催

月 日	内 容
4月24日	6月分献立(案)
5月26日	7月分献立(案)
6月27日	8・9月分献立(案)
8月30日	10月分献立(案)
9月22日	11月分献立(案)
10月24日	12月分献立(案)
11月28日	1・2月分献立(案)
1月24日	3月分献立(案)
2月26日	令和6年度4・5月分献立(案)

○物資購入委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

※4月～6月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事務局のみで開催

月 日	内 容
4月7日	5月分の学校給食用物資選定
5月9日	6月分の学校給食用物資選定
6月7日	7月分の学校給食用物資選定
7月10日	8・9月分および2学期分の学校給食用物資選定
9月8日	10月分の学校給食用物資選定
10月5日	11月分の学校給食用物資選定
11月6日	12月分の学校給食用物資選定
12月8日	1月分および3学期分の学校給食用物資選定
1月11日	2月分および令和6年度年間分の学校給食用物資選定
2月5日	3月分および令和6年度1学期分及びバイキング給食の学校給食用物資選定
3月6日	4月分の学校給食用物資選定

VI 生涯学習

1 社会教育

1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第 15 条第 2 項及び太子町社会教育委員条例（平成 26 年 6 月 30 日条例第 11 号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により 10 人以内、任期は 2 年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：令和 6 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	構成
議長	大杉 哲郎	学識経験者
委員	小原 里佳	学識経験者
委員	杉村 芳信	学校教育
委員	杉分 良之	社会教育
委員	高田 浜子	社会教育
委員	蔵野 澄	家庭教育
委員	蘇我 孝明	学識経験者
委員	黒岡 博幸	学校教育
委員	花戸 安希子	家庭教育

○会議・研修等参加状況

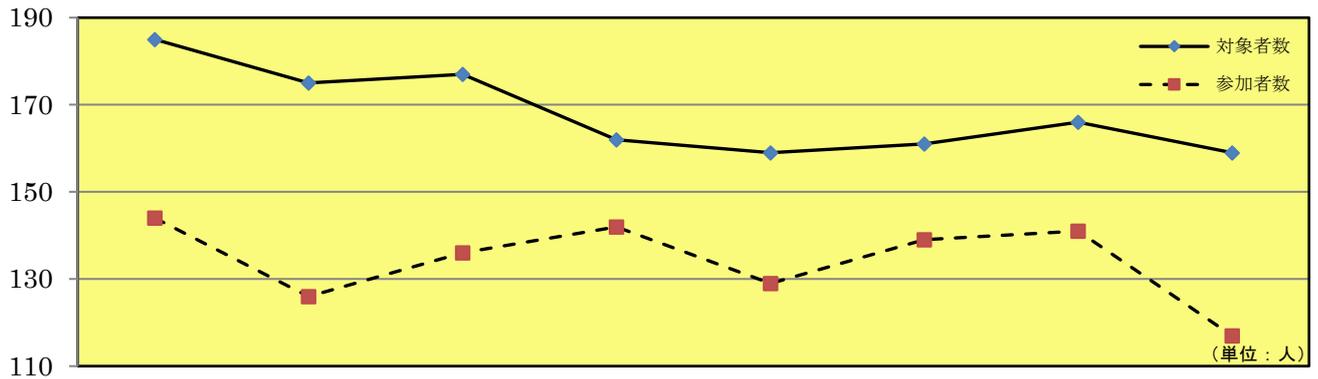
月日	会議名	場所	内容
6月	第1回社会教育委員会議	役場3階 第1会議室	令和5年度社会教育委員会議について 令和5年度生涯学習関係事業計画について 令和5年度近畿地区社会教育研究大会について等
9月	近畿地区社会教育研究大会 (滋賀大会)	立命館大学びわこ・ くさつキャンパス	研究主題：地域への愛着と誇りを育てる社会教育 記念講演：ここでともにぶじに生きる 講師：上田 洋平氏(滋賀県立大学地域共生センター特任講師) 参加分科会(テーマ)：家庭教育支援
12月	中河内・南河内地区研究協議会	まつばらテラス(輝)及び 松原市民図書館(読書の森)	講演：竹内街道・長尾街道・高野街道を歩く 講師：西田 孝司氏(松原市社会教育委員会委員長) 社会見学視察
2月	大阪府社会教育委員研究会議	シティプラザ大阪	講演：社会教育における人材育成 講師：岡田龍樹氏(天理大学人間学部生涯教育専攻)
3月	第2回社会教育委員会議	役場3階 第1会議室	令和5年度社会教育委員会活動について 令和5年度生涯学習関係事業報告について 令和6年度社会教育委員会活動(案)について 令和6年度生涯学習関係事業計画(案)について

1-2 二十歳を祝う会（旧成人式）

○開催状況

日 時：令和6年1月8日
 午前9時30分：受付開始 午前10時：開式 午前11時：成人交流会
 場 所：式 典 万葉ホール
 交流会 役場庁舎1階 町民ホール
 対 象：町内在住の成人（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの者）
 対象者数：159人 [男75人、女84人]（令和5年11月1日現在）
 参加者数：128人 [男56人、女61人]（参加率73.6%） [+町外在住11人]

○二十歳を祝う会対象者と参加者数の推移



	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
対象者数	185人	175人	177人	162人	159人	161人	166人	159人
参加者数 (町内在住)	144人	126人	136人	127人	121人	121人	125人	117人
参加率	77.83%	72%	76.8%	78.4%	76.1%	75.1%	75.3%	73.6%



1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議（おおさかふみんネット）が事務局となり、府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会等を開催している。平成31年度から南河内ブロックは各市町村で開催する既存講座を後援し、各市町村と大阪府はホームページと広報誌で協力することとなった。南河内ブロックの事務局は各市町村で持ち回りとなっている。

○会議開催状況

区分	月日	場所	内容
総会	3月15日	オンライン開催	事業報告、情報交換他

2 人権教育

2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置）。

委員は、学校園代表4人、各PTA代表2人以内、社会教育委員会議代表1人、青少年指導員会代表1人、体育連盟代表1人、文化連盟代表1人、太子町婦人会代表1人により構成され、任期は1年。令和5年度委員総数は、16人。

○委員名簿（任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・職	役職名	氏名	選出団体・職
会長	永田 忍	山田小学校教頭	委員	川原 美恵	町立中学校PTA
副会長	関本 芳孝	青少年指導員会	委員	福間 ひとみ	町立中学校PTA
書記	高岡 有希	山田小学校PTA	委員	坂本 千賀子	山田小学校PTA
会計	河田 美優	磯長小学校PTA	委員	吉村 加奈	磯長小学校PTA
会計監査	坂東 祐依	町立幼稚園PTA	委員	大杉 哲郎	社会教育委員
委員	寺内 伸臣	磯長小学校教頭	委員	中谷 満	体育連盟
委員	竹井 輝隆	町立中学校教頭	委員	増田 千鶴子	文化連盟
委員	金谷 真由美	町立幼稚園教頭	委員	大西 倍巳	婦人会

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内容
第1回協議会	6月	令和4年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 令和5年度事業計画及び予算について
第2回協議会	10月	コンクール作品審査方法について フィールドワークについて
第3回協議会	11月	コンクール作品審査会

○フィールドワーク
羽曳野市向野地区

○令和5年度人権作品コンクール
12月9日 町立万葉ホールにて表彰式を開催

太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町の教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

3 青少年・女性教育

3-1 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 人以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期：令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	吉田 浩司	委員	森川 孝一	委員	松井 省二	委員	浦 将吾
副会長	大杉 豊茂	委員	杉分 良之	委員	角田 大	委員	池田 謙三
副会長	関本 芳孝	委員	田代 祝子	委員	藤田 栄子	委員	林 美佐
会計監査	荒川 安雄	委員	中岡 末子	委員	上田 清美		

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内 容
総 会	4 月 12 日	令和 4 年度事業報告及び決算報告 令和 5 年度事業計画（案）及び予算（案）について
4 月定例会		太子聖燈会巡視実施について、宝さがしゲームについて
5 月定例会	5 月 9 日	太子聖燈会巡視反省について、宝さがしゲームについて
6 月定例会	6 月 14 日	夏休み中の巡視活動について
7 月定例会	7 月 11 日	夏休み中の巡視活動について、スキルアップ研修について わんぱくチャレンジャー大会について
8 月定例会	8 月 9 日	わんぱくチャレンジャー大会について 町内巡回パトロール
9 月定例会	9 月 12 日	わんぱくチャレンジャー大会について 新春ボウリング大会について、南青指会議の報告
10 月定例会	10 月 11 日	ふれあい T A I S H I の出店について 新春ボウリング大会について
11 月定例会	11 月 14 日	ふれあい T A I S H I の出店について 新春ボウリング大会について、南青指研修会について
12 月定例会	12 月 13 日	ふれあい T A I S H I 出店の反省について 新春ボウリング大会について、南青指研修会について 新春ボッチャ大会について
1 月定例会	1 月 9 日	新春ボウリング大会について、南青指研修会について
2 月定例会	2 月 14 日	新春ボウリング大会の反省について 宝さがしゲームの開催について
3 月定例会	3 月 12 日	令和 5 年度事業総括、令和 6 年度事業計画について 太子聖燈会の巡視活動について

※府青指＝大阪府青少年指導員連絡協議会 南青指＝南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

事業名	月日	場所	備考
太子・聖燈会巡視	4月30日	太子・和みの広場、 叡福寺	場内巡視
宝さがしゲーム	5月7日	太子・和みの広場	雨天のため中止
スキルアップ研修	7月11日	役場第1会議室	薬物乱用について
スキルアップ研修	7月30日	町内	竹切り
商工会盆踊り巡視	8月5日	町内	会場内巡視
町内巡回パトロール	8月9日	町内	町内パトロール
わんぱくチャレンジャー大会	9月9日	磯長小学校グラウンド	スリッパとぼし、ながぐつ投げ、なわとび、わなげ等の競技
竹内街道灯路祭り巡視	10月21日	竹内街道	会場内巡視
ふれあいTAISHI2023	11月12日	太子・和みの広場	ビンゴ大会
新春ボウリング大会	1月27日	ボウルアロー八尾店	新春ボウリング大会
南青指研修会	2月10日	くすのきホール	講演会

3-2 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生等の会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数 52 人（社会人 14 人、大学生 9 人、高校生 18 人、中学生 11 人／男 38 人、女 14 人）

○会議等開催状況

区分	月日	内容
総会	4月23日	活動報告・役員体制・事業計画について
役員会	6月9日	各事業の日程調整
月別合同打合せ	7月6日	サマーキャンプについて
役員会	7月17日	サマーキャンプについて
役員会	9月6日	サマーキャンプ反省・ふれあいTAISHIについて
事前準備	10月22日	ふれあいTAISHI事前準備・かまどDE茶がゆ・トナ会開催について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加人数等
新リーダー入会説明会	4月23日	万葉ホール	入会者 6人
新リーダー歓迎会	5月21日	石川河川敷	参加リーダー 4人
リーダーズ講習会	6月25日	大阪狭山市ふれあいの里	参加リーダー 4人
サマーキャンプ受付・抽選	6月18日	万葉ホール	応募者 17人
サマーキャンプ説明会	7月17日	町立生涯学習センター	参加者 17人
サマーキャンプ	7月29日～ 31日	奈良県立野外活動センター	参加者 17人
ふれあいTAISHI2023	11月12日	太子・和みの広場	参加者 172人
かまどDE茶がゆ	12月3日	大道旧山本家住宅	参加者 6人
トナ会	12月17日	万葉ホール	参加者 43人

3-3 太子町婦人会の活動

4地区（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長1人、副会長1人、書記1人、会計2人、会計監査2人で構成。令和5年度会員数は61人。

○会議・研修等開催

月	会議等名称	備考
4月29日	太子町聖燈会	叡福寺、太子・和みの広場
5月	太子町婦人会総会	書面開催
5月11日	大阪府地域婦人団体協議会総会	ドーンセンター
5月31日	太子町人権協会総会	万葉ホール
5月	献血推進協議会総会	保健センター
6月	太子町社会福祉協議会総会	福祉センター
8月7日	夏祭り（盆踊り）	参加なし
8月	太子学園盆踊り大会	中止
10月10日	太子町婦人会会員研修	京都府京都市
10月25日・26日	全地婦連近畿ブロック会議	兵庫県神戸市
10月	太子町婦人会防災研修	中止
11月12日	ふれあいTAISHI2023	出店なし
11月17日	日赤研修	シェラトン都ホテル
11月21日・22日	第71回全国女性団体研究大会	神奈川県横浜市
12月3日	山田・畑地区防災訓練&防災用品等展示	山田小学校グラウンド
12月7日	大阪府地域婦人団体協議会研修	滋賀県

- ・役員定例会 月1回（第2火曜日）
- ・太子町人権協会役員会（年3回）
- ・大阪府婦人団体連絡協議会 理事会（4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、2月、3月）

4 スポーツ振興

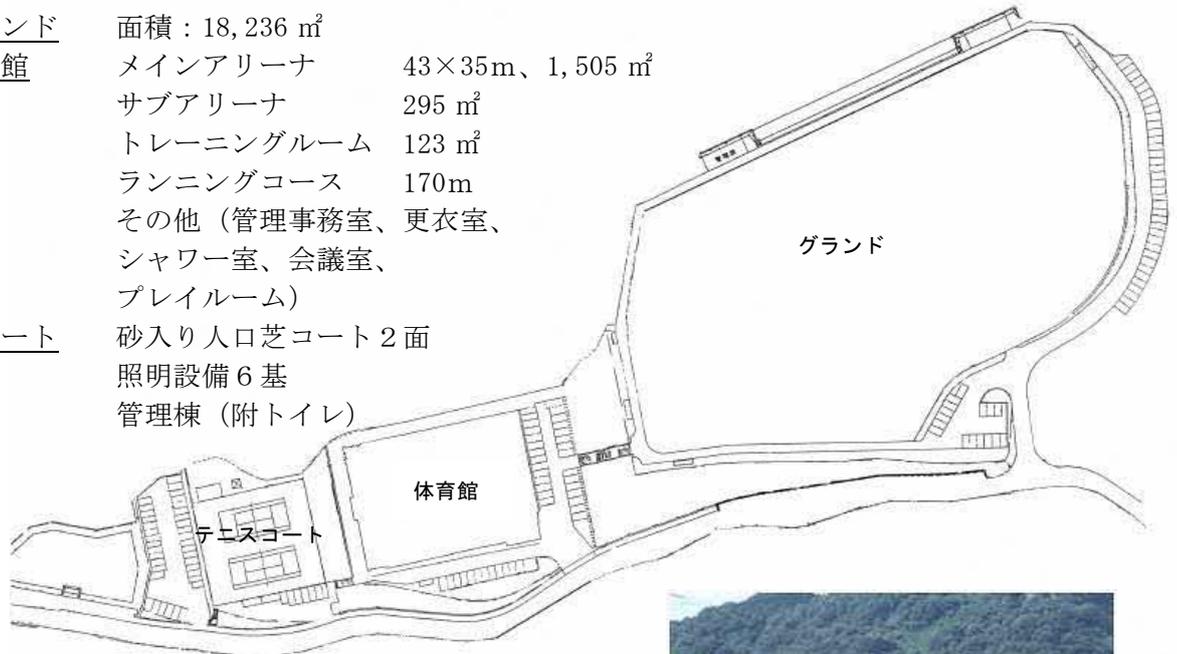
4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

①施設

<u>総合グラウンド</u>	面積：18,236㎡	
<u>総合体育館</u>	メインアリーナ	43×35m、1,505㎡
	サブアリーナ	295㎡
	トレーニングルーム	123㎡
	ランニングコース	170m
	その他（管理事務室、更衣室、シャワー室、会議室、プレイルーム）	
	<u>テニスコート</u>	砂入り人口芝コート2面
	照明設備6基	
	管理棟（附トイレ）	



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL：0721-98-5344

③開園（館）時間 総合グラウンド

午前8時～午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時～午後9時

④休園（館）日 公園全体：年末年始（12月28日～1月4日）

総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表（令和4年4月1日施行）

区 分		単 位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000円
	半面	2時間	1,000円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000円

備考（1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の2倍の額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。

（2）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

（3）半点灯については照明設備使用料の半額とする。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メインアリーナ	全面			6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面			3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ				1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）				600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1又は2）				300 円	300 円	300 円	300 円

- 備考（1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の2倍の額とする。
 （2）本町に在住または在学する中学生以下を中心とする団体は、基本料金表の半額とする。
 （3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般	1人	200 円	一般	1人	200 円
トレーニング室				1回 200 円			

◎テニスコート基本料金表

時 間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

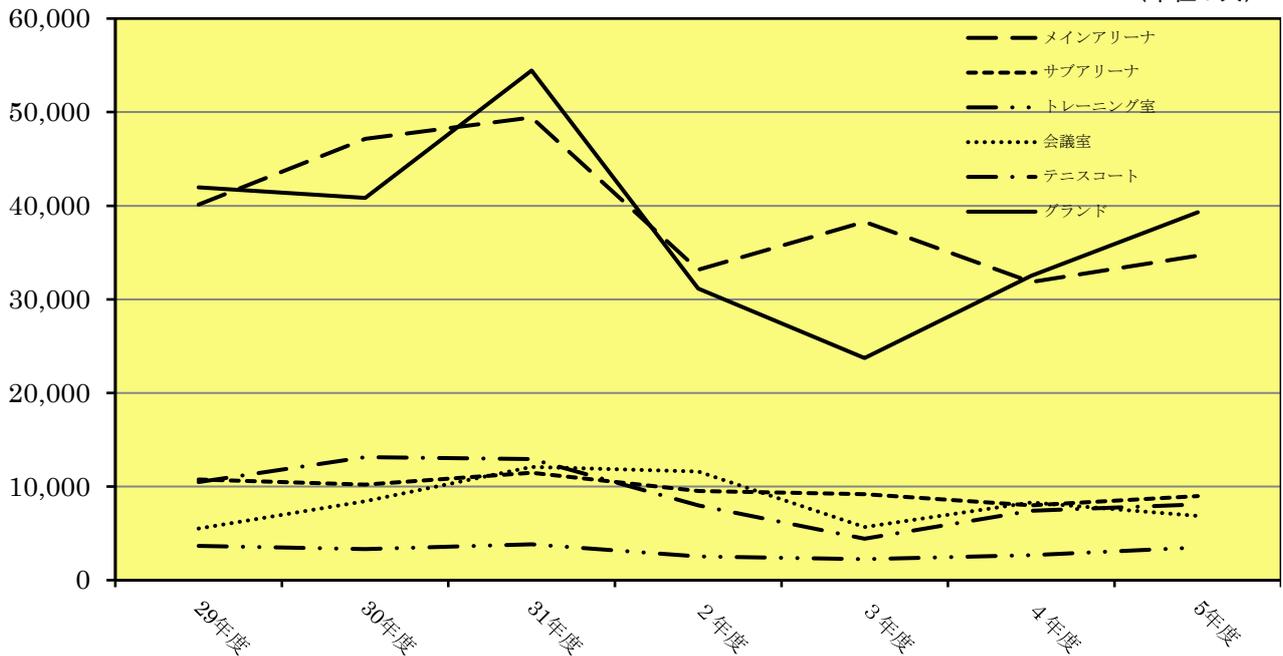
- 備考（1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の2倍の額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。
 （2）本町に在住又は在学する中学生以下を中心とする団体は、基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。

○青少年グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の 6（磯長小学校北）
 ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時
 ③使用料 無料
 ④問合せ先 生涯学習課（TEL 0721-98-5534）・総合体育館（TEL 0721-98-5344）

4-2 総合スポーツ公園施設利用状況

(単位：人)



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成29年度	40,112人	10,759人	3,677人	5,519人	10,472人	41,952人
平成30年度	47,164人	10,208人	3,328人	8,448人	13,147人	40,826人
平成31年度	49,431人	11,477人	3,835人	12,101人	12,951人	54,445人
令和2年度	33,179人	9,523人	2,535人	11,612人	7,991人	31,142人
令和3年度	38,293人	9,202人	2,245人	5,693人	4,432人	23,731人
令和4年度	31,855人	8,000人	2,681人	8,291人	7,433人	32,508人
令和5年度	34,666人	8,998人	3,480人	6,861人	8,103人	39,293人

4-3 スポーツ振興事業の実施状況

○第30回太子町スポーツ大会

①開催日程 5月2日～6月11日

②開催種目と参加者数

種目	開催日程	開催場所	参加者数
グラウンドゴルフ	5月5日	総合グラウンド	32人
インディアカ	5月14日	総合体育館	60人
ソフトテニス	6月4日	テニスコート	27人
ソフトバレーボール	5月7日	総合体育館	45人
卓球	5月14日	総合体育館	19人
ゴルフ	5月15日	太子カントリー	160人

スカイクロス	5月17日	福祉センター	16人
バスケットボール	5月28日	総合体育館	67人
テニス	5月21日・28日	テニスコート	54人
クロリティー	5月24日	福祉センター	15人
ゲートボール	5月2日	いきいき交流広場	10人
バドミントン	5月21日	総合体育館	12人
剣道	6月11日	総合体育館	64人
合 計			581人

○たいしスポーツDay

開催日程 11月26日

今回から新たな競技として、太子町全域を競技範囲とするタウンロゲイニングを実施。

参加者26人

○トレーニング講習会（各回とも午前9時30分より2時間）

開催日	4月22日	6月25日	8月26日	10月22日	12月16日	2月25日	合 計
参加者数	4人	11人	17人	17人	20人	21人	90人

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般〕

種 目	対 象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	初級	5月12日	7	2,100円	15人	16人
ヨガ前期	初級	5月9日	7	2,100円	25人	15人
ヨガ後期	初級	7月13日	7	2,100円	25人	15人

②秋季スポーツ教室〔対象：一般〕

種 目	対 象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	初級	10月6日	6	2,100円	15人	13人
ヨガ前期	初級	10月5日	7	2,100円	25人	18人
ヨガ後期	初級	12月7日	7	2,100円	25人	15人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

種 目	対 象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
ミニバスケットボール	低学年	7月25日	4	600円	30人	17人
バドミントン	高学年	8月22日	4	600円	20人	15人
卓球	高学年	8月1日	4	600円	20人	16人
かけっこ	低学年	8月17日	2	300円	15人	9人
かけっこ	高学年	8月17日	2	300円	15人	17人

○学校プール開放

開催期間 8月1日～8日 計7日間（日曜日を除く）

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 416人・山田小学校 420人 計836人

○広域スポーツ事業

①第77回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開催期間：6～7月

太子町所管種目：バレーボール[一般男子]

※参加団体が無いため、未開催

太子町からの参加種目：テニス[一般女子]

中央大会(大阪) 開催期間：8～9月

太子町からの参加種目：剣道

②第67回南大阪駅伝競走大会

大会要項規定のチーム数に達しなかったため中止

4-4 スポーツクラブ一覧表

種別	種目	団体名
少年	剣道	太子町聖徳館
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ
	バスケットボール	太子ミニバスケットボールクラブ
	バレーボール	太子小学生バレーボールクラブキラリ
	空手	空手道 松井道場 太子教室
	陸上	スカット
成人	硬式テニス	太子町テニス協会
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟
	卓球	太子フレンズ
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ
	バレーボール	太子町バレーボール連盟
	インディアカ	太子町インディアカ協会
高齢者	ゲートボール	和光会ゲートボール部
	グラウンドゴルフ	和光会グラウンドゴルフ部
	クロリティー	和光会クロリティー部
	スカイクロス	和光会スカイクロス部

※太子町登録クラブ(太子町スポーツ大会、たいしスポーツDay協力クラブを含む。)

4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

施設	開放日	開放時間
磯長小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校運動場	休業日	午前9時から午後5時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前9時から午後5時まで

備考 (1)12月28日から翌年の1月4日までの日は開放日から除く。

(2)特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。

(3)使用料は無料とする。

○利用者の要件

①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が5人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。

②20歳以上の者が代表者であることとする。

③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。

④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

(単位：回)

年度		太子小学生 バレーボール クラブ キラリ	太子 ミニバスケット ボールクラブ	空手道 松井 太子教室	太子 ジュニア サッカークラブ	太子町外 テニス連盟	SCATTO 太子	太子 体操クラブ	聖徳館	計
令和2 年度	磯長小学校 体育館	85	0	133	0	—	—	—		234
	山田小学校 体育館	67	71	1	0	—	—	—		193
	山田小学校 運動場	0	0	0	10	—	—	—		17
	町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	50	—	—		50
	計	152	71	134	10	50	—	—		417
令和3 年度	磯長小学校 体育館	105	0	167	0	0	0	47		319
	山田小学校 体育館	93	92	1	0	0	23	0		208
	山田小学校 運動場	0	1	0	1	0	0	0		2

	町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	66	0	0		66
	計	198	93	167	1	66	23	47		595
令和 4 年 度	磯長小校校 体育館	85	0	157	0	0	0	40		282
	山田小学校 体育館	111	121	0	0	0	30	0		262
	山田小学校 運動場	0	0	0	1	0	0	0		1
	町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	70	0	0		70
	計	196	121	157	1	70	30	40		615
令和 5 年 度	磯長小校校 体育館	98	0	152	0	0	0	42		292
	山田小学校 体育館	92	108	0	0	0	30	0		230
	山田小学校 運動場	0	0	0	1	0	0	0		1
	町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	69	0	0		69
	計	190	108	152	1	69	30	42		592

4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置(旧体育指導委員)。委員 10 人以内、任期 2 年。

○スポーツ推進委員名簿（任期：令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏 名	就任日	役職名	氏 名	就 任 日
委員長	森本 隆	平成13年 4 月 1 日	委 員	安田 和豊	令和 5 年 4 月 1 日
副委員長	岡本 香代	平成 6 年 4 月 1 日	委 員	土屋 徹	令和 4 年 4 月 1 日
委 員	大杉 喜洋子	平成23年 4 月 1 日	委 員	武本 精市	令和 5 年 4 月 1 日
委 員	藤原 久美	平成29年 4 月 1 日	委 員	中尾 崇志	令和 5 年 4 月 1 日

○会議開催・研修参加等状況

区 分	月 日	場 所	内 容
スポーツ推進委員会	4月26日	太子町役場	令和4年度事業報告について 令和5年度事業計画・予算(案)について
地区スポーツ推進 委員代表者会議	5月13日	松原市役所	令和4年度事業・決算報告について 令和5年度事業計画・予算(案)について
スポーツ推進委員会	6月7日	太子町役場	府スポーツ推進連絡協議会、地区スポーツ連 絡協議会、たいしスポーツ Day について
スポーツ推進委員会 (体連合同)	7月5日	太子町役場	たいしスポーツ Day について
スポーツ推進委員会 (体連合同)	9月6日	太子町役場	たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2023 について
スポーツ推進委員会 (体連合同)	10月11日	太子町役場	たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2023、 南大阪駅伝競走大会、体育連盟主催冬季3事 業、スポーツ公園改修工事について
スポーツ推進委員会 (体連合同)	11月8日	太子町役場	ふれあい TAISHI、たいしスポーツ day につい て
スポーツ推進委員会	1月10日	太子町役場	南大阪駅伝競走大会、近畿スポーツ推進委員 連絡協議会、第26回スポーツ講習会について
スポーツ推進委員会	2月21日	太子町役場	近畿スポーツ推進委員研究協議会、第26回ス ポーツ講習会、令和6年度事業計画について

○事業

事 業 名	月 日	場 所	内 容
スポーツ大会	5月2日～6月 11日	総合スポーツ公園他	大会競技13種目(参加者数581人)
たいしスポーツDay	11月26日	太子町全域	新たな取組みとしてタウンロゲイニング を実施(参加者26人)
ふれあいTAISHI2023	11月12日	太子・和みの広場	体力測定(参加者数366人)
第40回 新春ジョギング大会	1月21日	総合スポーツ公園	中止
南大阪駅伝競走大会	1月28日	PL教団敷地内	中止
第26回 太子町スポーツ講習会	3月9日	万葉ホール	テーマ:「ヨガの要素を取り入れたストレ ッチ&トレーニング」 講 師:南舎 多枝 氏 参加者数6人

4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長1人、副会長2人、書記1人、会計1人。理事定数18人、任期2年。

○理事名簿（任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	中谷 満	理事	上田 哲也	理事	井ノ口 貴子
副会長	松田 浩一	理事	浅野 幸一	理事	岩田 誠
副会長	植木 啓司	理事	中道 大征	理事	吉高 賢司
会計	仲村 勝彦	理事	田中 勢都子	理事	小西 智咲子
会計監査	松尾 悟	理事	吉田 勝俊	理事	仲村 秋乃
理事	田中 明美	理事	浅井 典江	理事	中谷 久美子

○会議開催状況

区分	月日	内容
総会	5月6日	令和4年度事業報告・決算報告、 令和5年度事業計画・予算（案）について
理事会	6月7日	体連登山、たいしスポーツ Day について
理事会（スポ推合同）	7月5日	たいしスポーツ Day について
理事会（スポ推合同）	9月6日	たいしスポーツ Day、ふれあいTAISHIについて
理事会（スポ推合同）	10月11日	たいしスポーツ Day、ふれあいTAISHI 冬季3事業について
理事会（スポ推合同）	11月8日	たいしスポーツ Day、ふれあいTAISHI 冬季3事業について
理事会（スポ推合同）	1月10日	元旦初日のぼりの反省、新春ジョギング大会について、 アイススケート教室について
理事会	2月21日	アイススケート教室について
理事会	3月13日	アイススケート教室の反省、令和6年度体育連盟事業について

○事業実施状況

事業名	月日	場所	参加者数等
体連登山	9月17日	蓬莱山	参加者数 24人
ふれあいTAISHI 2023	11月12日	太子・和みの広場	体力測定参加者数 366人
たいしスポーツ Day	11月26日	町内全域	参加者数 26人
元旦初登り	1月1日	二上山雌岳山頂	抽選会・記念しゃもじ配布 参加者数約 550人
アイススケート教室	2月11日	尼崎スポーツの森	参加者数 63人

5 文化活動

5-1 太子町立生涯学習センター「太子の森」の概要

- ①施設 延床面積：2,432.37 m²、建築面積：813.88 m²、
構造：鉄筋コンクリート4階建
1階：閉架書庫、倉庫1～4、防火備蓄倉庫
2階：図書館、事務室、エントランス、交流室
3階：研修室1～3、視聴覚室1～2、工作室
4階：音楽室、創作室、調理室、和室
- ②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地
TEL：0721-98-5530
- ③開館時間 午前9時～午後9時
- ④休館日 月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）

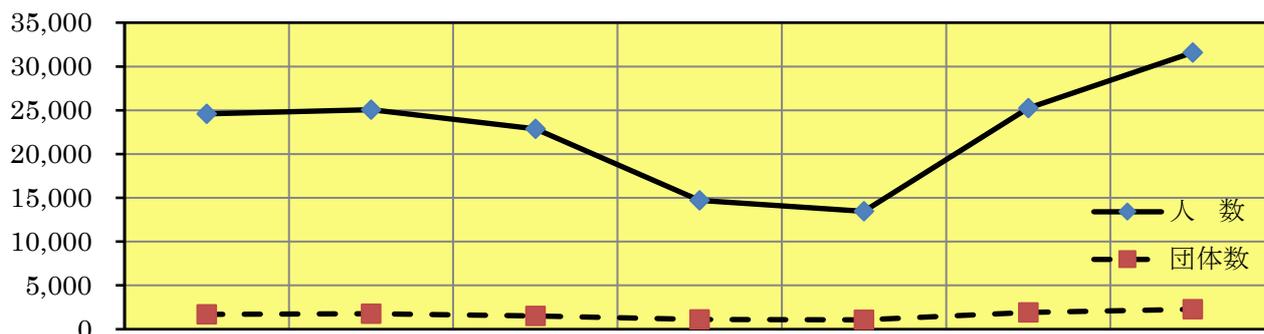


5-2 太子町立生涯学習センター利用状況

○令和5年度生涯学習センター利用状況

	研修室1		研修室2		研修室3		研修室1・2		研修室2・3		研修室1・2・3		視聴覚室1		視聴覚室2		視聴覚室1・2		工作室		創作室		音楽室		調理室		和室		合計		
	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数	利用者数 うち中 学生以 下	団体数									
4月	80	9	144	9	225	25	10	0	0	85	2	59	10	208	17	238	97	10	710	285	57	15	30	20	15	68	1	17	7	2,229	183
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	15	0	0	30	15	15	15	15	17	17	58	58		
5月	68	7	156	9	224	24	15	0	0	154	3	44	8	196	15	317	89	9	749	353	57	1	34	20	15	65	1	8	6	2,450	181
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	34	15	15	15	15	8	8	24	24		
6月	160	14	138	8	358	37	117	0	0	130	2	53	9	240	20	333	92	10	736	295	58	15	26	42	15	66	4	15	6	2,760	209
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	15	0	26	15	15	15	15	15	15	45	45		
7月	94	10	203	9	325	31	75	0	60	210	2	30	5	213	17	418	18	16	679	325	49	11	29	74	42	69	6	16	6	2,944	206
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	16	1	11	29	11	29	42	42	16	16	135	135		
8月	115	11	60	2	246	24	0	0	0	160	3	18	3	126	11	450	16	14	650	281	54	50	25	23	0	23	4	8	2	2,387	169
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	30	2	0	0	0	57	14	50	20	25	20	15	15	15	8	8	139	139		
9月	148	14	45	2	348	33	20	0	0	145	4	30	2	270	23	318	9	12	790	286	62	3	27	20	15	69	1	16	6	2,609	196
	8	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3	0	27	15	15	15	15	16	16	66	66		
10月	108	10	208	11	302	30	130	0	0	555	10	25	3	228	21	280	7	11	723	344	51	4	34	42	15	84	4	10	7	3,140	202
	0	0	0	32	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	4	11	0	1	34	15	15	15	15	10	10	82	82		
11月	94	10	60	3	376	36	204	0	0	80	2	12	2	234	11	372	12	10	714	286	52	0	20	100	33	70	3	16	6	2,756	173
	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	4	10	0	0	20	33	33	33	33	16	16	96	96		
12月	129	12	121	5	251	30	50	0	0	60	1	0	0	189	15	286	9	12	618	285	52	0	24	30	15	43	3	16	4	2,201	169
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	17	12	0	2	24	15	15	15	15	16	16	60	60		
1月	147	13	97	5	287	28	120	0	0	90	2	46	4	170	18	323	10	8	681	264	48	80	23	51	38	47	3	7	4	2,412	168
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	80	0	23	80	38	38	38	7	7	131	131		
2月	120	11	124	8	360	36	54	0	60	192	4	75	7	210	22	296	8	9	677	280	55	0	24	109	18	66	8	14	6	2,724	205
	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	7	0	0	0	8	9	0	0	24	18	18	18	18	14	14	33	33		
3月	183	18	136	8	377	36	170	0	0	205	5	78	6	146	15	315	11	12	715	371	58	53	28	58	15	68	3	22	6	2,975	213
	44	0	0	0	0	30	30	0	0	0	5	0	6	0	15	15	6	12	53	25	28	53	28	15	15	22	22	210	210		
合計	1,446	139	1,492	79	3,679	370	965	33	120	2,066	45	470	59	2,430	205	3,946	124	133	8,442	3,655	653	218	324	589	41	738	66	165	31,587	2,274	
	52	10	99	370	30	33	0	3	20	45	5	59	205	36	124	149	133	218	59	324	236	41	165	165	165	66	1,079	1,079			

○生涯学習センター（公民館含む）利用状況の推移（平成 29～令和 5 年度）



	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人数	24,603	25,045	22,878	14,728	13,458	25,230	31,587
団体数	1,715	1,764	1,521	1,115	1,070	1,901	2,274

5-3 「太子の森」教室の開催状況

○前期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
パン・お菓子教室①	一般	6月13日	午前10時30分～12時	1	800円	8人	6人
パン・お菓子教室②	一般	6月20日	午前10時30分～12時	1	800円	8人	8人
パン・お菓子教室③	一般	6月27日	午前10時30分～12時	1	800円	8人	8人
パン・お菓子教室④	一般	7月4日	午前10時30分～12時	1	800円	8人	8人
疾病予防健康体操教室	一般	6月16日～	午前10時～11時	10	無料	20人	16人
羊毛フェルト	一般	6月24日～	午後1時30分～3時30分	3	4,500円	10人	4人
韓国語入門クラス	一般	7月6日～	午後7時～8時30分	12	1,200円	15人	15人

○後期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
筆ペンで描く楽しい日記	一般	11月15日～	午後1時30分～3時30分	5	1,400円	10人	9人
アメリカンフラワー①	一般	11月18日	午後1時～3時	1	2,000円	10人	8人
アメリカンフラワー②	一般	12月16日	午後1時～3時	1	2,000円	10人	9人
アメリカンフラワー③	一般	1月20日	午後1時～3時	1	2,000円	10人	6人
アメリカンフラワー④	一般	2月17日	午後1時～3時	1	2,000円	10人	6人
手打ちそば教室	一般	12月13日	①午前10時～11時 ②午前11時～12時	1	1,500円	各5人	①5人 ②5人

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
着付け教室	一般	12月17日～	午後1時30分～3時30分	5	無料	10人	10人
ららら・パン教室	一般	2月11日～	午前10時～12時30分	3	4,500円	8人	8人

○夏休みこども教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
サンキャッチャー①	小学生	7月25日	午前10時～11時30分	1	600円	20人	17人
サンキャッチャー②	小学生	7月25日	午後1時30分～3時	1	600円	20人	19人
パン教室①	小学生	7月27日	午前10時～12時	1	800円	12人	12人
パン教室②	小学生	7月27日	午後1時～3時	1	800円	12人	12人
苔テラリウム	小学生	7月29日	午後1時30分～3時	1	1,000円	20人	19人
ドラムサークル体験教室①	小学生	7月30日	午前10時～11時30分	1	無料	15人	9人
ドラムサークル体験教室②	小学生	8月2日	午前10時～11時30分	1	無料	15人	10人
キッズダンス①	小学生	8月3日	午後1時30分～2時30分	1	無料	25人	13人
キッズダンス②	小学生	8月3日	午後2時30分～3時30分	1	無料	25人	5人
たのしい科学教室①	小学生	8月8日	午前10時～11時30分	1	800円	15人	13人
たのしい科学教室②	小学生	8月9日	午前10時～11時30分	1	800円	15人	14人
たのしい科学教室③	小学生	8月10日	午前10時～11時30分	1	800円	15人	14人
たのしい科学教室④	小学生	8月11日	午前10時～11時30分	1	800円	15人	15人

○こども教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
アークロボのプログラミング 走行体験	小学生 中学生	11月26日	午後1時30分～4時	1	500円	10組	5組
動くお絵かき	小学生 低学年以下	1月14日	午前10時～12時	1	500円	10人	8人

5-4 文化祭

○日時 10月28日 午前10時～午後6時
29日 午前9時～午後3時

○会場 展示：町立生涯学習センター・役場1階町民ホール 演芸：万葉ホール

○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月24日～11月7日イベント広場(万葉ホール屋上)

○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種別	出展・出演団体名	参加数
出展クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・陶芸クラブ・コスモス（和洋裁） ・水彩画クラブ・切り絵サークル ・カトレア会（レザークラフト） ・表装同好会・太子俳句会 ・新婦人絵手紙サークル（ちぎり絵サークル） ・スケッチクラブ ・刺しゅうクラブ ・茶華道会（華道） ・茶華道会（茶道） ・書道クラブ 	計13クラブ
出展団体	<ul style="list-style-type: none"> ・山田小学校・磯長小学校 ・なかつじデイサービス ・町立幼稚園・町立中学校 ・チョウゲンボウを守る会・認定こども園やわらぎ幼稚園 ・川西塾（習字）・松の木保育園・JA女性会（書道・編物） 	計11団体
出展個人	<p>絵画・ペーパークラフト・ジオラマ・アーティシシャルフラワー・書道・水墨画</p>	8人
出演クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・すみれ民謡クラブ・水真流吟詠教室 ・オカリナクラブ風 ・ボイストレーニング野ばら ・男のたまり場（ハッピーズ） ・コーラスみそら・琴音会 ・ピアノクラブ ・太極拳クラブフローラ ・ドラムサークル和 	計10クラブ
出演団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ウクレレサークル（ハマレレ）・聖和台詩吟クラブ ・チュチュバレリーナクラブ・デイサービスGOYA人形劇 ・うららかアンサンブル 	計5団体
計 23クラブ 16団体 8個人		

5-5 生涯学習センター「太子の森」活動団体

(順不同)

No.	分野	団体名	活動日
1	ウクレレ	ウクレレサークル ハマレレ	第2・4 土曜
2	オカリナ	オカリナクラブ 風	第1・3・4 火曜
3	オカリナ	オカリナユビキタス	第4 火曜
4	軽音楽	男のたまり場(ハッピーズ)	毎週 水曜
5	コーラス	コーラス・みそら	第1・3 土曜
6	コーラス	ボイストレーニング野ばら	第2・4 金曜
7	打楽器	ドラムサークルクラブ和	第2・4 木曜
8	大正琴	琴音会	第1・3 水曜
9	ピアノ	ピアノクラブ	第2・4 木曜
10	民謡	すみれ民謡クラブ	第1・3 金曜
11	河内音頭	太子河内音頭の会	第2・4 金曜
12	健康体操	シニアエクササイズ	第2・4 土曜
13	健康体操	大敬健康教室	第1・3・4 水曜
14	健康体操	元気ぐんぐんはりきってやろう会	毎週 木曜
15	体操	トウゲンキョウ	毎週 火曜
16	体操	新婦人の会セラバンド	第2・4 水曜
17	体操	ストレッチ体操スマイル	第2 火曜
18	体操	クロスオーバー	第2・4(第1・3)土曜
19	体操	フロアバレエ	第1・3 木曜
20	ヨガ	ヨガクラブ(1部)	毎週 水曜
21	ヨガ	ヨガクラブ(2部)	毎週 水曜
22	ヨガ	ヨガクラブ(3部)	毎週 水曜
23	ヨガ	ヨガT	毎週 金曜
24	ヨガ	リンクサークルA	毎週 水曜
25	ヨガ	リンクサークルB	毎週 木曜
26	ヨガ	男のヨガ	毎週 土曜
27	太極拳	太子太極拳クラブ	毎週 火曜
28	太極拳	太子第2太極拳クラブ	毎週 水曜
29	太極拳	梅花扇クラブ	第1・2・3 木曜
30	太極拳	太極拳クラブ フローラ	第1・3・4 土曜
31	フィットネスダンス	ダンスフィットネスMarcia①	毎週 金曜
32	フィットネスダンス	ダンスフィットネスMarcia②	第2・4 水曜
33	フィットネスダンス	ダンスフィットネスMarcia③	毎週 火曜
34	フィットネスダンス	ダンスフィットネス④	第1・3 土曜
35	フラダンス	フラクラブ アロハピカケ	第2・4 火曜
36	フラダンス	フラクラブ ポーアイ	第1・3 金曜

(順不同)

No.	分野	団体名	活動日
37	茶道	子ども茶道サークル(裏千家)	毎月2回 土曜
38	茶道	子ども茶道なごみ	第1または第2 土曜
39	茶道	裏千家緑会	第3 日曜
40	茶道	うめの会	第2・4 金曜
41	華道	桜クラブ	第3 火曜
42	華道	ひまわり会	第4 金曜
43	菊作り	太子町菊花会	4～10月 第1土曜
44	切り絵	太子切り絵サークル	第1・3 木曜
45	絵手紙	絵手紙サークル	第4 土曜
46	ちぎり絵	新婦人・ちぎり絵	第5 土曜
47	水彩画	水彩画クラブ	第2 日曜
48	スケッチ	スケッチクラブ	第1・3 土曜
49	陶芸	太子町陶芸クラブ	第1・3 日曜
50	表装	表装同好会	第1・2 火曜
51	パッチワーク	パッチワークの会	第2・4 火曜
52	料理	キッズクッキング	第4 日曜
53	レザークラフト	カトレア会	第1・2・3 金曜
54	和洋裁	コスモス	第2・4 土曜
55	刺繍	刺繍クラブ	第1・3 金曜
56	読書	太子読書友の会	第3 木曜
57	俳句	太子俳句会	第1 日曜
58	パソコン	パソコンクラブ	第2・4 水曜
59	英会話	英会話クラブ	第1・3・4 木曜
60	講和	虹の会	第4 土曜
61	囲碁	天狗会	第1・3 日曜
62	詩吟	水真流吟詠会常磐支部	毎週 木曜
63	写真	写真愛好会(チョウゲンボウを守る会)	繁殖時期のみ毎日
64	手話	手話サークル「夢」	毎週 火曜
65	書道	書道クラブ	第2・4 木曜
66	麻雀	サタデー健康麻雀	毎週 土曜
67	麻雀	和健康麻雀	毎週(第5除く) 水曜

5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、会計監査1人、演芸部長1人、展示部長1人、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
会長	奥田 良典	書道	理事	奥田 尚子	和洋裁
副会長	恵美 桂子	華道	理事	関本 幸雄	菊花会
副会長	高田 浜子	コーラス	理事	山本 博照	表装
会計	増田 千鶴子	書道	理事	畠中 成	スケッチクラブ
会計監査	西口 長子	太極拳フローラ	理事	松井 元治	詩吟
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理事	岩田 順子	茶華道会
展示部長	石田 寿枝	陶芸			

○会議開催状況

区分	月日	内容
総会(第1回理事会)	4月24日	・令和4年度事業報告・収支決算報告について ・令和5年度事業計画・収支予算(案)について
第1回役員会	5月29日	・役員体制について ・文化祭等の日程について
第2回理事会	6月26日	・第63回文化祭について
展示部門役員会	9月1日	・文化祭展示部門申込整理
演芸部門役員会	9月4日	・文化祭演芸部門申込整理
展示部門代表者会議	9月7日	・日程及び展示会場の確認・作品搬入について
演芸部門代表者会議	9月12日	・出演日程・リハーサル日程等について
第3回理事会	10月16日	・文化祭準備について ・万葉ホール運営・各展示会場について
第4回理事会	11月20日	・文化祭反省(演芸部門・展示部門・全体) ・研修会について
研修会	3月11日	三重県伊賀市、滋賀県甲賀市

○事業等実施状況

事業名	月日	場所	参加者数等
菊花展	10月24日～11月7日	イベント広場(万葉ホール屋上)	表彰式10月26日
文化祭準備	10月27日	文化祭準備(会場設営・作品搬入)	約80人
第63回文化祭	10月28日 29日	生涯学習センター、町民ホール、 万葉ホール	

6 図書館事業

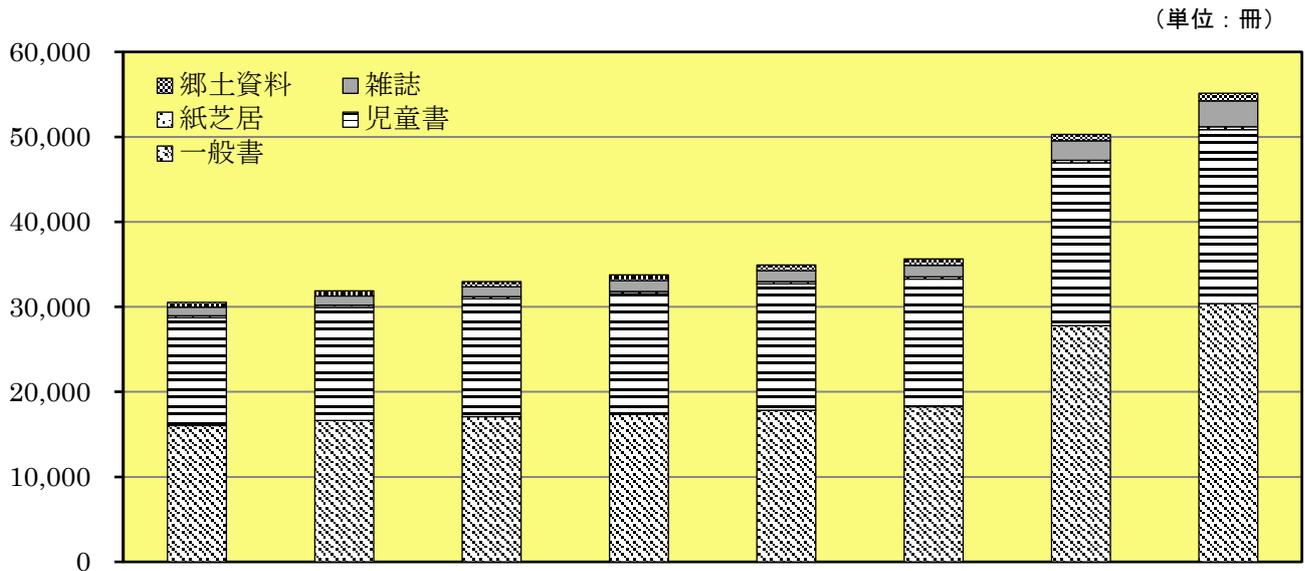
6-1 太子町立図書館の概要

令和4年7月に行政サービスの効率化と機能の充実を図り、様々な年代に応じたサービスを提供できる文化活動の拠点として生涯学習センターを整備し、併せて豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として図書館を整備。

- ①施設 延床面積：676.80 m²
- ②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 生涯学習センター内
TEL：0721-98-5526
- ③開館時間 午前10時～午後6時
- ④休館日 月曜日
毎月第4木曜日午前10時～午後1時
年末年始(12月28日～1月4日)
- ⑤その他施設環境
図書管理システム
児童エリア、暮らしのコーナー
YA(ヤングアダルト)コーナー
郷土と調べものの部屋、ブラウジングコーナー
自習室



○図書館蔵書数の推移



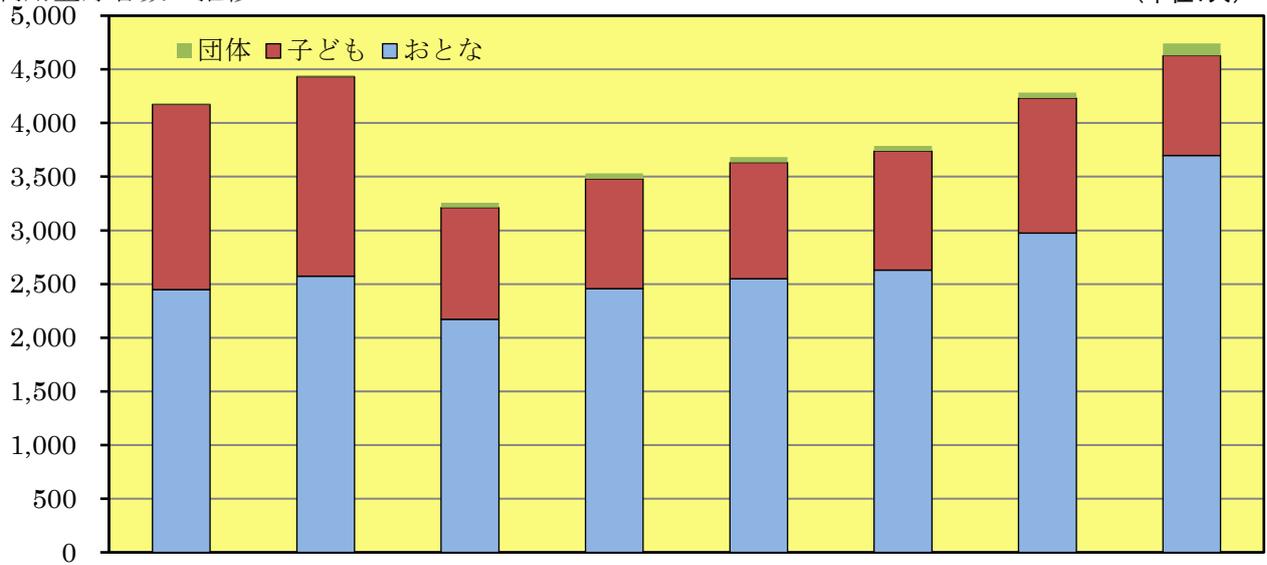
(単位：冊)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般書	16,037	16,627	17,091	17,345	17,840	18,245	27,775	30,368
児童書 (絵本含む)	12,680	13,310	13,844	14,223	14,880	15,050	19,180	20,508
紙芝居	247	248	260	260	260	260	289	317
雑誌	998	1,091	1,171	1,248	1,271	1,347	2,281	3,061
郷土資料	562	598	628	676	694	726	766	894
合計	30,524	31,874	32,994	33,752	34,945	35,628	50,291	55,148

6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移

(単位:人)



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
おとな	2,448	2,574	2,172	2,456	2,551	2,629	2,974	3,697※2
子ども	1,727	1,859	1,041	1,026	1,082	1,110	1,259	933※2
団体	11	12	46	48	49	49	51	111※3
合計	4,186	4,445	3,259※1	3,530	3,682	3,788	4,284	4,741

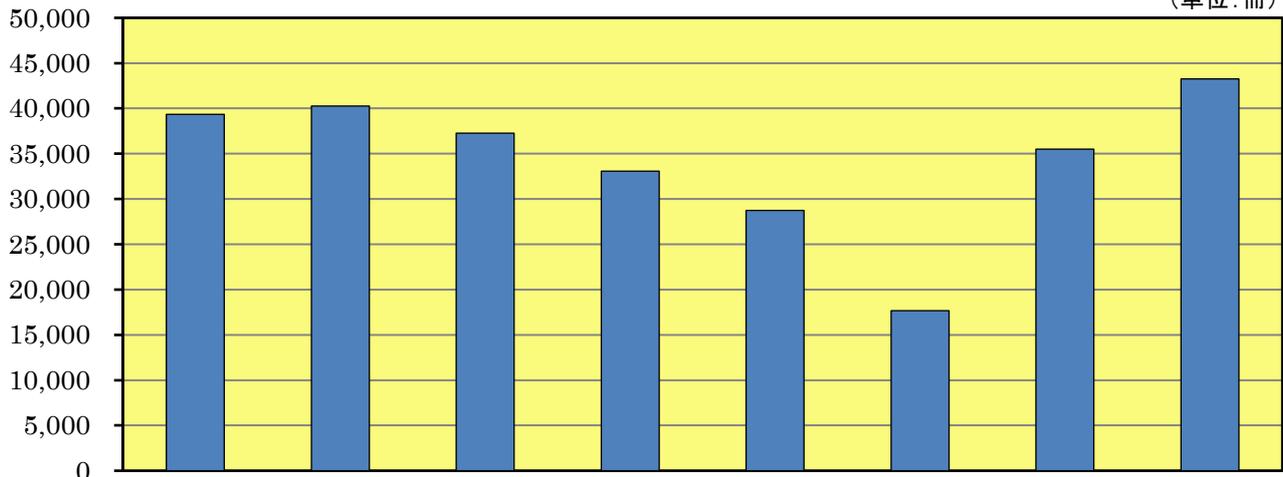
※1 図書システム更新に係る二重登録者等の整理による減

※2 図書システム更新に係る利用登録者整理による変動

※3 オンライン相互貸借開始による増

○図書貸出冊数の推移

(単位:冊)



年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
冊数	39,342	40,265	37,265※1	33,082※2	28,754※2	17,672※3	35,489	43,249

※1 図書システム更新に係る休室(9月10日~10月1日)による減

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日~5月20日休室

- ※3 令和3年10月1日～11月30日 休室による減
 (図書室から旧幼稚園舎・仮設図書室への移設準備の為)
 令和3年12月1日～令和4年3月31日まで仮設図書室で運営(約5,000冊)

6-3 実施事業

○夏休み図書館のお仕事体験

内 容：「図書館ってどんなところ？」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却等、図書館業務の体験を実施。

日 時：7月21日(金)、25日(火)、28日(金)、8月1日(火)、4日(金)、8日(火)、11日(金)、18日(金) 計8日間 午後1時30分～3時30分

対 象：小学校4～6年生

定 員：各日2人(計16人)

参加者：計14人

○夏休み図書館おしごとたんけん

内 容：バーコードリーダーを使用しての貸出や返却等、簡易なお仕事体験やおはなしひろばの参加体験を実施し、図書館の様子を探索する。

日 時：7月22日(土)①・②、29日(土)①・②、8月5日(土)①・②

① 前半：午前10時30分～11時30分 ② 後半：午前11時～午後0時

対 象：小学校1～3年生

定 員：各回5人(計30人)

参加者：計26人

○「おはなしひろば(絵本の読み聞かせ)」の実施状況

日 時	参 加 人 数			安 全 管 理 員	内 容
	子ども	おとな	計		
4月15日(土) 午前11時～11時30分	—	—	—	2	5話(『はるじいのバケツ』他)
5月20日(土) 午前11時～11時30分	3	2	5	2	7話(『でんしゃがくるよ』他)
6月17日(土) 午前11時～11時30分	2	1	3	2	6話(『パパカレー』他)
7月22日(土) 午前11時～11時30分	17	15	32	2	4話(『どうすればいいのかな?』他)
7月29日(土) 午前11時～11時30分	15	8	23	2	3話(『ゾウくんのさんぽ』他)
8月5日(土) 午前11時～11時30分	15	8	23	2	5話(『だっぴ!』他)
9月16日(土) 午前11時～11時30分	4	3	7	2	5話(『うらしまたろう』他)
10月21日(土) 午後5時～8時	—	—	—	4	9話(『へんしんトンネル』他)
11月12日(日) 午前9時～午後2時 30分	—	—	—	4	※ふれあいT A I S H I 2023に参加 大型絵本
11月18日(土)	—	—	—	2	4話(『いもいもほりほり』他)

午前11時～11時30分					
12月16日(土) 午前11時～11時30分	1	2	3	2	5話(『バケツのこおり』他)
1月20日(土) 午前11時～11時30分	5	6	11	2	5話(『いろいろおんせん』他)
2月17日(土) 午前11時～11時30分	11	7	18	2	6話(『かつくんこ』他)
3月16日(土) 午前11時～11時30分	7	4	11	2	5話(『はるといえば…』他)
計	80	56	136	32	

○ブックリサイクル事業

内 容：令和5年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催

◎読め～るフェア

町内学校園対象（6校園）

- ・10月26日 譲与冊数7冊

◎まだ、読め～るフェア

一般住民対象

- ・10月28日、29日 譲与人数118人 譲与冊数447冊

◎まだまだ、読め～るフェア

一般住民対象

- ・10月31日～11月26日 譲与人数61人 譲与冊数168冊

6-4 図書館友の会「ブックワーム」の活動状況

住民と行政が協働し、より身近で利用しやすく親しまれる図書館の実現を目指すため、住民と図書館との橋渡しの役割りとなることを目的とする。「ブックワーム」とは、本を読むことが好きな人たちの集まりという意味です。令和5年4月設立。

○会員 10名

○活動内容

図書館の運営への提言、図書館運営行事の運営補助、寄贈図書の装備、書架整理、図書館のイベント企画、環境整備

○活動状況

区 分	月 日	内 容
第1回ミーティング	4月27日	友の会の活動について、友の会の名称について
第2回ミーティング	5月14日	友の会の名称について 連絡体制について
第3回ミーティング	6月19日	会議について ブックワームだよりについて
第4回ミーティング	7月18日	子どもイベントについて
第5回ミーティング	8月19日	ブックワームの選書について
第6回ミーティング	9月19日	企画運営について

10月定例会	10月22日	絵解き企画について
絵解き企画	10月28日	三尼公御絵伝の絵解き
11月定例会	11月21日	購入希望本の現状について
12月定例会	12月17日	講座開催について
1月定例会	1月28日	大人向け企画について
2月定例会	2月24日	春休み企画について
3月定例会	3月10日	春休み企画について
春あそぼう	3月27日	図書館に関連したゲーム等の子供向けイベント

7 文化財の保存と活用

7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和52年1月28日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和52年1月28日	〃
	絹本著色文殊渡海図	明治42年4月20日	〃
	絹本著色涅槃変相図	平成29年9月15日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治42年9月21日	〃
	紀吉継墓誌	明治42年9月21日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和23年1月14日	太子町
	岩屋	昭和23年1月14日	〃
	二子塚古墳	昭和31年11月28日 令和元年10月16日	〃
	一須賀古墳群	平成6年10月7日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅 (主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成13年10月12日	個人
	大道旧山本家住宅 (主屋・離れ[渡り廊下付])	平成14年8月21日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成15年9月19日	太子町

※二子塚古墳の指定年月日の下段は追加指定日

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和52年3月31日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成13年2月2日	〃
	叡福寺鐘楼	平成13年2月2日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和45年12月7日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和48年3月30日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和52年3月31日	個人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成5年3月31日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成7年12月31日	個人
史 跡	叡福寺境内	平成9年2月3日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和47年3月31日	太子町
	御嶺山古墳	昭和47年3月31日	個人
	伽山墳墓	平成5年3月31日	大阪府
天然記念物	梅井邸の椿	昭和45年2月20日	個人
	鎌田邸のくす	昭和49年3月29日	個人

7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○令和5年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	590,700		165,000	0	防災設備（自動火災警報装置、 消火設備、避雷設備）保守点 検、設備の修理等

7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協 議 件 数		47	0	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 内		0	0	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 外		47	0	0	0	0	0	0
指 示 事 項	慎重 工事	0	0	0	0	0	0	0
	立会	0	0	0	0	0	0	0
	発掘 調査	0	0	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

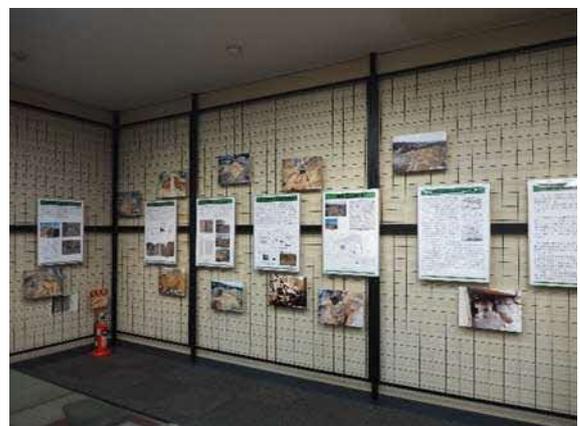
届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
			慎重 工事	立会	発掘 調査	
3	2	1	0	0	1	伽山遺跡、春日第3散布地、叡福寺北古墳 他

7-4 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の運営と事業保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成27年9月17日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成30年度には、史跡の発掘調査結果のまとめと報告書の刊行、平成31年度は関係団体ヒアリングや発掘調査成果より検討をすすめて整備基本計画を策定した。

令和元年10月16日に、発掘調査により広がった古墳の範囲が文部科学大臣より史跡追加指定を受けた。



資料館展示風景

この追加指定範囲を含む保存整備事業計画地を公有地化した。

令和2年度では、史跡地内における樹木整理・発掘調査を実施した。樹木整理では、樹木医の診断を受けた上で、墳丘部に植えられた老朽化し倒木の恐れがあり、墳丘部や石室へ影響がある桜の木を伐採した。発掘調査では、東墳丘西面（調査区1）、大型石材が転落している土坑（調査区2）を対象とした。調査の成果は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言により、中止を余儀なくし、役場1階と資料館にて、成果をパネルにした展示を実施した。また、現地の状況をよりわかりやすく伝えるため、映像資料を作成し、インターネット上で公開した。

令和3年度では、史跡地内における二子塚古墳の範囲を確認する目的で調査を実施した。調査区は、東墳丘南側に1ヶ所を設けた。また、史跡公園整備にあたる史跡地外でも開発に伴う事前試掘調査を実施した。試掘では、新たな遺跡を発見することとなり、令和4年度で再調査を実施することとした。

令和4年度では、開発に伴う発掘調査（史跡整備工事のため）、史跡整備工事、出土遺物整理、発掘調査成果報告書（令和元～3年度分）の刊行を実施した。令和5年度では、前年度に引き続き、史跡整備工事を実施した。

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：令和7年3月31日まで）

役職名	氏名	所属・専門分野
委員長	竹谷 俊夫	大阪大谷大学 教授・考古学
副委員長	森下 章司	大手前大学 教授・考古学
委員	上野 勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委員	内田 和伸	奈良文化財研究所・遺跡整備
委員	市 大樹	大阪大学大学院 准教授・古代史
オブザーバー	大澤 正吾	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	岩井 浩介	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	木村 啓章	大阪府教育庁文化財保護課 主査
オブザーバー	北川 咲子	大阪府教育庁文化財保護課 技師

○委員会の開催

区分	月日	内容
第1回委員会	平成27年10月8日	整備全体計画について 保存活用計画について
第2回委員会	平成27年11月22日	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第3回委員会	平成28年3月16日	保存活用計画の構成について 確認調査計画について

第4回委員会	平成28年6月29日	保存活用計画の素案について 確認調査について
第5回委員会	平成28年11月21日	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第6回委員会	平成29年3月24日	平成28年度確認調査結果について 平成29年度確認調査計画について
第7回委員会	平成29年6月19日	現状変更等の取扱い方針について 史跡の追加指定について
第8回委員会	平成29年11月24日	保存活用計画案について 確認調査結果と史跡追加指定について
第9回委員会	平成30年2月9日	パブリックコメントの結果について 保存活用計画案について
第10回委員会	平成30年6月7日	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について
第11回委員会	平成30年9月20日	発掘調査報告書の事実記載について 整備基本計画の検討課題について
第12回委員会	平成30年11月12日	発掘調査報告書(案)の検討 整備基本計画の検討
第13回委員会	平成31年3月14日	発掘調査報告書について 整備基本計画の検討
第14回委員会	令和元年8月2日	発掘調査計画について 整備基本計画(素案)について
第15回委員会	令和元年11月29日	整備基本計画(案)について
第16回委員会	令和2年2月27日	*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し持ち回り審議 発掘調査成果について 整備基本計画について
第17回委員会	令和2年12月上旬	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審議 保存活用について 基本設計について
第18回委員会	令和2年12月21日	オンライン資料説明会 遺構保護施設の構造等について 遺構・遺物の保存・活用方法について 施設規・諸元と各部の整備水準について
第19回委員会	令和3年2月25日	オンライン資料説明会 現墳丘、石室等の保護・活用方針の整理 墳丘保護の外観の検討 史跡指定区域及び周辺の機能配置について

第20回委員会	令和3年7月30日	委員委嘱について 令和2年度発掘調査成果について 令和3年度事業内容について
第21回委員会	令和3年11月5日	オンライン資料説明会 令和3・4年度の事業計画について 遺構整備の計画と詳細検討について
第22回委員会	令和4年2月18日	オンライン資料説明会 墳丘部における造成計画について (造成計画と基礎底面の掘削 等) 整備年次計画について
第23回委員会	令和4年9月27日	オンライン資料説明会 令和4年度の事業計画について
第24回委員会	令和5年2月上旬	書面開催 二子塚古墳発掘調査報告書の内容について
第25回委員会	令和6年3月下旬	書面開催 令和5年度 整備工事の報告

○調査等業務委託実施状況

調査名	概要
国史跡二子塚古墳整備基本設計業務	史跡二子塚古墳を保存活用するため、整備基本計画に基づき整備基本設計の策定支援業務を委託して行った。
国史跡二子塚古墳整備実施設計業務	令和2年度に作成した基本設計書にもとづき、計画地内の諸施設等の実施設計を業務委託して行った。
発掘調査補助業務委託	史跡二子塚古墳の適切な保存活用のため、古墳の内容を確認する発掘調査補助業務を委託して行った。
出土遺物整理業務委託	前述した史跡二子塚古墳発掘調査により出土した土器等の整理作業業務を委託して行った。
史跡等樹木整理業務委託	史跡地内の老朽した倒木の恐れのある樹木の伐採を委託して行った。
史跡等除草業務委託料	史跡二子塚古墳内の管理として、草刈業務を委託して行った。

○史跡二子塚古墳の追加指定

二子塚古墳は昭和31年に国史跡指定され太子町が保存管理してきたが、平成28年度、平成29年度の発掘調査により古墳の範囲が広がることが明らかになったため、文化庁と大阪府及び保存整備検討委員会と協議のうえ、国へ追加指定意見具申を行った。その結果、令和元年10月16日に文部科学大臣より追加指定を受けるに至った。

指定面積

項目	実測面積
既指定	1,617 m ²
追加指定	4,689.44 m ²
合計	6,306.44 m ²

○二子塚古墳保存整備事業用地公有地化

令和元年度の史跡の追加指定を受けて史跡指定地を含む保存整備事業計画範囲のうち民有地の公有地化を行った。対象地は平成30年3月に策定した『国指定史跡二子塚古墳保存活用計画』において、追加指定範囲に保護と活用に供する範囲を加えて計画範囲と定め、公有地化することにより史跡の万全な保護措置を講じるとともに公開活用に努めることとしている。

買上げ面積

項目	実測面積	
事業計画範囲	10,989.5 m ²	
買上げ面積	史跡地内	4,593.09 m ²
	史跡地外	4,591.16 m ²
	合計	9,184.25 m ²

※買上げ面積以外はすでに公有地化されている。

7-5 日本遺産「葛城修験 里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」

○経緯

令和2年度に日本遺産に認定された「葛城修験 里人とともに守り伝える修験道のはじまりの地」の構成文化財として、中世に葛城修験の修行地であった岩屋（国史跡）の追加認定を令和3年度より要望し、追加認定された。

※関連部局：まちづくり推進部観光産業課

○追加認定日

令和3年7月16日

○参加自治体

和歌山県・和歌山県内関連自治体、大阪府内関連自治体、奈良県内関連自治体等

○活動状況

①総会 第6回 5月29日（月） ホテルアバローム紀の国
第7回 書面表決

②幹事会・担当者会議

第1回幹事会 4月28日（金） 當麻文化会館
第1回担当者会議 6月13日（火） WEB開催
第2回幹事会 10月11日（水） 粉河ふるさとセンター

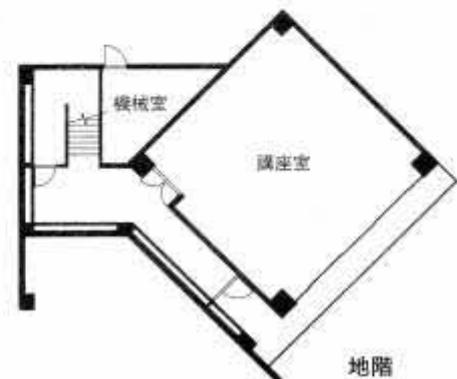
WEB会議 12月26日(火) 事務局(和歌山県)と5周年事業に関する協議
 第3回幹事会 2月16日(金) WEB開催

③事業の実施状況(町関連)

日本遺産「葛城修験」フォトコンテスト 9月22日～11月30日 賞品提供

7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

- 施設 開館：平成5年3月3日
 敷地面積：1,079.61㎡、建築面積：384.83㎡
 構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階
 地階：講座室／1階：第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



- 所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地
 TEL：0721-98-3266 FAX：0721-98-3279
- 開館時間 午前9時30分～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週月(ただし、祝日の場合は開館)、年末年始(12月28日～1月4日)
- 入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200円	160円
高・大学生	100円	80円
小・中学生	50円	40円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

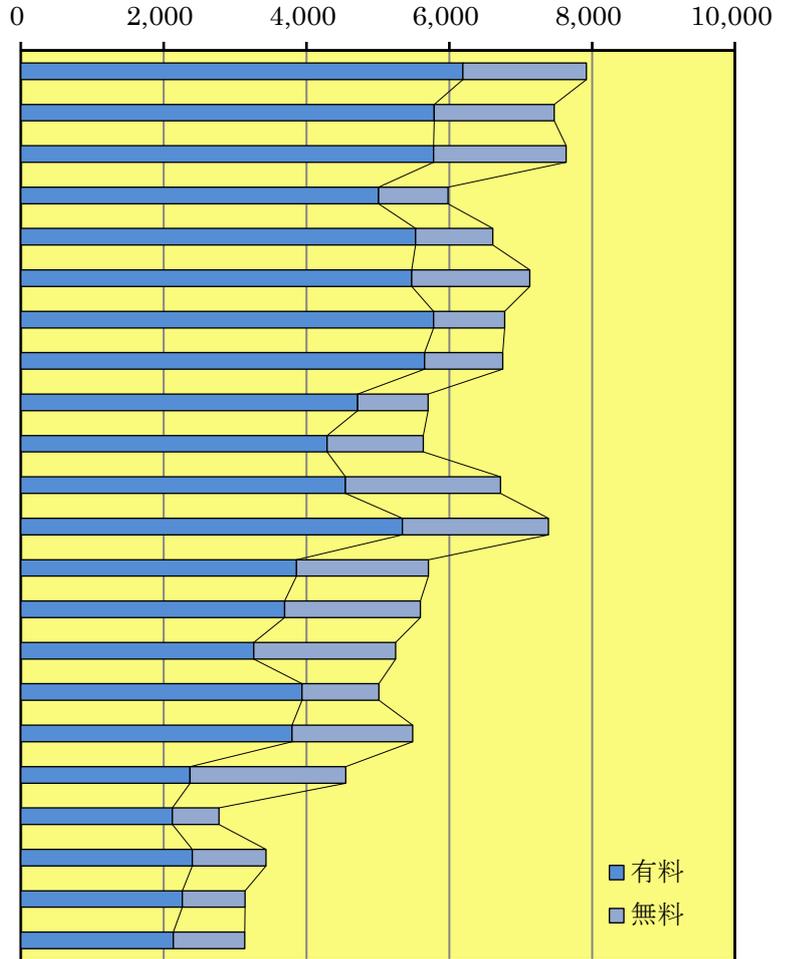
◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型等を設置している。

◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

7-7 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

(単位：人)

	有料	無料	合計
平成14年度	6,193	1,730	7,923
平成15年度	5,791	1,681	7,472
平成16年度	5,781	1,856	7,637
平成17年度	5,011	972	5,983
平成18年度	5,530	1,078	6,608
平成19年度	5,473	1,655	7,128
平成20年度	5,781	994	6,775
平成21年度	5,653	1,099	6,752
平成22年度	4,719	986	5,705
平成23年度	4,289	1,346	5,635
平成24年度	4,548	2,170	6,718
平成25年度	5,343	2,046	7,389
平成26年度	3,862	1,849	5,711
平成27年度	3,695	1,901	5,596
平成28年度	3,264	1,986	5,250
平成29年度	3,937	1,078	5,015
平成30年度	3,797	1,692	5,489
平成31年度	2,369	2,182	4,551
令和2年度	2,123	652	2,775
令和3年度	2,403	1,032	3,435
令和4年度	2,264	875	3,139
令和5年度	2,137	1,000	3,137
累計	156,662	50,284	206,946



○令和5年度入館者数

(単位：人)

	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	141	70	204	3	4	197	14	211
5月	163	87	235	7	8	216	34	250
6月	104	109	204	3	6	181	32	213
7月	252	72	201	31	92	184	140	324
8月	132	45	163	4	10	141	36	177
9月	134	50	158	18	8	144	40	184
10月	509	73	566	10	6	188	394	582
11月	246	94	300	3	37	208	132	340
12月	74	41	114	1	0	92	23	115
1月	74	129	127	2	74	126	77	2203
2月	136	188	164	4	156	253	71	324
3月	102	112	202	4	8	207	7	214
計	2,067	1,070	2,638	90	409	2,137	1,000	3137
累計	140,394	66,552	163,525	8,075	35,346	156,662	50,284	206,946

7-8 歴史資料館事業

○展示事業

展示種別	展 示 名	展示期間	期間中総入館者数
常設展示	和河国界の峠みち	4月1日～3月31日	3,137人
夏季スポット展示	科長神社の夏祭り～曳行される船だんじり～ 「大津の皇子と万葉集」	7月11日～9月3日	446人
秋季企画展示	寒地稲作の祖—中山久蔵—	10月7日～12月3日	930人
スポット展示	むかしの道具	1月20日～2月18日	旧山本家住宅展示期間中来館110人 小学校体験学習214人、引率19人

○教育普及事業

事業名	月 日	内 容	備 考
勾玉作り教室	7月27日～ 29日	古代の勾玉を実際に製作する中で、古代の生活文化について学習する。	参加者 71名
夏季歴史講座	7月16日	「はじめての万葉集～天武天皇とその皇子たち～」 講 師 阪口 由佳 先生 (奈良県立万葉文化館主任研究員)	参加者 52名
企画展講座	8月27日	「中山久蔵—北海道での事績—」 講 師 畠 誠 先生 (北広島市教育委員会エコミュージアムセンター「知新の駅」学芸員)	参加者 48名
企画展講座	9月23日	「寒地稲作成功150周年記念フォーラム」 主催：北広島市・北広島市教育委員会 寒地稲作成功150周年記念事業実行委員会 会場：北広島市芸術文化ホール花ホール (遠隔会場：万葉ホール)	参加者 40名
歴史講座	10月8日、 10月22日	「太子町の古文書を読む(全2回)」 講 師 鎌田 和栄 先生 (河内長野市立図書館 アーキビスト)	参加者 10月8日 25名 10月22日 24名
和綴じ本づくり体験	2月17日	和紙を実際に和装綴じにして、昔の和装本づくりの体験を行う。	参加者 11名
古文書整理ボランティア	毎月第3土曜日	古文書の掃除、台帳づくり、目録作成、興味のある文書を読む。	参加者 5名

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

- ①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

- ②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

会議等	月日	内容等
第一回運営委員会	7月28日	会の運営について、各館の活動報告、共同事業の開催について
第二回運営委員会	11月17日	各館の活動報告、共同事業の開催について
共同事業	3月19日	襖の下張り文書はがし研修

○寒地稲作成功 150 周年記念「郷土の偉人中山久蔵顕彰事業」

- ①企画展 中山久蔵寒地稲作成功 150 周年記念「寒地稲作の祖 中山久蔵」
※詳細は展示事業の項に記載
- ②パネル展「寒地稲作の祖・中山久蔵と太子町」
日時：4月28日（金）～6月30日（金）
場所：太子町役場緑の回廊展示スペース
- ③図書展示「寒地稲作の祖・中山久蔵と太子町」
日時：10月3日（火）～29日（日）
場所：太子町立図書館
内容：中山久蔵に関連し、パネルでの解説を行うとともに、北海道開拓や地誌、旅行書等の書籍を展示
- ④記念講演会「中山久蔵 -北海道での事績-」 北広島市教育委員会学芸員 畠誠先生
※詳細は教育普及事業の項に記載
- ⑤寒地稲作成功 150 周年記念フォーラム（北広島市と太子町の二元会場開催）
※詳細は教育普及事業の項に記載
- ⑥北広島市市民ジュニア研修視察交流事業受け入れ
北広島市の小学生2名、中学生3名、事務局随行者2名の太子町訪問を受け入れ
日時：7月28日（金）～30日（日）
内容：町表敬訪問、光福寺訪問、山田だんじり見学等
- ⑦歴史講座「太子町の古文書を読む（全2回）」
※詳細は教育普及事業の項に記載
- ⑧交流普及事業
○中山久蔵寒地稲作成功 150 周年デザインのうちわ、職員名刺を製作
○太子町にて中山久蔵顕彰会を設立
○町広報へ連載記事掲載 6～10月号（全5回）
- ⑨調査事業
○中山久蔵関連の資料館寄託資料調査（鎌田家文書、五十川家文書の資料調査）
調査協力…鎌田和栄先生（河内長野市立図書館 認証アーキビスト）

7-9 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成 21 年 9 月に設立。

○会員 会費：個人（高校生以上）2,000円、個人（小・中学生）500円

主な会員サービス：入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

(単位:人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町内	58	61	62	64	61	58	58	52	60	54
町外	23	9	25	23	21	20	18	15	20	16
計	81	70	87	87	82	78	76	67	80	70

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
臨時役員会	4月26日	令和5年度総会、記念講演、バス見学会、友の会ブログについて
総会	5月28日	令和4年度事業・決算報告について、令和5年度事業計画等
第1回役員会	6月8日	バス見学会、夏季歴史講座、まが玉づくりのサポーター等
第2回役員会	7月13日	夏季歴史講座、灯路まつり、現地見学会等について
第3回役員会	8月24日	現地見学会、資料館講座、灯路まつり、歴史講座について
第4回役員会	9月28日	現地見学会、資料館講座、灯路まつり、歴史講座について
第5回役員会	10月19日	現地見学会、資料館講座、灯路まつり、歴史講座について
第6回役員会	11月19日	灯路まつり、現地見学会報告。歴史講座について
第7回役員会	1月18日	冬季歴史講座、令和6年度記念講演会、バス見学会、現地見学会について
第8回役員会	3月17日	令和6年度総会・記念講演会、バス見学会、友の会のブログについて
第9回役員会	4月25日	令和6年度総会・記念講演会、バス見学会について

○事業実施状況

友の会事業

事 業 名	月 日	内 容	備 考
記念講演会	5月13日	「親鸞聖人と聖徳太子」 講師 大阪大谷大学歴史文化学科 教授 梯 信暁 先生	参加者 56名
バス見学会	6月10日	天理を再発見 天理市立黒塚古墳展示室、石上神社等	参加者 25名
竹内街道灯路祭り	10月21日	資料館および周辺に休憩喫茶コーナー 出展	来場者 347名
秋の現地見学会	11月20日	御所市周辺（葛城古道）	参加者 16名

共催事業（観光ボランティアガイド「太子・街人の会」、竹内街道歴史資料館と共催）

名 称	月 日	内 容	備 考
資料館講座	7月16日	「はじめての万葉集～天武天皇とその皇子たち」 講師 奈良県立万葉文化館 主任研究員 坂口 由佳 先生	参加者 52名
中山久蔵顕彰事業	8月27日	「中山久蔵—北海道での事績1」 講師 北広島市教育委員会 学芸員 畠 誠 先生	参加者 48名
中山久蔵顕彰事業	9月23日	「寒地稲作成功 150周年記念フォーラム」 講師 寒地稲作成功150周年記念事 業実行委員会	参加者 40名
資料館講座	10月8日 10月22日	「太子町の古文書を読む」(全2回) 講師 河内長野市立図書館 鎌田 和栄 先生	参加者 10月8日 25名 10月22日 24名
歴史講座 ※観光ボランティアガイド 「太子街人の会」と共催	11月19日	「大津の皇子と太子町」 講師 竹内街道歴史資料館 元館長 上野 克己 先生	参加者 47名
歴史講座 ※観光ボランティアガイド 「太子街人の会」と共催	3月17日	「松尾芭蕉 竹内街道再訪の謎」 講師 竹内街道歴史資料館 元館長 上野 勝己 先生	参加者 48名

7-10 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

①所在地 〒583-0992
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地

②開館日 土・日曜日、祝日

③開館時間 午前10時～午後4時

④入館料 おとな100円



⑤利用料金 (占有利用)

	全 日	午 前	午 後
	午前10時～午後4時	午前10時～午後0時	午後1時～4時
主屋 (ザシキ)	6,000円	2,000円	3,000円
離れ (ザシキ)	3,000円	1,000円	1,500円

○団体見学の実績

月 日	団 体 名 ・ 事 業 名	人 数
1月20日～2月18日	むかしの道具展示見学（近隣小学校児童等）	214人

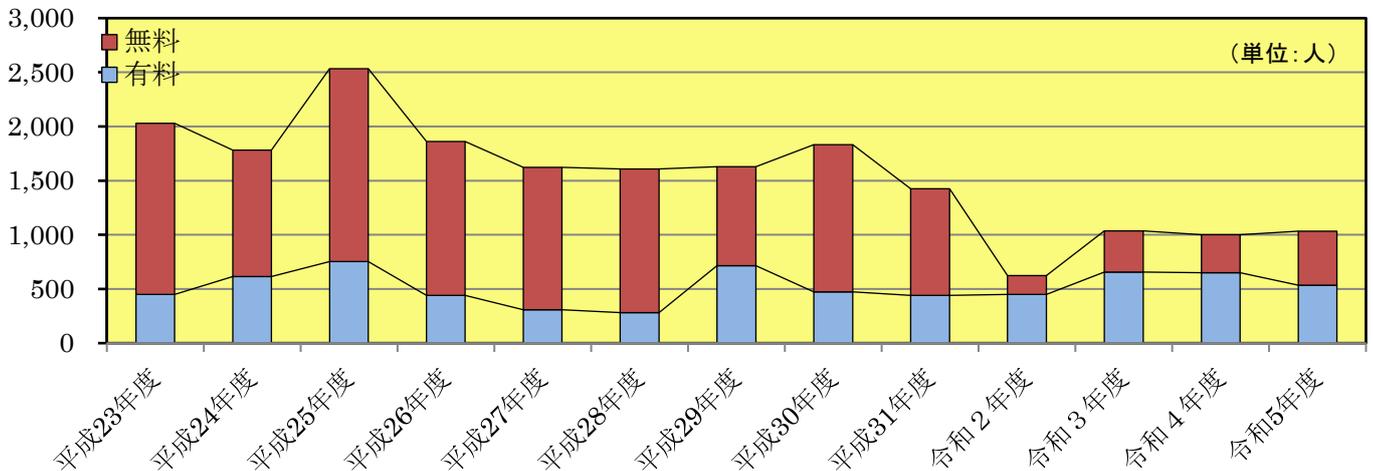
○令和5年度入館者数

（単位：人）

	おとな				18歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料						
4月	36	34	0	0	0	0	70	0	36	34	70
5月	0	50	0	0	3	0	50	3	3	50	53
6月	33	26	0	0	4	0	59	4	37	26	63
7月	2	17	0	0	1	0	19	1	3	17	20
8月	27	12	0	0	0	0	39	0	27	12	39
9月	20	34	0	0	0	0	54	0	20	34	54
10月	78	32	0	0	0	0	110	0	78	32	110
11月	30	36	0	0	0	0	66	0	30	36	66
12月	48	16	0	0	0	0	64	0	48	16	64
1月	0	51	0	0	8	0	51	8	8	51	59
2月	97	78	0	0	19	0	175	19	116	78	194
3月	66	149	0	0	26	0	215	26	92	149	241
計	437	535	0	0	61	0	972	61	498	535	1,033

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防のため、令和3年4月25日～6月20日休館。

○入館者数の推移



（単位：人）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有料	449	616	753	441	307	282	715	473	442	449	656	649	535
無料	1,579	1,167	1,781	1,419	1,316	1,362	913	1,360	984	175	380	353	498
計	2,028	1,783	2,534	1,860	1,623	1,644	1,628	1,833	1,426	624	1,036	1,002	1033

V 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症対策として、学習の保障やコロナ禍での経済的支援を目的とし、新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援として、教育委員会関係では下記事業を実施した。

○太子町新入学応援緊急給付金

【目的】 新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響による物価の高騰が長期化していることから、小学1年生から中学3年生のいる世帯と令和6年4月に小学校に入学する子どものいる世帯へ、学習に必要な費用を支援する。

【対象者】 平成20年4月2日～平成30年4月1日生まれで、令和6年2月1日時点で本町に住所があり、居住している子。

【給付額】 対象者1人につき20,000円

≪結果≫

【申請者数】 1,085人

【給付総額】 21,812,000円

VI 令和5年度施策の点検と評価

1 点検評価シート(令和5年度)

— 目 次 —

1	子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり	107
2	学校園における特色づくり及び学力向上への取組み	109
3	健康教育の充実と体力づくりの推進	111
4	子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	113
5	教職員の資質向上	115
6	教育施設の整備	117
7	学校給食の充実	118
8	子どもたちの豊かな心の育み	119
9	生徒指導の充実	121
10	小中一貫教育の推進	123
11	青少年活動の充実	125
12	生涯学習の推進	126
13	図書室事業	127
14	生涯スポーツの推進	129
15	歴史文化遺産の保存と活用	131

【参考】太子町教育大綱（令和3年4月策定）の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表

教育大綱の「基本目標」と点検評価シートの「点検・評価項目」との対比	
教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み
(3)健康で元気なたくましい子どもを育てます	3. 健康教育の充実と体力づくりの推進
	4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	5. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	6. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	7. 学校給食の充実
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます	8. 子どもたちの豊かな心の育み
	9. 生徒指導の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	10. 小中一貫教育の推進
	11. 青少年活動の充実
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	12. 生涯学習の推進
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	13. 図書室事業
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします	14. 生涯スポーツの推進
(12)歴史を通じた地域学習の推進を図ります	15. 歴史文化遺産の保存と活用
(13)まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります	

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	教育大綱基本目標	1 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します
施策の概要			
<p>【環境を通して行う教育】</p> <p>○ 幼児における見方、考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努める。</p> <p>【体力づくりの取組み】</p> <p>○ 充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくりだす。</p> <p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <p>○ 様々な教育課題に対応するため、全教職員が園内・園外の研修に努め、知識や技能を高める。</p> <p>【きめ細やかな保護者対応と進路指導】</p> <p>○ 育児についての保護者の不安や小学校就学後の生活について相談窓口を開設し、きめ細やかなサポートを実施していく。</p> <p>【幼稚園振興計画の作成】</p> <p>○ 太子町における幼児教育の振興を効果的に推進するため、幼稚園振興計画の策定にあたる。</p>			
令和5年度の取組み			
<p>○ 自然や身近な動植物に直接触れる体験的な活動に重点を置き、好奇心や探求心を高め、命を大切にする気持ちを育んだ。</p> <p>○ 様々な運動遊びの中で、幼児自らが進んで取り組めるような環境を整えた。目標に向かい頑張る中で、できた時の達成感や喜びを味わい、自信へつなげていけるよう支援した。</p> <p>○ 幼小中一貫教育の非認知能力の育成につながるよう、常に職員間で共通意識を持つために情報交換・意見交換を活発に行った。</p> <p>○ 園内・園外の研修に努め、職員全体の専門的知識や資質の向上に努めた。</p> <p>○ 幼児の成長発達を的確に読み取り、関係諸機関からの助言を保育活動のなかに取り入れ、保護者の不安を解消するなど、きめ細やかなサポートを実施した。</p> <p>○ 広報紙やデジタルサイネージ(電子掲示板)を利用し、園の活動の様子を積極的に発信した。</p>			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 幼児が直接的に触れる体験的な活動に重点を置くことで、幼児の好奇心や探求心を高め心を動かす活動ができた。今年度は米作りに挑戦し、釜戸でご飯を炊く体験ができ、炊きたてのご飯のおいしさに感動していた。</p> <p>○ 幼児は体育指導を通して様々な運動遊びを経験することができ、それぞれの目標に向かって意欲的に取り組む姿勢が養われ、技術も身に付いた。</p> <p>○ 保育活動全般において、教職員が非認知能力の向上につながる行動の見取りを意識し、幼児に返すことで、幼児の成長につなげることができた。今後も、非認知能力の育成に向けて教職員が一丸となって取り組んでいきたい。</p> <p>○ 幼児の発達について関係諸機関と連携をとり、助言を保育活動へ取り入れた結果、一人ひとりの成長につながり、保護者の不安も軽減することができた。</p>			

II. 評価委員の意見と助言

自然や身近な動植物に直接触れる体験活動及び運動遊びを中心に教育を進めることにより、周りの生活に興味関心を示し、基礎となる知識や学習欲求、体力・運動能力の育成を推し進めている。特に本年度は、米作りや釜戸でご飯を炊く体験を通して感動を覚えるとともに、好奇心や探求心を育み、健全な心の育成に大いに寄与している。

広報やデジタルサイネージ等を活用することにより、園の様子や取組みを住民や保護者に広く発信できている。

園内外の研修に積極的に参加することにより、保育活動全般において、教職員が非認知能力の向上につながる行動や言動の見取りを意識し、児童に返すことにより、心の成長につながることができている。さらに意識して取組みを進めていただきたい。

現在の課題は、園児の確保と考える。町立幼稚園の存続も含め、今後の幼稚園運営を考えていくべきであろう。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

子どもを取り囲む教師や大人が、子どもの興味関心に寄り添い深めていくことで子どもの心の成長に大きく影響を与える。園での取組みを地域や家庭へ情報発信していく必要がある。

今後の方向性

教師は引き続き研修を積み重ね、子どもの非認知能力の伸長に向け教育活動を進める。また、保護者による子どもの非認知能力育成を支援するため、保護者向けの講演会等を開催する。町内唯一の公立園のため存続方法の検討は必要と思われる。

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	2 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み	教育大綱基本目標 2 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。 ○ プログラミング教育について研究を進め、論理的思考力の育成に取り組む。 ○ 外国語教育において、小学校1年生から外国語に親しむ取組みをさらに進めるとともに、小中学校間の連携に取り組む、円滑な学びによる英語力の向上をめざす。 			
令和5年度の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町学力向上推進委員会において、前年度の取組みの成果と課題についての分析を行い、各学校より学校公開を実施した。 ○ スクールエンパワメント加配教員を活用し、言語活動の充実に焦点を置き、学習指導要領に準拠したうえで、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組んだ。 ○ 小中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着をめざして、太子町授業スタンダードに応じた授業を展開した。 ○ 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に取り組んだ。 ○ 英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う取組みを行った。 ○ 非認知能力の伸長の観点で教育活動を見直し、実践事例を蓄積した。 ○ 家庭学習の充実を図るため、家庭学習強化週間を設定し、全町を挙げて取組みを推進した。 ○ 幼小中一貫教育の観点で小中学校の教職員が交流することにより、12年間切れ目のない指導を行うとともに、太子町授業スタンダードに沿った授業改善の取組みを行った。 			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校の学力向上プランについて課題に正対した対策を検討し、教育委員へのプレゼンテーションを実施することで、学力向上プランを明確にすることができた。 ○ スクールエンパワメント加配教員を中心に町域全体として授業改善に取り組むとともに、学校公開を実施した。また小学校において、学期ごとに力だめしテストを実施後、結果を分析し、授業改善に生かした。 ○ 英語検定試験を全中学生対象に実施し、各学年で目標値を達成した。小学校高学年の英語検定受検補助を実施した。 ○ 太子町学力向上推進委員会が中心となって太子町家庭学習スタンダードの活用の推進の一環として、「太子町学びコンパス」を発行した。また、小中学校での家庭学習の取組みを進めるとともに、家庭学習強化週間を指定し、町域全体で取り組んだ。 			

Ⅱ. 評価委員の意見と助言

新型コロナウイルスの蔓延により、様々な特色ある取組みの見直しや中止が余儀なくされてきたが、本年度は、コロナ禍以前のほぼ通常の取組みを実施できる状況となった。ただ、この期間に持続可能な取組みを模索しつつ、継続廃止の検討を加え、新たな方向性を見出した年であったと言える。児童生徒の生きる力の育成を目指し、今後新たな各校特色ある教育文化の構築を進めていただきたい。

学力向上については、本年度、「太子町学びコンパス」を作成し、家庭学習強化週間を町域全体で設定し取り組んだことは評価できる。また、新学習指導要領の実施に伴い、主体的対話的で深い学び、さらに加えて個別最適な学び協働的な学びを鑑み、授業形態・授業内容の改革にさらなる取組みに努めていただきたい。

英語教育については、ALTを昭和50年代後半よりいち早く中学校に任用し、現在では小学校、中学校、幼稚園で2名配置し、英語教育の推進の要となっている。新学習指導要領のもと、小学校での外国語活動が3・4年生から実施され、5・6年生では教科化され、テストも実施される。また、本町は1・2年生からモジュール授業が実施されている。これにより小学校から英語嫌いな児童を作らないことに留意しなければならない。これは小学校教員の大きな使命の1つと考える。新学習指導要領が実施されて数年経つが、外国語活動推進委員会を中心に英語活動や英語科の授業の成果について検証し、児童の英語に対する意識調査を実施すべきである。

中学校において、英語検定の全員受検機会を設け、各学年で目標値を達成できたことは評価できる。また、英語検定受験補助対象を小学校高学年まで広げていることについても、世界に視野を広げる子どもの育成に寄与すると考えられる。

教職員研修については、大阪府教育庁と連携し、教師力育成に尽力している。また、文科省のGIGAスクール構想によるICT整備にもいち早く取り組まれている。タブレットの一人一台配布やWi-Fi環境の整備など、ハード面は一定整えられた。今後、プログラミング教育を含め、さらなる教員の技術・活用能力の習得を目指し、ICTをより効果的に活用した授業の改善が望まれる。また、ICTを活用した不登校児童生徒の学力保障のため取組みを模索する必要がある。

小学校における35人学級の段階的な導入が実施されているが、働き方改革の一環として、また、生徒一人ひとりにきめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導を行うため、中学校における35人学級の実施を町独自の施策として検討することを願う。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 幼小中一貫教育の推進をはかり、幼と小の接続、小と中の接続を意識した取組みをさらに充実したものにしていく必要がある。
- 全国学力・学習状況調査の分析結果を受け、子どもたちが学習を「やらされている」と感じるのではなく、子どもの主体性、参画をより一層育成していく必要がある。

今後の方向性

- 学力向上への取組みにおいても、「非認知能力の伸長」を意識し、異なる意見を楽しみ、人の役に立ちたい、相手が伝わるように自分の考えを工夫し、まとめたいたいという気持ち（向社会的欲求）、将来こうなりたいという気持ち（心理的な欲求）を刺激するように、太子町の教職員が意識して働きかけをしていく。
- 小学校教諭が中学校の授業を見学し、中学校教諭が小学校の授業を見学する等、小と中の接続を意識した取組みを行っていく。

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	3 健康教育の充実と体力づくりの推進	3 健康で元気なたくましい子どもを育てます
施策の概要			
<p>【体力づくりの取組み】</p> <p>○ 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上を推進させるための取組みを進める。</p> <p>【食に関する指導の充実】</p> <p>○ 食育を推進するために栄養教諭を配置校中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、食に関する指導の積極的な取組みを図る。</p> <p>【薬物乱用防止教育の取組み】</p> <p>○ 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。</p>			
令和5年度の取組み			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、測定方法や調査への取組みについて積極的に指導し、学校全体で体育活動を活性化する取組みの構築を推進した。</p> <p>○ 「太子町体力コンテスト」のコンテンツを活用し、児童生徒の体力向上へのモチベーションを向上させるとともに、自ら体力向上に取り組む姿勢を養う取組みを行った。</p> <p>○ 警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取組みを進めた。</p>			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、各校において教職員への研修を実施し、学校全体で体育活動を活性化する取組みを推進した。</p> <p>○ 体力づくり推進計画（アクションプラン）を作成し、PDCAサイクルをまわし、児童生徒の体力向上を進めた。</p> <p>○ 警察や多職種との連携を深め、薬物の危険性や依存性を学ぶ取組みを実施した。</p>			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>10年前にセンター方式による中学校完全給食を実施し、地産地消の食材を中心に安心安全な給食の提供を行っている。保護者や子どもからの評価も高い。栄養教諭を活用し、授業を通じた食育教育の取組みもさらに進めていただきたい。</p> <p>体力づくりの取組みは、「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力・運動能力の状況を把握し、体育の授業に基礎体力増進のプログラムを取り入れたり、部活動や遊びの中に体力運動能力の向上を促す取組みを学校全体として推進している。体力づくり推進計画（アクションプラン）を作成し、PDCAサイクルを活用して、常に検証しながら体力向上への取組みを進めている点は評価できる。常に児童生徒の体力運動能力の現状を把握することが大切である。</p> <p>児童会・生徒会・委員会活動における「3つの朝運動」の取組みは、児童生徒の健康に対する意識の向上と自ら実践する健康管理につながるものとして評価される。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、中学校、小学校ともに全国平均を上回る結果であった。アンケート結果から、「ICT活用の頻度」「家庭との連携」の項目において、課題がみられた。
- 児童・生徒の食に関するアンケートより、「朝食を毎朝食べていますか」の項目が80%を下回っている。

今後の方向性

- 小学校体育、中学校保健体育において、ICTを活用するなど、個別最適化の授業改善を図り、運動習慣を定着させるなど、自分からやる気を引き起こす取組みを推進する。
- 栄養教諭を活用し、教科横断的な指導で、どの教科からも食育の大切さを伝え、朝食の摂取率、残食の減少（SDGs）を働きかけていく。

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	4 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	3 健康で元気なたくましい子どもを育てます
施策の概要			
<p>【防災教育の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の災害の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。 ○ 児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。 <p>【児童虐待防止の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取組みを進める。 ○ 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取組みを進める。 			
令和5年度の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町防災教育実践委員会の取組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図った。 ○ 学校園において、定期的な安全点検及び指導を実施した。 ○ 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を図った。 ○ 学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。 ○ スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図った。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。 ○ 毎週1回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、子育て支援課など町福祉部局などの関係機関との連携を深めた。 ○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組んだ。 			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町防災教育実践委員会の取組みの中で、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを行い、危機管理体制の改善を図った。 ○ 学校園において、「学校安全の日」などを設定し、全教職員で安全点検を実施した。 ○ 学校園において、実践的な避難訓練を実施するとともに、防災教育研修へ参加することで、教職員の防災意識が高まった。 ○ 配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。 ○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園が行うモニタリングについてサポートするとともに児童虐待防止、早期対応に取り組んだ。 			

Ⅱ. 評価委員の意見と助言

近年、地震・台風・大雨・猛暑といった自然災害や異常気象が頻発している。特に線状降水帯による豪雨や夏の猛暑は異常状態である。また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震をはじめとして地震も多発状況にある。数年前、太子町においても土砂崩れにより竹内街道が通行止めとなり、小学生や中学生の通学路を変更した。発生した時間帯によっては大惨事になりかねない状況であった。太子町の地形から地震や豪雨による水害や土砂崩れが大いに懸念される場所である。教育委員会がリーダーシップを取り、学校園及び全教職員の危機管理意識の向上を図る必要がある、子どもの命を守ることは大きな使命であることを意識することが大切である。太子町防災教育実践委員会を中心に取組みを進め、学校においては「学校安全の日」などを設定し、全教職員で安全点検を実施している。このような取組みは、危機管理意識の高揚につながり、事象に対して迅速かつ適切な対応が期待できる。また、緊急事態発生時の対応についても、普段から研修を重ね、危機管理マニュアルの見直しも行っておくべきであろう。

小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、ケース会議の実施がスムーズになり、教員だけで対応していた事象も福祉介護課や子育て支援課などとの連携により、多角的な支援が可能になり、その効果は現れている。教職員に対して、スクールソーシャルワーカーの活動についてさらなる理解を深める研修が実施できている。また、児童虐待についても、要保護児童対策地域協議会との連携やスクールソーシャルワーカーの効果的な活用により虐待防止・早期対応に取り組むことができている。

スクールソーシャルワーカーの配置は、効果的な問題解決のみならず、今まで全てを抱えてきた教員の働き方改革の一助ともなり、体力的にも精神的にもその効果は認めるところである。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 線状降水帯による豪雨や夏の猛暑など、近年の異常気象の影響で、予想することが困難な災害が頻繁に起こっている。自分事として捉え、実際に災害が起こったときに備える防災意識を高める必要がある。
- 福祉的な支援を必要とする家庭が増えてきている。専門家の意見を取り入れながら、地域資源を最大限に活用できる仕組みを構築していかなければならない。

今後の方向性

- 防災士からのアドバイスを参考に、近年の災害状況や近年の異常気象などに対応する危機管理マニュアルの見直しを行う。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の太子町の支援チームの相談体制を整備し、事案が困難に陥る前に効果的に活用していく。

点検・評価シート（令和5年度）

			所管課	教育総務課
点検・評価	項目番号	5 教職員の資質向上	教育大綱基本目標	4 教職員の資質・指導力の向上に努めます
施策の概要				
<p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。 ○ 初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。 <p>【生徒指導事案への対応力向上の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者対応など学校における事案対応において、初期対応等校内における組織対応について教職員の認識を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。 <p>【教員免許更新制の廃止に伴う研修履歴の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員免許更新制の発展的解消を受け、新たな研修制度施行の周知徹底を図る。 <p>【より適正な教員評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。 				
令和5年度の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、児童生徒支援コーディネーター、学力向上担当者など町の次代を担う教職員を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施した。 ○ 月1回程度、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言した。 ○ 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施した。 ○ 学校園の教職員に対して、子どもに寄り添う視点を持った対応に関する研修を実施した。 ○ 各校内において、児童虐待対応についての研修を実施した。 ○ 校園長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」「信頼される教職員であり続けるために」を活用した取組みを進め、服務規律の確保に努めた。 ○ 「教職員の評価・育成システム」について、校園長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての指導助言を行った。 				
I. 主な取組み結果（成果、実績等）				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当教員、児童生徒支援コーディネーター等が講義や事例検討研修を通して、人権問題について理解を深めることができた。 ○ 経験年数の少ない教職員に対する研修会を実施し、資質向上を図ることができた。 ○ 教職員が保護者とともに子どもの成長に寄り添う姿勢での対応について理解を深めることができた。 ○ 校園長会議や教頭会議において、事例を挙げた不祥事防止の啓発を実施した。 				
II. 評価委員の意見と助言				
<p>教育委員会として、子どもに直接関わる教職員の資質向上は最重要課題と考える。管理職、首席、指導教諭、教務主任、生徒指導主事、児童生徒支援コーディネーター、学力向上担当、学年主任、各教科主任等、各キャリアステージにおける適切な研修を実施することが大切である。その意味では「太子町リーダーシップ研修」は、大きな意味があり、さらに今日的課題についての認識やリーダーとしての使命感や責任を培う必要があると考える。また、校園長会や教頭会において、事例を挙げた不祥事防止の啓発は効果があったと考える。さらに、長期休業中等に府教育センター実施の研修や町主催の研修など教員の研修機会を保障した。積極的に自らの課題克服のための研修に参加し、児童生徒へフィードバックすることが重要である。</p>				

経験年数の少ない教職員に対する研修も積極的に行っている。様々な価値観の保護者や様々な個性のある児童生徒への対応が難しい状況がある。教育現場における場面指導を想定したワークショップ方式の研修も効果がある。ぜひ実施してほしい。

太子町における人事課題として、管理職やミドルリーダーとなる人材の育成があげられる。広域での適切な人事異動と太子町独自の配置転換など工夫し、人材の掘り起こしや育成を進めるべきである。

また、教職員の指導力、授業力の向上、服務規律意識の向上はもちろんであるが、「チームとしての学校」を推し進めるためのコミュニケーション能力の育成や共同、協力の精神も醸成する必要がある。管理職の強力なリーダーシップによって我が学校が好きである教職員集団を育成したいものである。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 次世代を担う管理職やミドルリーダーの人材育成。
- 学び続ける教職員集団の育成。
- 教職員の服務規律の意識の向上。

今後の方向性

- リーダーシップ研修等、戦略的に研修を実施し、リーダーとしての意識を醸成していく。
- 先進的な取り組みを行っている他市町村への視察等を行い、意欲的に取り組む教職員を支援していく。
- 校園長会、教頭会で服務規律に関して実例をあげた不祥事防止の取り組みを繰り返し伝え続けていく。

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	6 教育施設の整備	教育大綱基本目標 5 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。 ○ 幼児・児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。 ○ 学校園に整備したICT環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。 			
今年度の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山田小学校東校舎トイレ改修工事を行った。 ○ 両小学校の老朽化した小荷物専用昇降機の改修工事を行った。 			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山田小学校東校舎トイレ改修工事を行い、快適で清潔な洋式化を進めることができた。 ○ 小荷物昇降機の改修を行い、安全に給食の配膳ができるように環境整備を進めることができた。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>この30年間で様々な教育施設整備を行っている点は、高く評価できる。町立幼稚園の新園舎建設、山田小学校の新校舎建設と体育館の新設、町立中学校の大規模改修と体育館の舞台設置等の改修、さらにすべての学校における耐震化工事。また、この間大きな取組みとして、中学校の完全給食実施、全校舎の空調設備の整備など、町の厳しい財政状況の中、教育環境には多大な資金を投入し、子ども達のための環境整備を実施している。</p> <p>本年度は、両小学校の小荷物専用昇降機の改修工事を実施し、磯長小学校に引き続き山田小学校東校舎のトイレ改修工事を行い、快適で清潔な洋式化を進め、改修完了した。今後も太子町の教育施設の維持管理と適切な整備への財政投資は太子町の未来への投資である。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			
I 及び II を踏まえての課題・問題点等			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化が進む施設の計画的な改修を行い、安全で安心な施設の環境整備と改修の重要度を見極める必要がある。また、限られた資源を最大限に活用し、事業コストの平準化を図ることが不可欠であり、そのためには優先順位を明確にし、段階的な整備と戦略的な計画が求められる。 ○ 多様化する児童生徒の学びに対応できる設備の整備を行い、持続的な学習環境を確保することが必要である。 			
今後の方向性			
<p>昨年度同様に小中学校のトイレ改修工事を進めていくとともに、各学校体育館の空調機器整備の実設計画を行いたいと考えている。安全性と機能性を確保しながら、長期的に安定した施設整備を実施する。</p>			

点検・評価シート（令和5年度）

			所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	7 学校給食の充実	教育大綱基本目標	6 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます
施策の概要				
○ 学校給食衛生管理基準に基づき、幼児・児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。				
令和5年度の取組み				
○ 1日当たり約1,100食の調理を行い、年間の給食回数を中学校1年生：167回・2年生：169回・3年生：168回、小学校：188回、幼稚園：141回提供した。				
○ 小学校6年生の卒業記念としてバイキング給食を実施した。				
○ 献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを通じて、季節折々の旬の食材や地域の食への関心を促した。				
○ 社会情勢の大きな変化に対応した給食の提供を実施した。				
○ 町立幼稚園、小学校、中学校について、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の完全無償化を実施した。				
I. 主な取組み結果（成果、実績等）				
○ 給食の年間回数を目通り実施できた。				
○ 予備日を設けるなど日程調整を重ね、小学6年生の卒業お祝いバイキング給食を実施できた。				
○ 献立の工夫や地産地消の取組みについて、学校給食だよりを通じて紹介し、食育を進めることができた。				
○ 町立幼稚園、小学校、中学校について、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の完全無償化を実施した。				
○ 小中学校でインフルエンザが流行し、急な学級閉鎖・学年閉鎖があった中、調理食材の調整や食数の変更を臨機応変に対応し、通常通り安全・安心で美味しい給食を提供できた。				
II. 評価委員の意見と助言				
<p>この4年間、新型コロナウイルス感染拡大状況における給食提供には、大変な苦勞をしながらも迅速・安全に提供され、児童生徒の給食の保障を確保したことは大きな評価に値する。教育委員会をはじめ給食センターの職員や配膳員等の給食関係者の功績は大きい。</p> <p>また、本年度から町独自施策として、学校給食費の完全無償化も実施した。物価高騰の中、保護者に優しい取組みとして評価できる。</p> <p>さらに、子どもの生命であり活力の源である食の重要性を意識し、今後も引き続き、美味しく温かい、安全な給食提供をお願いしたい。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>				
I 及び II を踏まえての課題・問題点等				
○ 食材の価格が高騰している中、安全・安心で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するための献立作成が難しい。				
○ 安定的に仕入れが可能な納入業者の確保が課題。				
○ 多額な費用を要する学校給食無償化の財源確保の継続が課題。				
今後の方向性				
○ 老朽化した施設の設備等の更新を順次進め、安定的な給食の提供に努める。				
○ 安全・安心な食材の確保と献立を工夫して、引き続き美味しく温かい給食の提供に努める。				
○ 新たな食材の供給元を調査・研究し、契約を行っていく。				
○ 物価高騰が続く中、保護者の経済的負担の軽減を図るため、完全無償化の継続に努める。				

点検・評価シート（令和5年度）

			所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	8 子どもたちの豊かな心の育み	教育大綱基本目標	7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます
施策の概要				
<p>【道徳教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。 <p>【人権尊重教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。 <p>【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取組みを進める。 <p>【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。 				
令和5年度の実践				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼小中一貫教育において共有した「めざす子ども像」を見据えた「成果指標」を実装している「太子町キャリアパスポート」を幼小中一貫教育の観点を重視した見直しを行い、活用を推進した。 ○ 太子町内の教職員を対象とした人権教育研修を開催した。 ○ 初任者や経験年数の少ない教員を対象とした人権教育フィールドワーク研修を実施した。 ○ 太子町わがまち会議において、「幼小中一貫教育」にかかる取組みの見直しを行い、めざす子ども像の実現に向けて取組みを行った。 ○ 職場体験学習の実施にあたっては、生徒に対する事前ガイダンスや事業所への実施意義の説明を十分に行うなど、事前の取組みの充実を図るよう学校に指導した。 ○ 各学校園が実施している行事の目的や取組みの意義を共有し、つきたい力が身についているかを検証した。 ○ 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに行えるよう、幼稚園、保育施設、いきいき健康課、子育て支援課、学校と連携した取組みを進めた。 				
I. 主な取組み結果（成果、実績等）				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校園で「特色ある学校づくり」事業を活用し、人権講演会を開催した。 ○ 幼小中の全教職員による「めざす子ども像」の共有化を図り、発達段階に応じた成果指標を定め、キャリアパスポートへ反映させた。 ○ 職業体験学習を実施し、将来の夢や働くことの意義などについて学ぶ機会を持った。 ○ 支援学級・通級指導教室において小中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎを実施するとともに、就学に関する不安や疑問に対応できるよう取組みを実施した。 				

Ⅱ. 評価委員の意見と助言

太子町内の学校園全てに伝統があり、地域に根付いた学校園となっている。地域の協力体制がある中、多くの特色ある取組みが進められ、子ども達の豊かな心を育み、健全な育成に大きく寄与している。また、子ども達の豊かな心の育みは、学校教育のみならず、地域の様々な団体をはじめとする地域の方々とのおふれあいや温かい支援の効果が大きい。さらに地域と学校が密に連携し、共同で育てていくことが望まれる。職業体験学習を町内の事業所のみで実施していることは意義があると言える。

道徳教育においては、教科化が導入されてから数年経過し、実施されたこの間の取組みを検証し、課題を整理して、さらに授業や評価に関する研究を進められたい。また、多くの教員の道徳の授業力は、向上している。要としての道徳の授業を通しての道徳性および道徳的実践力の育成は、生徒指導にも大きな効果がある。

キャリア教育については、幼小中の全教職員で「めざす子ども像」の共有化を図り、発達段階に応じた成果指標を定め、「太子町キャリアパスポート」への実装を行い、系統だった取組みを進めることができている。この取組みは、小学校から自己存在感や自己達成感など自己肯定感・自己有用感の醸成を育み、自分に自信をもって将来を見据え、目標を掲げられる子どもの育成に寄与すると確信する。

支援教育においては、「共に学び共に育つ」の理念のもと、子ども達の思いや保護者の思いに寄り添い、基礎的環境整備や合理的配慮の考えを伴い、適切に教育環境の整備や支援学級の設置に努めている。特に、支援学級の設置については、様々な障がいをもつ子どもに応じた学級を設置できるよう尽力している。支援学級・通級指導教室において小中学校の連携を更に推し進めてほしい。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- カリキュラムマネジメントの観点から、行事のあり方を見直し、この行事は何のために行っているのか、どのような力をつけさせたいのかを明確にし、振り返りを習慣化させること。
- 人権教育、道徳教育を推進する教職員のスキルアップを図るとともに、自分事として捉えさせる授業での仕掛けなどの研究を進めていく必要がある。

今後の方向性

- 非認知能力の育成を柱にした「幼小中一貫教育」を推進し、キャリアパスポートを活用し、豊かな心の育みを意識した取組みを進めていく。
- 社会貢献活動やボランティア体験など、地域社会と連携する活動を推奨し、主体性を重視した取組みを策定していく。

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	9 生徒指導の充実	教育大綱基本目標 7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます
施策の概要			
<p>【学校園サポート体制の確立】</p> <p>○ 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決困難な課題に対し、専門家を派遣するなど学校園のサポート体制の充実を図る。</p> <p>【児童・生徒指導体制の充実】</p> <p>○ 小中学校における児童・生徒指導体制の充実を図る。</p> <p>【問題行動の未然防止】</p> <p>○ いじめ、不登校、暴力行為の未然防止体制のさらなる充実を図る。</p> <p>【関係諸機関との連携協力体制の確立】</p> <p>○ コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。</p>			
令和5年度の取組み			
<p>○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等から構成される学校支援チームを組織し、定期的に連絡調整会議を開催するなど、専門的な見地から適時学校園に指導助言を行った。</p> <p>○ 児童生徒支援コーディネーターを活用し、「発達支持的生徒指導」の観点から、小中学校の児童・生徒指導の調査研究を実施するとともに、自己肯定感・自己有用感を高める取組みを推進した。</p> <p>○ 太子町いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</p> <p>○ 小中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取組みが計画的に推進できるよう指導助言を行った。</p> <p>○ 不登校の未然防止に向けて、小中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図った。また、不登校やその兆しのある子どもたちが、安心して生活したり、自分のペースで学習したりすることができるよう、校内支援教室（歩みルーム）並びに児童生徒支援教室（和みルーム）との連携を促進した。</p> <p>○ 校長OBを各学校園に月1回程度派遣し、管理職に対して幼児・児童・生徒指導体制に対する助言を行った。</p> <p>○ 学校支援チームの充実を図り、組織としての学校支援チームの醸成を図った。</p> <p>○ 改訂された「生徒指導提要」について、全教職員が概要を理解するため、編集に携わった教授に研修会を依頼し、理解を深めた。</p> <p>○ 各学期に1回、町内配置のスクールソーシャルワーカーに対しグループスーパービジョンを実施し、町内の課題検証を行うとともにスクールソーシャルワーカーのスキル向上を図った。</p>			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的な見地からのアセスメントを行い、幼児・児童・生徒を支援することができた。</p> <p>○ 「発達支持的生徒指導」の観点から生徒指導提要の指針に沿った指導を実施し、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感についての意識が高まった。</p> <p>○ スクールソーシャルワーカーによる研修によって、教職員の児童生徒の理解及び保護者理解が深まった。また、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会を実施した。</p> <p>○ スクールロイヤーなど、専門的な助言を管理職だけでなく、担当者に対しても積極的に求め、事案対応に生かした。</p>			

Ⅱ. 評価委員の意見と助言

従来の非社会的行為（万引き、無免許運転、喫煙等）は、太子町においてほとんど発生していない。課題となっているのは、虐待問題・いじめ・不登校問題・暴力行為である。教育委員会は、それぞれの事案に対応するためスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、弁護士から構成される「学校支援チーム」を組織し、効果的に学校への支援を行っている。特に虐待対応は学校だけでは解決が難しいケースが多い。子ども家庭センターなど様々な関係諸機関と連携して迅速にケース会議を開催し、その対応にあたっている。町からの財政的な支援は評価できる。また、スクールソーシャルワーカー活用の効果は大きく、学校現場にその有用性は浸透しつつあり、学校の大きな助っ人となっている。また、文部科学省において令和4年12月に公表された「生徒指導提要改訂版」の趣旨に添い、「発達支持的生徒指導」を含めた積極的な生徒指導の推進が望まれる。そのための研修の実施と学校への指導の必要性を感じる。

不登校について、教育委員会では早期より児童生徒支援教室を設置し、不登校生に居場所を提供して学習支援を行い、学校復帰を最終目標として取組みを進めている。それぞれの課題や実情に応じた対応をしており成果を出している。中学校3年生においては、将来のことを考え卒業後の進路についても切り開いていくケースが多く、教室の設置や活動は十分その効果を上げている。

最近、先生方を悩ませている事案は、保護者対応である。若い先生や経験の少ない教員が増えているので、その先生方も含め、生徒への寄り添いや指導方法、保護者対応のノウハウなどの研修がますます必要である。コミュニケーション能力やカウンセリングマインドなど教員としての資質や姿勢をより一層構築していかなければならない。さらに、事案発生時に適切な初期対応を慎重に迅速に行う事の大切さも認識しなければならない。また、時にはスクールロイヤーと連携して法律の後ろ盾を糧に、毅然とした学校の対応を取る必要があることも忘れてはならない。

（評価委員：堂上 雅三）

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にあり、学校支援チームの活用をさらに推進していくとともに、教職員個々のスキルアップが必要である。
- 児童生徒間の暴力が小学校の低学年で増加傾向にある。中学校においては、不登校生の増加と不登校期間が増加する傾向がある。

今後の方向性

- 学校支援チームの連絡調整会議を定期的で開催する。（学期に1回）
- 不登校傾向や、学校での様子が気になる児童生徒に対して、不登校、問題行動を未然に防ぐことを目的に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの学校支援チームも含めたサポート会議を開催する。
- 小中の引き継ぎとチームによる子ども支援サイクルにもとづく子ども支援体制の構築と「チーム学校」としての組織力を高めるための研修を実施し、アセスメント力のスキルアップを図る。

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	10 幼小中一貫教育の推進	教育大綱基本目標 8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます
施策の概要			
<p>【確かな学力と体力の向上】</p> <p>○ 幼小中一貫した学習内容の系統性を踏まえた指導の積み重ねと、細やかな理解に基づく一貫した指導方針を立て、取組みを推進する。</p> <p>【学校生活への適応力の向上】</p> <p>○ 小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童生徒に寄り添った指導を推進する。</p> <p>【豊かな人間性の育成と故郷を愛する心の醸成】</p> <p>○ 太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性の醸成を図る。</p> <p>【教職員の指導力向上】</p> <p>○ 小中学校の教職員が交流し、個々の授業力の向上を図る。</p>			
令和5年度の取組み			
<p>○ 幼小中で共有した「めざす子ども像」をもとに、幼児・児童・生徒の発達に即した系統性、連続性のある指導を行う体制を整備し、確かな学力及び体力の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 中1ギャップなど、小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童・生徒に対応するため、小中学校の教職員が児童・生徒の状況や家庭環境について共有し、理解を深めることで発達段階に応じたきめ細やかな指導や、児童・生徒の個々の課題に応じた切れ目のない継続的な指導を推進した。</p> <p>○ 太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性を醸成するとともに、太子町に誇りや愛着を持ち、ふるさとを語ることができる子どもの育成をめざした学習を推進した。</p> <p>○ 非認知能力の伸長を視点にした教育活動について、今後の教育活動に生かすために、実践事例をとりまとめた。</p> <p>○ 小中学校間の人事交流をすすめ、教職員の交流を積極的に実施した。</p>			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 小中一貫教育推進委員会を中心として、めざす子ども像を共有した。</p> <p>○ 非認知能力の伸長をテーマとし、地域フォーラムを開催し、各校園の取組み事例を発表し、冊子にまとめ配布するなど、地域や府域の学校に発信した。</p> <p>○ 各学校の課題やめざす子ども像について交流するとともに、生徒指導面について小学校から中学校への段差解消のため、スクリーニングシートの共有を行った。</p> <p>○ 地域学習について、幼小中の取組みを共有し、交流を行った。</p> <p>○ 小中学校教員の人事交流を行った。</p>			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>太子町の少子化に伴い、ついに令和3年度児童生徒数が1,000人を切り、その後減少を続けている。その中で効果的に幼・小・中学校が連携し、9年間を見通した学校教育システム作りが今太子町に求められている。昨年は、小中一貫教育基本方針を策定し、その実践のため小中一貫教育推進委員会を基幹組織として立ち上げ、機能し始めている。</p> <p>「めざす子ども像」や「子どもにつけたい力（非認知能力等）」の共通理解をはかり、様々な取組みや課題を小中で共有し、学校運営・生徒指導・教科指導・学級経営・人権教育・支援教育・地域連携など様々な分野での一貫性、統一性、連携を進め、太子町独自の特色ある小中一貫教育を推進して、太子町の未来を担う子どもの育成に寄与することに大きな期待を寄せる。</p> <p>推進する上でのポイントは、教職員の相互理解であると考えている。お互いの職種や学校文化を尊重することが大切である。積極的な小中の人事交流が推進のキーとなる。小学校の先生が中学校を、中学校の先生が小学校を実際に経験しないと真の理解は得られられない。可能な限りの人事交流の実施を望む。</p> <p style="text-align: right;">（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 教職員アンケートより、非認知能力の伸長、主体性の重要性について教職員の共通理解はあるが、成果の実感までには至っていない。
- 家庭・地域・学校園との連携を意識し、子どもたちを地域全体で育てる体制をさらに発展させていくこと。

今後の方向性

- 小学6年生、中学1年生が、探究学習を通して教職員が目的意識をもって取組みを策定し、カリキュラムの連携を通じた接続的な学びを実施する。
- 幼小中一貫教育推進委員会において、太子町の教育活動の推進と外部への発信を積極的に行い、町全体で幼小中一貫教育への理解と共感を深める。

点検・評価シート（令和5年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	11 青少年活動の充実	教育 大綱 基本 目標	8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます
施策の概要				
○ 地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。				
令和5年度の取組み				
○ 小学生が家庭を離れ、学年を超えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し集団生活のルールを学ぶため、サマーキャンプを開催した。 ・ 7月29日～31日 奈良県立野外活動センター				
○ PTA連絡協議会の各種事業への助言及び支援を行った。				
○ 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあいTAISHI」を開催した。 ・ 11月12日 太子・和みの広場				
○ 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会のイベントを開催した。 ・ わんぱくチャレンジャー大会（9月9日） ・ 新春ボウリング大会（1月27日） ・ 各種町内イベント（聖燈会、商工会夏祭り、竹内街道灯路祭り）の巡視活動				
I. 主な取組み結果（成果、実績等）				
○ サマーキャンプにおいて、子どもたちが集団生活でのルールを学び、仲間づくりが図れた。				
○ ふれあいTAISHIにおいて、幅広い世代間の交流を図ることができた。				
○ 子ども達の健全育成、家庭教育の振興、地域環境改善などの活動を推進するため、PTA連絡協議会の講演会を開催し、PTA指導者等の資質向上を図ることに努めた。				
○ 青少年指導員との交流を通じ、青少年の健全育成に取り組むことができた。				
II. 評価委員の意見と助言				
<p>新型コロナを乗り越えて、それ以前の状態へ戻そうと努力していることは評価したい。令和5年に施行された「子ども基本法」は「児童の権利に関する条約」の4原則、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」を柱として規定されている。これからは、大人が青少年に与えるだけでなく、共に考え「意見の尊重」、「最善の利益」を目指すことが求められる。</p> <p>今後は、その具体的な施策を検討していく必要がある。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>				
I 及び II を踏まえての課題・問題点等				
<p>青少年の意見を取り入れて行うようなイベントは今までなかったため、課題がある。</p> <p>今後は子どもの意見・ニーズを取り入れられるようなイベントを検討する。</p>				
今後の方向性				
<p>青少年の意見を取り入れて開催できるようなイベントの検討。</p>				

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	12 生涯学習の推進	教育大綱基本目標 9 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します
施策の概要			
<p>○ 誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し学習機会の提供を行う。</p> <p>○ 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。</p>			
令和5年度の取組み			
<p>○ 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、幅広い年齢層を対象とした教室を開催した。また、新たな学習層の開拓への取組みのため、教室実施の時間や学習内容を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期教室（6月～10月） パンお菓子教室、疾病予防健康体操、羊毛フェルト、韓国語入門クラス ・後期教室（11月～2月） 己書、アメリカンフラワー、手打ちそば打ち道場、着付け、パン教室 <p>○ 週末や夏休みの子どもの活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動等の機会を提供するため、小学生を対象とした教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みこども教室（7月～8月） プログラミング教室、動くお絵かき 苔テラリウム、キッズダンス、科学、パン、ドラムサークル体験、サンキャッチャー ・子ども教室（11月～1月） プログラミング教室、動くお絵かき <p>○ 生涯学習センターを中心として文化祭(10月28日～29日)を開催し、日頃の活動の成果を発表できる機会や場を増やし住民の芸術・文化に対する意欲を高めた</p> <p>○ 生涯学習センター「太子の森」だよりや町ホームページで各種教室の募集案内を行った。また、活動意欲向上と新たに活動を始めるきっかけづくりのため、サイネージを活用した情報発信に努めた。</p> <p>○ 文化・スポーツ活動団体の育成 町内を拠点とした文化・スポーツ分野の活動団体を支援及び補助し、活動の活性化を推進した。申請団体数 55団体</p>			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
生涯学習センターとして特色のある各種教室実施するなど、工夫をしたことにより利用者が増加した。また、各団体活動の安定化を図るため詳細把握等に努め、生涯学習センターにおける活動や団体の情報提供した。			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>生涯学習センターが、積極的に学びを提供し、その成果を共有する場が創造されていることは、高く評価できる。今後は、学びの成果を、点（個人）→線（グループ）→面（グループ同士）に発展させながら、次の学習者へ広げる仕組みが求められる。グループもたのしい・町民もうれしいを軸に、個人や町の課題を学びの中で考え、学びを活かそうとするグループには積極的な支援を行うなど、町の後押しも必要になる。ぜひ、生涯学習センターがそうした流れの中核となるよう、PDCAサイクルをまわしてもらいたい。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>			
I 及び II を踏まえての課題・問題点等			
生涯学習センターでの学習活動が個人の楽しさで終わらせず、次世代の人材養成等のため講座の開催や学習の機会を提供することが必要である。			
今後の方向性			
若者をはじめ多様な参加者や団体が学びを通じた絆づくりや地域づくりを推進するとともに住民ニーズの把握に努め、社会変化から生じる多種多様な課題に対応した学習機会を提供していく。			

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	13 図書館事業	教育大綱基本目標 10 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年7月に開館した町立図書館を活用し、住民の読書活動を推進する。 ○ 広域における図書館の相互利用のPRをして、利便性の向上に努める。 ○ 学校図書館と町立図書館が連携し、児童・生徒の読書活動を推進する。 			
令和5年度の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしひろば 毎月第3土曜日 参加者136人(子ども80人、大人56人) ・10月21日竹内街道灯路祭り、11月12日ふれあいTAISHI会場で実施。 読み聞かせボランティアメンバー4人 ・学校等との連携を図り、読書手帳の配布と活用促進を行い、目標や楽しみを持って読書できるよう「読書オリンピック事業」を継続した。 ○ 学校図書司書と図書館司書が連携し、子どもの読書活動推進について検討した。 ○ 除籍図書と寄贈図書の一部を活用したブックリサイクル(第9回まだ、読め～るフェア)を開催し、学校園や住民への図書の譲与を行った。(学校園7冊、住民447冊) ○ 図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に努めつつ、利用者の希望に沿った蔵書の拡大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規受け入れ図書5,237冊、(公費3,206冊、寄贈2,029冊) ・蔵書数55,302冊、貸出冊数43,249冊、除籍冊数245冊 ○ 館内展示の工夫や多様な図書イベント等、子どもの読書活動の支援などの取組みを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館友の会「ブックワーム」によるイベント開催。 10月28日絵解き なぞとき 聖徳太子、3月27日春あそび 			
I. 主な取組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ おはなしひろばや夏休み体験教室、読書手帳の配付を通じて、子どもたちに本に親しむ機会を提供することができた。また、町内イベントへの出張読み聞かせ会を実施し、子どもの読書活動推進を図ることができた。 ○ 令和5年4月図書館友の会「ブックワーム」を設置し、自主的かつ活発な図書館の支援を展開し、図書館利用促進や地域コミュニティの活性化に寄与した。 ○ 学校園や住民への除籍図書の譲与を行い、資源の有効活用とサービスの充実を図ることができた。 ○ 図書館の蔵書計画に基づき、蔵書拡大を行った。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>令和4年7月開館にもかかわらず、活発に事業を展開し、図書館友の会まで誕生している状況は、高く評価したい。学校図書館との連携や廃棄図書の町民への提供の次として、PTAや町民へ定期的に呼びかけることで「不要図書を図書館・学校図書館へ」の流れを作ること考えてもよいのではないか。特に、学年の変わる3月・4月には、子ども向けの不要図書が出やすいので、ぜひ実施してもらいたい。重複等で不要な図書は、学級文庫に活かすなど活用することで、経費をかけず太子町の子ども達の豊かな読書環境を実現することができる。 (評価委員：中道 厚子)</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

廃棄図書の町民への提供は行っているが、家庭での不要図書を図書館に寄贈してほしいというような呼びかけは十分にできておらず、今後周知・連携方法を検討していく。

今後の方向性

「不要図書は図書館・学校図書館へ」の流れを作れるような周知方法を考える。
また、PTA・町民へ定期的な呼びかけを行うよう検討する。

点検・評価シート（令和5年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	14 生涯スポーツの推進	教育 大綱 基本 目標 11 あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。 ○ スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。 ○ 総合体育館等スポーツ関連施設の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努める。 			
令和5年度の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ推進委員との共催により、第30回スポーツ大会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催期間 5月1日～5月29日 13種目 参加者581人 ○ スポーツ教室(テニス、ヨガの前期・後期)を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 春 5月9日～8月30日 参加者 延べ39人 ・ 秋 10月5日～2月1日 参加者 延べ44人 ○ 総合スポーツ公園トレーニング室を利用するためのトレーニング講習会を開催した。偶数月に開催し年6回実施 参加者 90人 ○ サマーチャレンジスポーツ教室(小学生対象)を開催した。 (卓球、バドミントン、バスケットボール、かけっこ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月25日～8月25日 参加者 延べ74人 ○ 学校プール開放(磯長小学校・山田小学校)を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月1日～8月8日(8月6日を除く) 参加者 延べ836人 ○ 体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体連登山(行先:蓬萊山) 9月17日 参加者 24人 ・ 元旦初登り 1月1日 参加者約550人 ・ スケート教室 2月11日 参加者 72人 ○ スポーツ推進委員・体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第13回たいしスポーツDay～タウンロゲイニング～ 11月26日 参加者26人 ・ 第40回新春ジョギング大会 1月21日 ※雨天のため中止 ・ 第26回太子町スポーツ講習会 3月9日 参加者6人 ○ 太子町立総合グラウンド照明等改修工事(グラウンド・トレーニング室照明、防犯カメラ)を行った。 ○ (株)FC大阪との公民連携協定に伴う各種事業の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ サッカー観戦チケット配布(8月20日、11月5日) 述べ応募者数 456人 ENEOSサンフラワーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ バスケットボールクリニック(教室)(5月14日) 参加者数 74人 ・ Wリーグ観戦チケット配布(11月12日・13日、3月2日・3日) 述べ応募者数 155人 ○ 文化・スポーツ活動団体の育成 町内を拠点とした文化・スポーツ分野の活動団体を支援及び補助し、活動の活性化を推進した。 申請団体数 55団体 			

I. 主な取組み結果（成果、実績等）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもから高齢者まで、多くの住民がスポーツに親しむことができた。 ○ スポーツを通じて住民同士の交流を図るとともに健康づくりに取り組むことができた。 ○ 総合体育館等スポーツ関連施設の設備更新等を計画的に進めることができた。 ○ 協力・公民連携企業より、プロスポーツの観戦チケットの配布・クリニック(教室)を開催しスポーツの関心を持ってもらうことができた。
II. 評価委員の意見と助言
<p>スポーツ推進委員や体育連盟との共催により、活発なスポーツイベントが実施されていることは、高く評価したい。今後は、こうしたイベントに集まった人をどうつないで、次のイベントに活かすかが問われる。「楽しい」を軸に、人を育て、次につながる要素をどう盛り込むかをぜひ考えてもらいたい。</p> <p>令和4年度休止した太子スポーツデイの復活は、よかったが人数が少なくて残念であった。こうした流れに、「子ども基本法」を活かし、子ども達から意見やアイデアをもらいながら、提供側へ巻き込むことも重要であろう。</p> <p>(評価委員：中道 厚子)</p>
I 及び II を踏まえての課題・問題点等
<p>スポーツ人口が減少している中で、より多くの住民がスポーツイベントや教室に参加や興味を持ってもらうため、住民のニーズを知る必要がある。</p>
今後の方向性
<p>開催するイベント情報の周知を行う。また、アンケート調査を行うなどにより住民のニーズを把握し、住民のニーズに合わせたイベントの内容を更新しながら、広くスポーツの振興と健康意識を高める事業内容を企画していく。</p>

点検・評価シート（令和5年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	15 歴史文化遺産の保存と活用	教育大綱基本目標	12 歴史を通じた地域学習の推進を図ります 13 まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります
施策の概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 資料館における保存管理・調査研究事業を充実させ、文化財の史的意義を見出し、太子町の文化財を後世へ継承できる体制づくりに取り組む。 ○ わが町の歴史文化について資料館を核として発信し、文化財の意義を共有し、未来へ継承できるための郷土愛を育む。 ○ 適切な遺跡保護を目的に文化財の整備実施計画を策定する。一方で、町内文化財については、的確に記録保存を実施し、また、発信する。 				
令和5年度 of 取組み				
<p>【竹内街道歴史資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町の豊かな歴史文化を町内外で共有を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示事業 夏季スポット展「大津皇子と万葉集」・「科長神社の夏祭り」（7月11日～9月3日） 秋季企画展「寒地稲作の祖 中山久蔵」（10月7日～12月3日） ○ 資料館活動や体験を通じて、歴史文化に触れ、郷土愛を育むよう取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育普及事業 まが玉づくり体験（7月27.28.29日 計4回） 和綴じ本づくり体験（2月17日） 紙芝居「聖徳太子」再編集プロジェクト（4～7月の毎月第2水曜） 協同：観光ボランティアガイド太子街人の会 古文書整理ボランティア（4月～12月の毎月第3土曜日） 竹内街道灯路祭りでの無料開放の実施 金剛葛城ミュージアムネットワークでの共催事業（講演会・講座等の実施） ○ 資料館資料の調査や保存管理を適切に実施し、未来へ文化財を継承する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査・保存管理事業 収蔵庫内寄贈・寄託資料の整理・調査 文化財IPMを用いた展示室・収蔵庫の環境改善 館報の発行 ○ 友の会の活動を支援し、町の歴史文化を発信する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史講座 ※友の会と共催 7月16日 「はじめての万葉集～天武天皇とその皇子たち」 奈良県立万葉文化館 主任研究員 阪口 由佳 氏 8月27日 「中山久蔵-北海道での事績-」北広島市教育委員会 学芸員 畠 誠 氏 9月23日 「寒地稲作成功150周年記念フォーラム」 オンライン会場：太子町万葉ホール 10月8.22日 「太子町の古文書を読む」河内長野市立図書館 鎌田 和栄 氏 11月19日 「大津の皇子と太子町」竹内街道歴史資料館元館長 上野 勝己 氏 3月17日 「松尾芭蕉 竹内街道再訪の謎」竹内街道歴史資料館元館長 上野 勝己 氏 ・ 友の会記念講演会 5月13日 「親鸞聖人と聖徳太子－親鸞聖人御誕生850年をむかえて－」 大阪大谷大学 文学部歴史文化学科 教授 梯 信暁 氏 ・ 友の会見学会 6月10日 バス見学会（天理市方面） 11月11日 現地見学会（御所市方面 葛城古道） 				

【大道旧山本家住宅】

- 古民家を活用し、原風景の中での体験を通じて、郷土愛を育むよう取り組む。

- ・ 公開・教育普及事業

- 通年の土・日・祝日（年末年始を除く）の開館

- 古い道具展（1月20日～2月18日）※小学生への体験授業

- 竹内街道灯路祭りでの無料開放の実施

【文化財保存活用事業】

- 町内に分布する文化財を後世へ伝える体制づくりに努める。

- ・ 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

- 史跡の環境整備（草刈など）

- 史跡整備工事

- ・ 町内文化財保存活用事業

- 国指定史跡鹿谷寺・岩屋寺の環境整備（草刈等による環境整備）

- 町内の開発に伴う埋蔵文化財調査（随時）

【郷土の偉人中山久蔵顕彰事業】

- 中山久蔵顕彰会の発足支援

I. 主な取組み結果（成果、実績等）

当初計画していた事業については、すべて催行することができた。特に資料館では、北海道北広島市との連携協定により共同で事業を展開できた。結果、老若男女を問わない文化交流が実現し、展示においても中山久蔵に関わる資料の里帰りが実現し、広く町民と共有できた。

文化財保存活用事業では、二子塚古墳の整備工事を実施し、古墳を適切に保護する環境が整いつつある。次年度以降も継続して事業を展開していく。

II. 評価委員の意見と助言

令和5年度も、太子町ならではの多彩な事業が積極的に実施され、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層に貢献できていることは、高く評価したい。特に、友の会との連携は北海道北広島市との交流を生むなど、大きな成果につながっている。今後は、友の会の学びの成果を、メンバーが活かせる機会をさらに創造すると共に、子ども達を巻き込み、学びの輪を広げていただきたい。

（評価委員：中道 厚子）

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

友の会の学びの成果を広める場が現時点ではなく課題がある。子ども向けのイベントについても数が少なく、今後は前向きに検討していく。

今後の方向性

友の会主体の自主性をもった事業展開を考える。また、資料館と子どもをつなげるイベントの考案を検討していく。

参考資料

○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- （1） 大学に関すること。
- （2） 幼保連携型認定こども園に関すること。
- （3） 私立学校に関すること。
- （4） 教育財産を取得し、及び処分すること。
- （5） 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- （6） 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第23条 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- （1） 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第21条第7号から第

9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。)

(2) スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く。)

(3) 文化に関すること(次号に掲げるものを除く。)

(4) 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第24条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述)

第27条の2 教育委員会は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該地方公共団体の長に対し、意見を述べることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する資料の提供等)

第27条の3 教育委員会は、前2条の規定による権限を行うため必要があるときは、当該地方公共団体の長に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する事務に係る教育委員会の助言又は援助)

第27条の4 地方公共団体の長は、第22条第2号に掲げる幼保連携型認定こども園に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該地方公共団体の教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の5 都道府県知事は、第22条第3号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成24年太子町教育委員会要綱第5号）』

（設置及び目的）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第2条 委員は、太子町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第3条 委員の定員は、2名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第4条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第5条 委員の謝金は、日額7,000円とする。

（庶務）

第6条 委員に関する庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月8日から施行する。

○『太子町教育大綱（平成28年8月策定）』

1. はじめに

(1) 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

(2) 計画期間

この大綱の計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。

(3) 大綱の位置付け

この大綱は、第5次太子町総合計画（平成28年度～令和7年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

2. 基本理念

本町では、平成2年からの10年間では府内でも有数の人口増加率を示していたものの、平成22年の国税調査で減少に転じ、平成27年の高齢化率(65歳以上人口の比率)は25.8%となり、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化が進行するとともに小中学校の児童生徒数も減少傾向にあり、平成17年をピークに1,500人を超えていた総数が令和2年度には1,000人を割り込む現状となっています。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、時代にふさわしい仕組みづくりとして、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた情報通信や交通分野等での技術革新は、経済的な影響はもとより、更なるグローバル化の進展につながり、社会のあらゆる分野で地域や国といったカテゴリーを超えた活動が加速するものと思われまます。

さらに、子どもの貧困は引き続き大きな課題となっており、貧困の連鎖や格差の拡大・固定化といった社会問題とともに、地域コミュニティの弱体化や地域間格差による課題等教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による、「新しい生活様式」への移行を余儀なくされています。そしてまた、平成27年の国連総会において持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されるSDGs(持続可能な開発目標)が採択されています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことが、これまでも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動の確実な育成や道徳教育の充実、コンピューター等を活用した情報活用能力の育成等が重要な課題となっています。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身に付けたり、社会参加に必要な学習を行う等、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような状況を踏まえ、第5次総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために、「**豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり**」を本町の教育に関する基本理念とし、次のとおり13の基本目標を定め取組みを進めます。

【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

〔第5次総合計画 基本目標〕

- ころろ健やかで、元気に暮らせるまちづくり
【医療、福祉、健康】
- 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり
【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

(1) 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します

- 子どもの健やかな育ちのための質の高い教育、保育を推進するとともに、子育て支援の拡充を目指します。
- 保育園、幼稚園、認定こども園等の就学前施設と小学校の連携強化を推進し、幼児教育や保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

(2) 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します

- 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
- 児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組みます。
- 小学校における外国語活動の取組みを推進し、外国語活動に親しむ取組みを進めるとともに、英語検定試験を活用することにより、小中学校における到達度の客観性を確保します。
- 児童生徒一人ひとりのきめ細やかな学習指導体制を確立し、義務教育9年間での発達段階に応じた指導体制を構築するため、少人数学級の実現と小中連携教育の推進を図ります。

(3) 健康で元氣なたくましい子どもを育てます

- 学校・家庭・地域が連携して「3つの朝運動」（朝食・あいさつ・朝読書）に取り組み、児童・生徒の生活週間の確立に努めます。
- 「太子町体力づくりスタンダード」を活用し、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における健康・体力に関する指導の改善、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを進めます。

(4) 教職員の資質・指導力の向上に努めます

- 校長のリーダーシップのもと、教職員を組織的・継続的に育成するため、首席や指導教諭等を活用し、日常的なOJTの推進に努めるとともに学校運営の中心となるミドルリーダーの育成に努めます。
- 教職経験年数の少ない教員については、それぞれの課題に応じ、きめ細やかな教育相談の実施のための指導・助言等、適切な個別支援を行うとともに、学習指導や生徒指導等の指導面のみならず、公教育に携わる者としての資質向上を図ります。
- 教職員の評価育成システムの実施により、日々の教育活動に対して課題を把握・検証し、指導方

法の工夫改善を図るとともに、校内研修体制の充実や研修の機会の拡充を進めます。

(5) 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます

- 平成28年度に策定された「太子町公共施設等総合管理計画」に基づいて策定した、教育施設の適切な維持管理等に関する「個別施設計画」を基本に、施設の更新、長寿命化等を継続的に進めます。
- 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在進めている町立小中学校のトイレ改修工事をはじめ、学校設備の改修を進めます。
- 超スマート社会の到来が予想される新しい時代の学びを支えるため、町立小中学校のICT環境の整備を進めるとともに、グローバル化、情報化といった社会の変容に対応し得る人材の育成を図ります。

(6) 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます

- 各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度の育成を図ります。
- 地域の食材を積極的に活用し、安全で安心な給食の提供に努めるとともに地域の食文化の継承に努めます。

(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます

- 児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- 生命尊重の精神、他人を思いやるこころを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
- いじめ・虐待・不登校・問題行動等多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取り組みを進めます。

(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます

- 保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実を努めます。
- 家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけ等により、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- 保護者が就労等で不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します

- 誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組みます。
- 学習の場となる〔仮称〕生涯学習施設の整備とともに、新たなニーズに対応した学習機会の提供を進める等、施設の有効活用に向けた方策を検討します。

(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します

- 広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。
- 〔仮称〕生涯学習施設と併設する図書館を整備し、子ども達に図書と触れ合う機会の提供や住民

の読書環境の整備充実に努めます。

○学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします

○様々なスポーツに親しむ機会を提供することにより、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

○地域住民の主体的なスポーツ活動を推進し、スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図るとともに、指導者育成や活動活性化への支援を行います。

○学校クラブ活動と地域スポーツとの連携を図り、子どものスポーツ活動の推進を図ります。

(12) 歴史を通じた地域学習の推進を図ります

○竹内街道歴史資料館を歴史学習や地域学習の拠点とし、活用が図れるよう資料館友の会とも協働し、地域を愛する人材の育成を図るとともに、学校教育との連携を図ります。

(13) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります

○貴重な歴史文化遺産や郷土の偉人に対する理解を深め未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。

○国史跡二子塚古墳の保存・活用について検討を進め、史跡としての環境整備を行うことにより、適切な保存管理を行うとともに、地域の歴史を学ぶ場となるよう、活用の推進を図ります。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5533 FAX : 0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>